



*Better Health, Brighter Future*



# Sustainable Value Report 2017

Creating value for patients around the world

武田薬品工業株式会社

## Contents

- 1 社長CEOメッセージ
- 2 タケダのビジネスモデル
- 4 タケダの重要課題
- 6 SDGsに向けたアクション・マップ
- 8 保健医療アクセス
- 14 サプライヤー・マネジメント
  - タケダのCSR活動
- 18 CSRの基本的な考え方
- 20 CSRガバナンス、戦略的エンゲージメント
  - レスポンシブル・ビジネス
- 22 コーポレート・ガバナンス
- 24 コンプライアンス
- 25 リスク&クライシスマネジメント
- 26 トップマネジメント
- 28 品質保証体制
  - 人権
- 32 At a Glance
- 34 人権課題と取り組み
  - 労働
- 36 At a Glance
- 38 グローバル・タレント・マネジメント
- 40 ダイバーシティ&インクルージョン
- 41 労働安全衛生
  - 環境
- 42 At a Glance
- 44 環境マネジメント
- 48 EHSリスクの低減
- 49 気候変動への取り組み
- 52 水資源問題への取り組み
- 53 生物多様性保全への取り組み
- 54 廃棄物の削減
  - 化学物質排出量の削減
- 55 大気・水質・土壌の保全
- 56 事業所における活動
- 57 タケダグループ事業活動に伴う環境負荷
- 58 エリア別データ
  - 腐敗防止
- 60 At a Glance
- 62 腐敗防止
- 63 透明性に関する指針
  - 企業市民活動
- 64 At a Glance
- 66 グローバルな保健医療課題
- 68 各事業エリアの保健医療課題
- 69 被災地支援

- 70 会社情報、2016年度業績概況
- 71 タケダの成長ドライバー
- 72 国連グローバル・コンパクト  
アドバンスレベルCOP対照表
- 76 GRIスタンダード対照表
- 82 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

## 編集方針

タケダの持続的な価値創造に向けた取り組みを  
国連グローバル・コンパクト(GC)の原則に  
基づいた構成を通じてご説明します。

この「サステナブルバリューレポート」は、CSR活動などの非財務情報を中心とした開示を通じて、タケダの持続的な価値創造に関する取り組みを説明する報告書です。IIRC国際統合報告フレームワーク、国連GCアドバンスレベル基準およびGRIスタンダードを参照することにより、幅広いステークホルダーを対象とした統合的な報告を試みています。

## 対象範囲

タケダグループ連結対象会社

※一部、武田薬品工業株式会社単体のデータも掲載しています。

## 対象期間

2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)

※一部、2017年度の活動内容も含まれます。

## 発行時期

2017年10月

## 参考ガイドライン

- IIRC国際統合報告フレームワーク
- 国連グローバル・コンパクトアドバンスレベル基準(2015年12月版)
- GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード(GRIスタンダード)

## お問い合わせ先

武田薬品工業株式会社

〒103-8668 東京都中央区日本橋二丁目12番10号

Tel: 03-3278-2111 Fax: 03-3278-2000

## ホームページアドレス

<http://www.takeda.co.jp>



## タケダの「サステナブルバリューレポート2017」 (旧「CSRデータブック」)によろこそ。

本レポートでは、サステナビリティ(持続可能性)に関するグローバル課題について、タケダが世界中のパートナーとの連携を通じ実践している取り組みをご紹介します。

タケダは、常に患者さんを中心に考えるグローバル製薬企業として、持続可能な社会の実現に向けた活動を国際社会との連携により継続的にサポートしています。本レポートを通じて、その詳細をご理解いただければと思います。

タケダは、サイエンスを駆使して革新的な医薬品を創出し、患者さんの健康と医療の未来に貢献するという揺るぎないコミットメントを、バリュー(価値観)に基づいて実現します。私たちは、タケダイズム(誠実・公正・正直・不屈)をすべての行動の指針とし、4つの重要事項(Patient, Trust, Reputation, Business)について、その優先順位に従って考え、行動や判断の基準とします。

私たちは、サステナビリティの分野における長年の実績に誇りを持っています。国連グローバル・コンパクトのLEADプログラム参加メンバーとして、「持続可能な開発目標(SDGs)」などの国際的な長期目標を踏まえて、この分野における取り組みを強化しています。

患者さんにとって切実な問題である保健医療アクセス改善に特に注力しており、さまざまなパートナーシップのもとで医薬品アクセス(Access to Medicines)戦略およびグローバルCSRプログラムをさらに進展させています。

過去2年間、「予防」の観点から途上国の人々の健康に貢献するグローバルCSRプログラムを従業員投票によって決定するなど、従業員も重要な役割を果たしています。これらのプログラムを、グローバルNGO/NPOをはじめとするさまざまな団体と連携して実践することで、途上国の保健医療課題に貢献していきます。

さらに、環境、従業員の健康・安全、サプライヤー・マネジメント、コンプライアンスをはじめとするサステナビリティに関する重要課題にも、継続的に取り組んでおり、「世界で最も持続可能な100社」<sup>\*</sup>に2年連続で選定されました。

タケダは、2016年に打ち出したビジョン2025において、ベスト・イン・クラスのグローバル製薬企業になるという目標を掲げています。患者さんを中心に考え、バリューに基づいて行動することによって、2025年までにグローバル製薬企業のリーダーになることを目指します。

タケダはビジョン実現へ着実に歩むなかで、持続可能な社会へ向けて継続的な価値創造を追求します。私は、タケダのこれまでの取り組みの成果を誇りに思っています。これからも、国際社会に貢献するサステナビリティに関する取り組みを、積極的に推進していきます。

※Corporate Knights社(カナダ)が、エネルギー生産性、イノベーション創出力、安全性への取り組み、経営者の多様性等を含む14項目の活動指標から選定しているインデックス。

クリストフ・ウェバー  
代表取締役 社長CEO

タケダは236年の歴史を受け継ぎ、常に患者さんを中心に考え、イノベーションに立脚したグローバル製薬企業として、持続的な価値創造を実現していきます。

資本の投入

経営の基本精神に基づく事業活動



社会・関係資本

### Mission ミッション

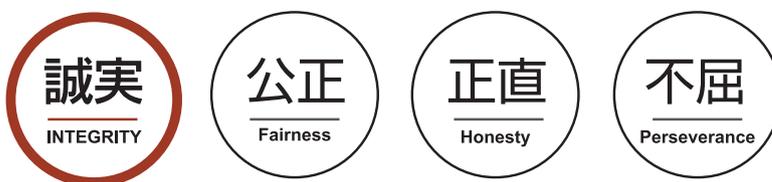
優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する



人的資本

### Values バリュー

タケダイズム(誠実:公正・正直・不屈)をすべての行動の指針とし、ビジョンを実現します。



知的資本

私たちは、4つの重要事項について、その優先順位に従って考え、行動や判断の基準とします。

#### 1 Patient

常に患者さんを中心に考えます

#### 2 Trust

社会との信頼関係を築きます

#### 3 Reputation

レピュテーションを向上させます

#### 4 Business

事業を発展させます



製造資本

### Vision 2025 ビジョン2025

タケダは、世界中のあらゆる人々のニーズに貢献しています。タケダイズムを通じ、社会やタケダの医薬品を必要とする方々からの信頼を得ています。機動性とイノベーション、さらに高い品質に支えられ、強固なパイプラインのもと成長し続けるベスト・イン・クラスの製薬企業として認められています。



自然資本

### Our Strategic Roadmap 戦略ロードマップ

ビジョンを実現するためのステップは、タケダの戦略の中に示されています。タケダは、「バリュー」「世界中の人々・仲間」「研究開発への挑戦」「事業の持続的成長」にフォーカスし、ビジョン2025の実現に取り組みます。



財務資本

#### Values

バリュー

#### People

世界中の人々・仲間

#### R&D

研究開発への挑戦

#### Business Performance

事業の持続的成長

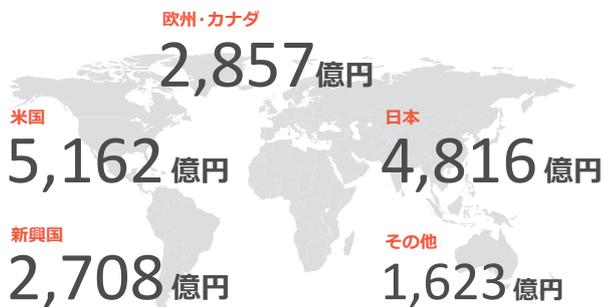
戦略ロードマップの詳細: <http://www.takeda.co.jp/company/corporate-philosophy>

価値の創造(2016年度実績)

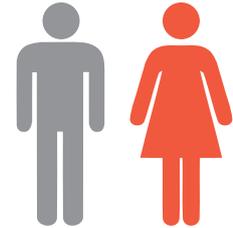
+14.7%

消化器系疾患(GI)  
オンコロジー(がん)  
中枢神経系疾患(CNS)  
新興国市場

タケダの成長ドライバーの実質的な売上収益の成長(対前年)



地域別の実質的な売上収益



70カ国以上

30,000人

「タケダ・グローバル行動規準」をはじめとする  
当社のポリシーに沿った職場環境が提供されている  
事業展開国・地域および従業員数



236年

常に患者さんを中心に考えて  
医療の未来と人々の健康への貢献を  
追求してきた2世紀を超える歴史

CO<sub>2</sub>  
25%削減

CO<sub>2</sub>排出量(2005年度比)



845万人

従業員の投票に基づいて2016-2017年度に選定した  
グローバルCSRプログラムによって見込まれる被益者数

持続的な価値創造に向けて、全社戦略と社会からの要請(期待)を踏まえ、エンゲージメント活動を通じて重要課題(マテリアリティ)を検討しています。

全社戦略



**ビジョン2025実現に向けた  
戦略ロードマップKPI**

タケダは、持続的成長に向けて目指すべき未来の姿として「ビジョン2025」を策定し、その実現のステップを示した戦略ロードマップ (Value、People、R&D、Business Performance) に基づいて重要課題をフォーカスしています。この戦略ロードマップの実現に向けた戦略ロードマップKPI(2017年度)において「Dow Jones Sustainability Index (DJSI)」を一項目として取り入れており、重要課題の検討にあたってDJSIの評価項目を参考にしています。

タケダの持続的成長を実現するため、戦略ロードマップに沿った10項目からなる戦略ロードマップKPI(2017年度)を設定しており、その進捗状況をフォローしています。KPIを測定する1項目として**DJSI**を活用しています。

**DJSIスコアの改善**

経済、環境、社会の3側面の観点から業種ごとに評価項目が設定され、アセスメントが行われます。

MEMBER OF

**Dow Jones  
Sustainability Indices**

In Collaboration with RobecoSAM

Economic 9項目

Social 9項目

Environment 4項目

### 社会からの要請(期待)

重要課題の検討にあたっては、「持続可能な開発目標(SDGs)」をはじめとする国際的な規範を参照し、社会からの要請(期待)を把握するとともに、事業活動との関係性を理解するよう努めています。

参照 ▶ P.6 SDGsに向けたアクション・マップ  
P.19 CSRの参照規範



### 戦略的エンゲージメント

タケダは、多様なコミュニティやステークホルダーとの対話を通じて、CSRに関わる長期トレンドや現在および将来におけるタケダに対する期待を把握するように努め、全体像を認識したうえで、CSR活動を実践しています。

参照 ▶ P.20 戦略的エンゲージメント

SDGsなどを参照のうえ、DJSIの評価項目から、重点を置いて取り組んでいる項目をセレクトし、DJSIの分類に基づき整理しています。具体的な取り組みについては、( )内のページに記載しています。

## Economic

6項目 / 9項目

- コーポレート・ガバナンス(P.22)
- リスク/クライシス・マネジメント(P.25)
- 行動規範(P.60)
- イノベーション・マネジメント  
(ホームページなどで開示)
- サプライヤー・マネジメント(P.14)
- 品質マネジメント(P.28)



## Social

5項目 / 9項目

- 労働慣行指標と人権(P.32)
- 人材育成(P.38)
- 企業市民活動(P.64)
- 労働安全衛生(P.41)
- 医薬品アクセス改善(P.8)



## Environment

2項目 / 4項目

- 環境方針/マネジメントシステム(P.44)
- 気候変動戦略(P.49)



人々の健康と医療の未来に貢献する企業として、  
「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた活動を推進します。

国際社会における連携

SDGsに関する活動の推進



パートナーシップ

タケダは、医薬品ビジネスの持続的成長に向けて、外部バイオベンチャーやアカデミアとの広範な提携などを進めるとともに、企業市民活動においても、下記の国際機関などとのパートナーシップを積極的に推進しています。

CSR関連の主なパートナー



貧困の撲滅／飢餓の解消

- 「人生最初の1000日」への保健／栄養プログラム(P.13)
- 南スーダン・シリア難民を対象とした包括的保健プログラム(P.13)
- 「はしか」予防接種のグローバル展開プログラム(P.66)



教育

- タケダ・イニシアティブ(P.68)
- HERhealth(P.68)
- 地域ヘルスワーカーの能力強化を通じた母子保健プログラム(P.66)



ジェンダー平等

- サプライヤー・マネジメント(サプライヤー・ダイバーシティ)(P.16)
- ダイバーシティ&インクルージョン(P.40)



安全な水・衛生／海の豊かさ／陸の豊かさ

- 水資源問題への取り組み(P.52)
- 生物多様性保全(P.53)
- 廃棄物・化学物質排出量の削減(P.54)
- 大気・水質・土壌の保全(P.55)



エネルギー問題／気候変動対応

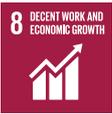
- 気候変動への取り組み(P.49)
- 省エネルギーの推進(P.50)
- 再生可能エネルギーなどの導入(P.51)

詳細は( )内のページに記載

「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて

2015年9月に国連総会で採択されたSDGsには、「誰一人取り残さない-No one will be left behind」を理念として、貧困撲滅と、持続可能な社会を実現するために、全てのステークホルダーは協働し、この計画を実行することが期待されています。タケダは、人々の健康と医療の未来に貢献する企業として、SDGsの中でも「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」という「目標3」を重視しています。





働きがい・働きやすさ

- ワークライフバランス(P.40)
- 労働安全衛生(P.41)
- サプライヤー・マネジメント(タケダ・サプライヤー行動規範)(P.14)



イノベーション

- 武田・サイラ共同プログラム(T-CIRA)(ホームページで開示)
- 保健医療アクセス(P.8)



不平等の解消

- 保健医療アクセス(P.8)
- 少数民族の母子を対象とした保健支援プログラム(P.66)
- デジタル出生登録プログラム(P.68)



持続可能な都市

- 輸送時の環境負荷低減(P.50)
- 被災地支援(P.69)



消費と生産

- サプライヤー・マネジメント(P.14)
- 品質保証体制(P.28)
- タケダグループ事業活動に伴う環境負荷(P.57)



公正な制度構築

- タケダ・グローバル行動規準(P.60)
- 贈収賄禁止グローバルポリシー(P.62)
- リスク&クライシスマネジメント(P.25)



人々の健康

「人々の健康」は、ミッションである「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」そのものに合致する目標であり、タケダの全ての事業活動は、この目標の達成に寄与するものと捉えています。

- 医薬品ビジネス(優れた医薬品の提供)に関わる活動
- 保健医療アクセス(P.8)
- 企業市民活動(途上国・新興国を中心とする、予防にフォーカスしたパートナーシップ・プログラム)(P.66)



© UNICEF/Rwanda

国連GC LEAD企業としてグローバルな活動を推進

タケダは、国連グローバル・コンパクトのLEADプログラム参加メンバーとして、「ヘルスケア/ライフサイエンス産業向けSDGsマトリクス」に基づき、「SDGsに向けたアクション・マップ」を作成しています。「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」を中期的な戦略領域とするグローバルCSRプログラムをはじめ、SDGsの「目標17 パートナーシップ」を踏まえ、さまざまなステークホルダーとの協働を重視して、SDGsの達成に向けたグローバルな活動を積極的に推進しています。



# Materiality 1: Access to Healthcare

重要課題1: 保健医療アクセス



関係するSDGsの目標

1: 貧困の撲滅 2: 飢餓の解消 3: 人々の健康  
9: イノベーション 10: 不平等の解消

## 常に患者さんを中心に考え、 医薬品アクセス戦略を実行しています。

経済発展や医療、寿命、生活の質の向上が進むなかで、医薬品や保健医療へのアクセスは後れをとっており、保健医療システムが整っていない国を中心として、非常に高いアンメットメディカルニーズが存在しています。

タケダは、236年にわたる健康への貢献をもとに「医薬品アクセス (AtM)」戦略を策定し、患者さんが必要とする治療へのアクセスを制限しているさまざまな障壁や問題の解決に取り組んでいます。

### 医薬品アクセス (Access to Medicine, AtM) の改善を目指して

タケダは、医療制度の整備が不十分な国において、タケダの医薬品を処方された全ての患者さんに対して、治療費の支払い能力にかかわらず、革新的な医薬品を提供することを目指しています。ベスト・イン・クラスのがん治療剤や炎症性腸疾患 (IBD) の専門疾患治療剤へのアクセス改善に注力しており、今後はワク

チン領域にも広げていく予定です。

この戦略は、研究開発、医療全般に関わるインフラ強化の支援、企業市民活動などを通じて、医薬品の供給だけに留まらない、より幅広い課題の解決に貢献しています。また、サブサハラ諸国においては、非営利的なアプローチにより、ケニア・ナイロビで、がんおよび血液がんの中核拠点づくりを進めています。

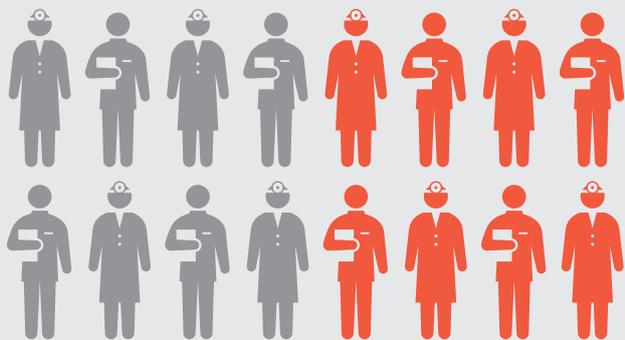
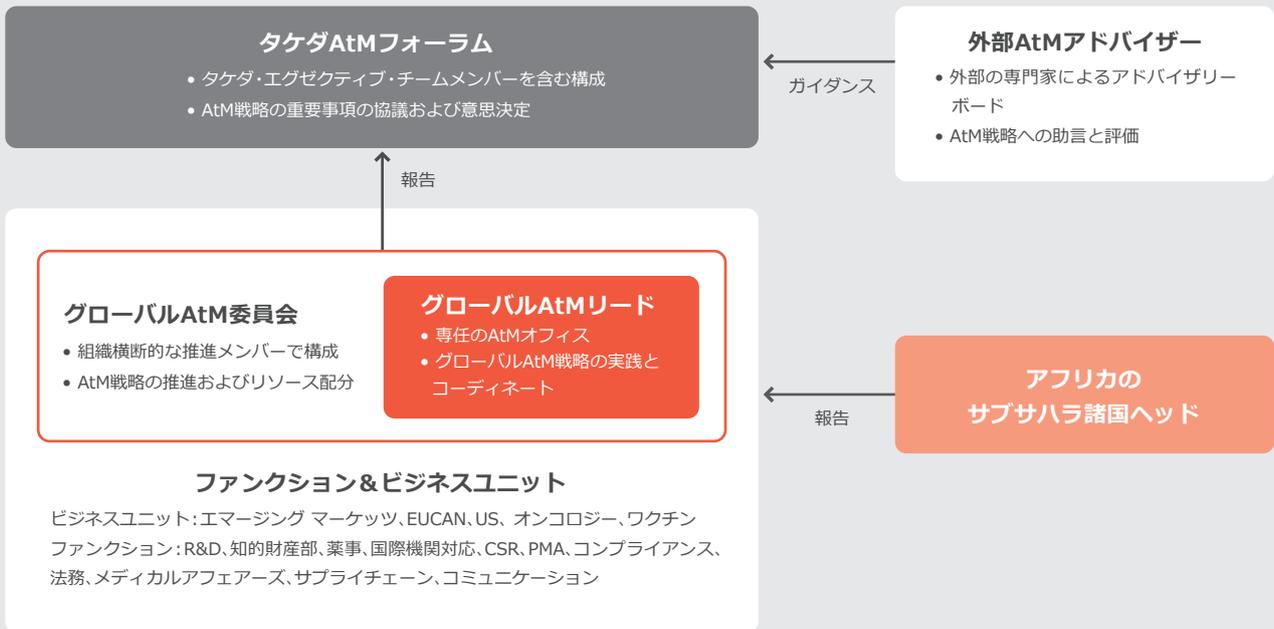
「タケダは、患者さんが直面している、医薬品アクセスを制限するさまざまな課題に向けた革新的かつ持続可能なアプローチを通じて、アンメットメディカルニーズが非常に高い地域の患者さんに貢献していきます。」

### リカルド・マレック

エマーシング マーケット ビジネスユニットプレジデント



AtMガバナンス体制図



**175**人以上

タケダのAtMプログラムを通じて、  
ケニアで、がんについての啓発、診断、治療に関する  
研修を受けた医療関係者

# Materiality 1: Access to Healthcare

重要課題1: 保健医療アクセス



関係するSDGsの目標

1: 貧困の撲滅 2: 飢餓の解消 3: 人々の健康  
9: イノベーション 10: 不平等の解消

## パートナーシップの重要性

医薬品アクセス改善のためには製薬業界が果たす役割が重要ですが、外部パートナーとの協働により患者さんへのさらなる貢献が可能になると考えています。この考えに基づき、国際機関や地域におけるパートナーとの協働のもと、AtM戦略を実行しグローバルヘルスへの持続可能な貢献に努めています。

具体的には、以下の取り組みを進めています。

### 「ブループリント・フォー・サクセス」サミット

タケダはAmrefヘルス・アフリカおよびキャンサー・アライアンスとの共催により、「ブループリント・フォー・サクセス」サミットを開催し、世界中から100人を超える保健医療の専門家が集結しました。政府、NGO、財団、超国家機関、アカデミア、金融、保健、製薬業界を代表する約70の団体および幅広いビジネス分野からの参加を得ています。

本サミットでは、HIV、結核、マラリアなどの感染症疾患領域での成功事例に学び、その成果を非感染症疾患(NCDs)の患者さんに応用し、長期にわたる持続可能なアプローチを提供するパートナーシップのあり方について検討しました。この取り組みは、以下のような状況に対して、重要な意味を持つものです。

- 非感染症疾患によって毎年4,000万人が死亡しており、世界の死亡原因の70%を占めている※1
- 非感染症疾患による死者の4分の3以上(3,100万人)が低所得国の人々である※1

※1 出典: World Health Organization Factsheet  
<http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs355/en>



### アクセス・アクセラレーテッド

アクセス・アクセラレーテッドは、低所得および低中所得の国・地域における非感染症疾患(がん、高血圧、糖尿病など)の予防に向けた取り組みとして初めてのマルチステークホルダーによる協働プログラムです。



### 感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)

「感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)」は、市場メカニズムだけでは実現されにくい感染症の予防ワクチン開発に向けた資金調達や開発支援を目標とする、公的・私的・慈善・市民団体による国際的なパートナーシップです。



600人以上  
患者数

120カ所以上  
診療所数

ブラジルでの「エンティビオ」の患者さん支援プログラムへの登録数



10



ナイロビ大学でオンコロジーの初年度生に向けた資金援助の定員数

## プロジェクト

## 概要

## 進捗

**患者支援プログラム (PAPs)**

患者支援プログラム(PAPs)はタケダのAtM戦略の中核となるものです。タケダの医薬品を処方された患者さんが、費用の全額を自己負担できない場合であっても、治療サイクルを完遂できるように設計された取り組みです。

タケダのPAPは専門疾患治療剤へのアクセス改善を持続可能なアプローチで行うことを目的としており、「アドセトリス」からこの取り組みをスタートし、今後、その他の専門疾患治療剤やワクチン領域に広げていく予定です。PAPはさまざまな協働モデルによって地域ごとのニーズに対応できるようになっており、患者さん、タケダ、場合によっては地域当局、財団、医療関連団体、慈善基金やその他の団体が治療費を分担しています。

タケダは現在、マレーシア、フィリピン、シンガポールでPAPを実施しており、東南アジア、中東、東欧、アフリカ、南米でも実施国を選定中です。

**医薬品の販売そのものに留まらないプログラム**

アフォーダビリティ(購入のしやすさ)のみならず、患者さんが必要とする治療へのアクセスを制限している多様な課題の解決を目指して、医薬品の提供に留まらないさまざまな支援プログラム「Going Beyond Medicines(医薬品のその先へ)」を導入しています。

タケダは、現在、複雑な医療制度のもとにあるブラジル、ウクライナ、フィリピンにおいて取り組みを進めています。

ブラジルでは、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」を処方された患者さんのために本剤を投与できる診療所を地図上に示すシステムの提供や、投与や治療を受けた患者さんの個別サポートを行っています。600人以上の患者さんが登録し、このプログラムに参加している国内120カ所以上の診療所にアクセスできるようになっています。

ウクライナでは、タケダの医薬品を処方された患者さんのCD30検査とPET-CT検査を支援することで、ホジキンリンパ腫の治療の改善と啓発に努めるとともに、病理医・臨床医の研修も実施しています。2016年9月の開始以来、約60人の患者さんと200人以上の病理医・臨床医がこのプログラムに参加しています。

**サブサハラ諸国**

タケダは、2016年にケニアのナイロビにオフィスを開設し、アフリカのサブサハラ諸国でプレゼンスを有する初の日本の製薬企業となりました。ここを拠点として、サブサハラ諸国で非営利的なアプローチによる活動を行っています。

ナイロビが、この地域のがんおよび血液がんの診断・ケア・治療の中核拠点となるよう、アフリカのがん専門医と病理専門医に対する学習交流とトレーニングを実施することを主要な取り組みとしています。この目的を達成するため、タケダはこの地域の175人以上の医療関係者の教育をElewa FoundationやAccess to Innovative Care Foundation (AICF)と協働して支援しました。またサブサハラ諸国では、がん専門医を目指す医師への資金援助を行っており、ナイロビ大学でオンコロジーの初年度生(定員数10名)を支援しました。

サブサハラ諸国のがんに対する取り組みの基盤を強化し、治療へのアクセスを改善するとともに、糖尿病や高血圧症、将来的にはIBDなどの他の慢性疾患の治療剤へのアクセスにかかる課題の改善に取り組むため、複数のパートナーと連携します。

Amrefヘルス・アフリカおよびPan Africa Heart Foundation (PANAHF)と連携し、包括的糖尿病・高血圧症プログラムを立ち上げています。このプログラムはケニアの辺境地域から実施し、東アフリカ全域に広がっています。

**タケダのポリシーとポジション**

タケダは、医薬品アクセスの改善が必要な国々のさまざまな問題に対応するために、アプローチの一貫性と機動的な意思決定プロセスを保ちながら、ポリシーの見直しを進めています。

タケダは、知的財産がアクセスを制限する障壁になるべきではないという考えのもと「知的財産権と医薬品アクセスに対するタケダの見解」によって従来の方針を改め、後発開発途上国<sup>※2</sup>および低所得国<sup>※3</sup>への革新的医薬品とワクチンへのアクセス改善を目指しています。本ポリシーの詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.takeda.co.jp>

また、「患者アクセス強化に関するグローバルポリシー」を新しく制定し、標準的な開発(臨床試験など)や販売チャンネル(医療制度)以外で治験薬および市販製品へのアクセスを提供するグローバルアプローチに関する規定を行いました。

※2 出典:2015年の国連の定義による後発開発途上国 [http://www.un.org/en/development/desa/policy/cdp/ldc/ldc\\_criteria.shtml](http://www.un.org/en/development/desa/policy/cdp/ldc/ldc_criteria.shtml)

※3 2016年度の世界銀行の定義による低所得国 <https://datahelpdesk.worldbank.org/knowledgebase/articles/906519-world-bank-country-and-lending-groups>

# Materiality 1: Access to Healthcare

重要課題1: 保健医療アクセス



関係するSDGsの目標

1: 貧困の撲滅 2: 飢餓の解消 3: 人々の健康  
9: イノベーション 10: 不平等の解消

タケダは、世界中の人々・仲間とともにグローバルな保健医療分野の課題解決に向けた活動を推進しています。

## 「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」を重点テーマとした取り組みを推進

タケダは、常に患者さんを中心に考え、全ての事業活動を推進しています。CSR活動についても、その考え方のもとで経営幹部の間で議論を重ね、グローバルに展開するCSRプログラムに関して、2016年度から「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」を重点テーマとすることを決定しました。

## 世界の従業員の投票によって新しいグローバルCSRプログラムを決定

この「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」という重点テーマに沿った活動の推進に向けて、タケダでは、新しく実施するグローバルCSRプログラムを、世界中の従業員による投票によって決定しています。2017年度の投票に際しては、従業員の参画意識を高めるさまざまな施策を実施することで、8,400名を超えるグローバルの従業員が投票に参加いたしました。その結果、3つの新しいグローバルCSRプログラムを行うことを決定しました。今後も、グローバルNGO/NPOをはじめとするさまざまな団体とともに、長期的・継続的に、途上国・新興国の保健医療環境の向上に貢献する活動を進めていきます。

### 従業員の参画意識を高める主な施策

グループ・ミーティング	4回
候補となったNGOによるオンライン説明会	12回
タウンホール・ミーティング	4回
投票ページの多言語化	10言語

参照 P.64 企業市民活動



## 新しいグローバルCSRプログラムの策定プロセス

## STEP 1



**専任部署を中心としてグローバルCSRプログラムの候補を策定**  
CSRに関する専任部署が、グローバルNGO/NPOをはじめとするさまざまな団体と協働して、候補となる複数のプログラム候補を策定。

## STEP 2



**タケダの世界中の従業員による投票を実施**  
NGOによるオンライン説明会、説明会、イントラの特設ページなどを通じ、候補となるプログラムに関する情報を共有し、世界中の従業員を対象とした投票を実施。

## STEP 3

## 3つのグローバルCSRプログラムを決定

パートナー	プログラム内容	期間
	<b>「人生最初の1000日」への保健／栄養プログラム</b> ・対象地域：ベナン、マダガスカル、ルワンダ 妊産婦、新生児・乳幼児への統合的な保健/栄養プログラムを通じ、生涯の健康の基礎を築く「人生最初の1000日」を改善する。	5年間
	<b>南スーダン・シリア難民を対象とした包括的保健プログラム</b> ・対象地域：エチオピア、ウガンダ、スーダン、南スーダン、エジプト、ヨルダン、レバノン 難民の中でも最も脆弱な立場に置かれた子どもや女性を対象に、「安全な水の供給」、「子どもの栄養改善」、「母親と乳幼児の健康改善」を包括的に実施し、難民の女性と子どもをはじめとする約50万人の健康状態を改善する。	5年間
	<b>アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム</b> ・対象地域：ケニア、タンザニア、ザンビア、ガーナ コミュニティ主体の保健推進プログラムを通じて、予防の観点から正しい知識と保健サービスを草の根に届け、アフリカ諸国の農村部の女性と妊産婦の命を守る。	5年間

# Materiality 2: Supplier Management

重要課題2: サプライヤー・マネジメント



関係するSDGsの目標

5: ジェンダー平等 8: 働きがい・働きやすさ 12: 消費と生産

持続可能な購買(サステナブル購買)は、60,000社以上のサプライヤー(取引先)に対して、社会、環境、経済の視点から、タケダの期待する事業活動の実践を促す取り組みです。タケダイズム(誠実:公正、正直、不屈)をすべての行動の指針とするバリューに基づき、コスト以上の価値の創出と、的確な意思決定を行うとともに、サステナビリティ(持続可能性)に向けたサプライヤーのイノベーションを活用し、リスクの低減を図っています。

タケダは、患者さんに高品質な医薬品をお届けし、当社のミッション「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」を実現するためには、持続可能な購買体制が不可欠であると考えています。サステナブル購買は、「患者さん中心」、「社会との信頼関係構築」、「レピュテーションの向上」という事業における重要事項を支えています。また、「持続可能な開発目標(SDGs)」を達成するためにも、サプライヤーとバリューチェーンを含めた取り組みが重要であると認識しており、さまざまなサプライヤー活動を推進しています。

グローバル購買では、サプライヤーのサステナビリティを購買ビジョンの基本事項と位置付け、購買組織における2017年の5つの主要戦略のうちの一つとしています。購買戦略は購買部門内のリスク・サステナビリティ・パフォーマンス・アンド・イノベーション(RSPI)チームの主導で実施されています。RSPIチームは、グローバル購買部門が以下の2つの主要戦略課題を実現できるよう指導しています。

- ・ リスクを管理し、バリューチェーンのサステナビリティを向上する
- ・ サプライヤーとの関係構築のために投資し、関係を強化する

## タケダ・サプライヤー行動規範

タケダは、環境、人権、労働慣行と安全な職場、データプライバシー、腐敗防止、ビジネス慣行、動物保護、ならびにマネジメントシステムにおける指針を記載した「タケダ・サプライヤー行動規範」を制定し、25カ国語に翻訳して、世界中のサプライヤーに周知しています。この行動規範は、タケダを含むグローバル製薬企業約25社で構成され、責任あるサプライチェーン慣行を推進する団体PSCI\*の原則に合致しています。タケダのグローバル購買リスク・サステナビリティ・パフォーマンス・ヘッドがPSCIの議長を務めています。

2016年度には、70社以上のタケダの主要サプライヤーを含む約1,400社以上と、この行動規範に基づいたサステナブル購買の取り組みを進めました。2017年度以降も、引き続きサステナビリティ基準を購買慣行に組み入れ、サプライヤー活動に関する対外支出の80%をサステナブル購買プログラムでカバーすることを目指します。

\* The Pharmaceutical Supply Chain Initiative

## サプライヤー・デューディリジェンス

タケダは、患者さんに優れた品質の医薬品を届けるための重要な取り組みとして、購買のプロセスの中に「サプライヤー・デューディリジェンス」を組み込んでいます。6ステップでのスタンダード・デューディリジェンスを基本としており、包括的な視点からサステナビリティや事業継続リスクなど、サプライヤーリスクを評価します。何らかのリスクが懸念される場合、必要に応じてエンハンスト・デューディリジェンスを実施します。

さらにスタンダード・デューディリジェンスで、「タケダ・グローバル行動規範」の原則に対するリスクが疑われる場合、タケダは、PSCIのプロトコルに基づくオンサイト・サプライヤー・アセスメントにも取り組んでいます。2016年度には、7カ国で、3,400社以上のスタンダード・デューディリジェンスと、28社のエンハンスト・サステナビリティ・オンサイト・アセスメントを実施しました。これらのアセスメントに基づき、サプライヤーと共同で改善計画を作成し、定期的に見直しを行っています。戦略上重要なサプライヤーやリスクのあるサプライヤーなどのサステナビリティをネットワーク経由で継続的に把握および監視するため、バーチャル・サプライヤー・サステナビリティスコアカードシステムEcovadisを導入しました。このシステムは、タケダの標準的なサプライヤーの持続可能な事業活動を支援するもので、30社以上のサプライヤーがサステナビリティに関するアプローチをタケダと共有しています。タケダは今後、このシステムを100社以上の優先順位の高いサプライヤーに対して利用拡大していく予定です。

## 主要製品リスク

グローバル購買部門は、デューディリジェンスの強化とともに、患者さんへの安定供給に向けて、タケダの上位20製品の原材料を供給する全サプライヤーに関するリスクアセスメントを実施しました。対象製品は重点疾患領域のもので、売上収益の約60%を占めています。アセスメントの結果をもとに、リスクを軽減する取り組みを優先的に実施し、サプライヤーの継続的な向上と患者さんへの付加価値の提供を実行します。そのプロセスに、サプライヤー・デューディリジェンスにおけるサステナビリティ/レピュテーションリスクの結果を統合することにより、サプライチェーンの透明性を高め、バリューチェーン全体のサステナビリティを強化します。

タケダ・サプライヤー行動規範 項目

関係法令および サプライヤー行動規範の遵守		データプライバシー
ビジネス慣行		人権、労働・雇用慣行、安全衛生
動物保護		環境



1,420社



2016年度にタケダ・サプライヤー行動規範に  
同意したサプライヤー  
タケダの最も戦略的に重要なサプライヤー 88社を含む

サステナブル購買における主要なKPI

バリューチェーンのリスクを管理し、サステナビリティを向上する

- 40社のオンサイト・サステナビリティ・アセスメントを実施する
- 主要製品サプライヤーのリスクにフォーカスする

Ecovadisで、さらに100社の主要な戦略的サプライヤーのCSRパフォーマンスを測定する

- 100社の主要な戦略的サプライヤーをEcovadisに登録し、CSRパフォーマンスをモニターする
- 部門横断的な連携を強化する

小規模かつ多様なサプライヤーとのビジネスを増加させる

- 米国で計画したコミットメントの達成: 小規模企業、マイノリティや女性などが経営する企業へ133万米ドルを支出する

	2016年度	実績	2017年度目標
<b>KPI 1</b>	上位500社(支出額)のサプライヤーのうち、50社から「タケダ・サプライヤー行動規範」の同意を得る	88社 同意取得	支出上位、戦略的かつ推奨サプライヤー 50社を追加
<b>KPI 2</b>	サステナブル・プロキュアメント・アセスメントを30社に実施する	28社 実施	40社 実施
<b>KPI 3</b>	Ecovadisの試験運用をスムーズに実施する	プロファイル取得・確認済のサプライヤー 31社と試験運用を実施	Ecovadisシステム上にCSRスコアカードを100社新規追加
<b>KPI 4</b>	小規模企業や多様なサプライヤーへ178億円を支出する	164億円(136万ドル)を小規模企業/小規模かつ多様なサプライヤーへ支出	190万ドル(小規模かつ多様) 133万ドル(小規模かつ多様)

# Materiality 2: Supplier Management

重要課題2: サプライヤー・マネジメント



関係するSDGsの目標

5: ジェンダー平等 8: 働きがい・働きやすさ 12: 消費と生産

## 持続可能な事業慣行におけるサプライヤー・エンゲージメント

タケダは、サプライヤーとの持続可能な関係づくりに向けて、積極的な対話に努めています。サステナブル購買チームは他の購買チームのメンバーとともに積極的にサプライヤーを訪問し、サステナビリティを検証しています。2016年度には、PSCIのガイドラインに基づいて28のサプライヤーに対してオンサイト・サプライヤー・アセスメントを実施しました。社会、環境、健康、安全を重視してサプライヤーと共同でアクションプランを作成し、定期的に見直しを行っています。また、2016年9月に、上海で3日間にわたって開催されたEHS、労働・企業倫理に関するPSCIの研修セミナーに、中国のサプライヤーを招待し、排水中の医薬品成分の残留物の管理に関するオンラインセミナーにも参加しました。

また、定期的にサプライヤー・デーを開催しサステナビリティとダイバーシティを主な議題としたディスカッションを行っています。2016年9月には、PSCIのサプライヤー技能向上研修セミナー後に、中国で開催し、主要サプライヤーが参加しました。

## サプライヤー・ダイバーシティ

タケダのサプライヤー・ダイバーシティプログラムは、多様な企業から物品やサービスを購入することで社会に貢献する取り組みです。小規模企業や多様なサプライヤーとの提携は、新しい革新的な製品やサービスの利用を可能とする点でタケダのミッションの実現に寄与し、社会的責任とサステナビリティに向けたバリューやコミットメントにも合致しています。また、製品やサービスの価格、品質、購買可能性の最適化により、購買プロセスにおける総合的な価値創造にもつながっています。サプライヤーの多様性を活かすことによって、患者さんの多様なニーズに応える物品やサービスの購買と活用を目指します。

また、さまざまなアドボカシー団体との協働、サプライヤーへのメンタリングなどを通じ、小規模企業や女性が経営する企業など多様なサプライヤーの起用を促進しています。2017年4月には、2016年の取り組みに対し、グレーター・ニュー・イングランド・マイノリティー・ディベロップメント・カウンシルから表彰を受けました。

2016年度には、ディアフィールド(米国、イリノイ州)の当社拠点にて初めてサプライヤー・ダイバーシティイベントを開催し、57社以上のサプライヤーが参加しました。ラモナ・セケイラ US ビジネス ユニット プレジデント、チーフ・プロキュアメント・オフィサーなどのリーダーや、多くの購買・ビジネスチームとの対話の機会を提供しました。



「私たちは常に患者さんを中心に考え、効果的、持続可能かつ購入しやすい医薬品をお届けし、患者さんの健康に貢献することを目指しています。この姿勢をサプライヤーコミュニティに理解してもらうため、タケダのバリューを伝えることを最優先課題として取り組んでいます。そのためには、サプライヤーとの関係が、持続可能でコンプライアンスに沿ったビジネス慣行、品質、有意義なイノベーションに基づいていることが重要です。」

## フィリップ・ダンカン

チーフ・プロキュアメント・オフィサー

## トレーニングとエンゲージメント

タケダは、サプライヤー・マネジメントのさらなる充実に向けて、世界中の従業員の意識向上が重要であると認識しており、2016年度に研修コース内容を作成し、購買研修マネジメントシステムにカリキュラムを組み入れ、「タケダ・サプライヤー行動規範」やサステナブル購買の考え方についてのトレーニングを積極的に実施しています。

さらに、購買部門では、品質、研究開発、グローバル マニュファクチャリング & サプライ、EHS、グローバル・コンプライアンス、法務などと連携し、全社のアプローチを向上させています。部門を超えた連携は、サプライヤー・マネジメントにおけるベストプラクティスに関する文化の浸透につながっています。

## サプライヤーとの革新的な取り組みに フォーカスしたサプライヤー・マネジメント

サプライヤー・マネジメントはサプライヤーとの良好な関係の維持、パフォーマンスについての確認や調整、タケダにイノベーションをもたらす外部資源の発見において、重要な鍵となるものです。購買部門では患者さんやビジネス課題と照らしてサプライヤー・マネジメントに取り組んでおり、常に患者さんを中心に考えるバリューをサプライヤーとの関係でも実践しています。患者支援団体Crohn's and Colitis UKとサプライヤーである旅行会社との協働による、炎症性腸疾患(IBD)の患者さんに向けたTravel with IBDプログラムはその一例です。患者さんの食事に対して配慮し、座席をトイレの近くに用意するなどの便宜を図るよう、英国を含むヨーロッパの航空会社にアプローチしており、11万人を超える患者さんへの貢献につながっています。

約 **3,400**

2016年度にスタンダード・ディリジェンスを実施したサプライヤー

**28**社

2016年度にオンサイト・サステナビリティ・サプライヤー・アセスメントを実施したサプライヤー



**140**人

従業員数

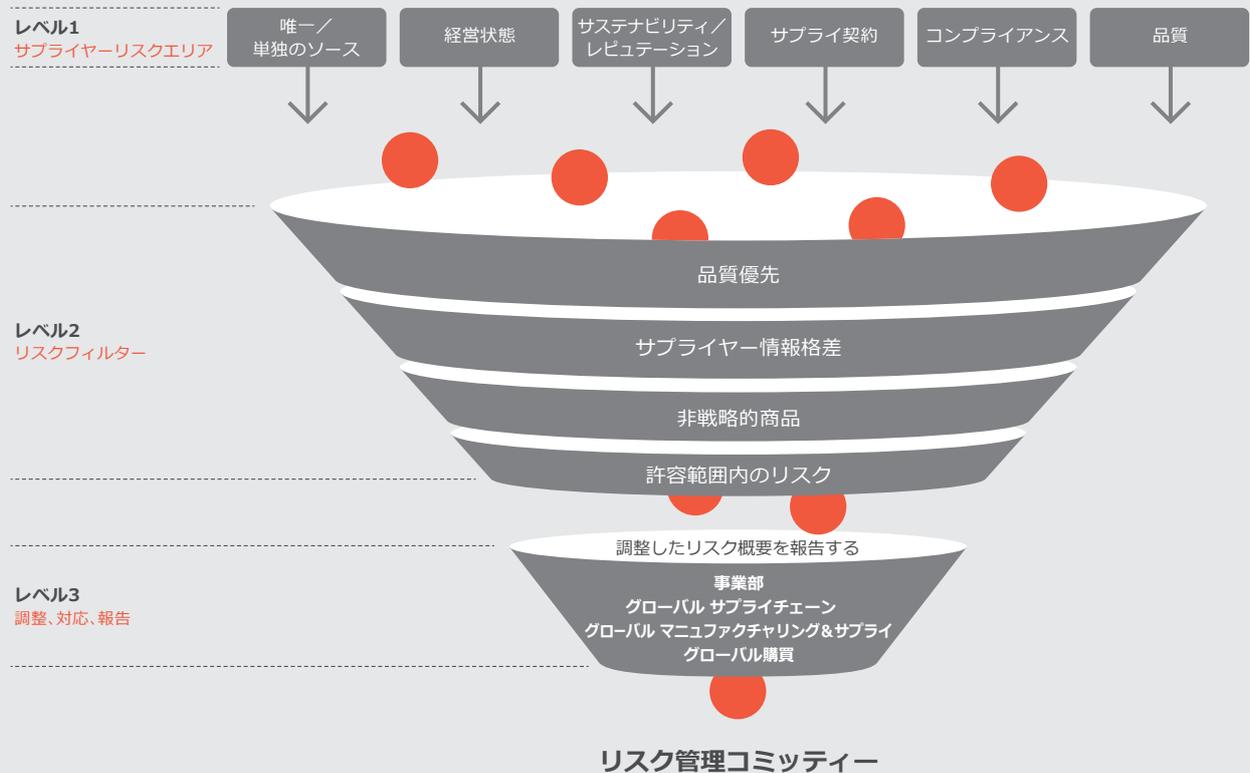
**23**カ国

実施国数

2016年度に購買研修を実施



主要製品サプライヤーリスクの枠組み



企業は社会の一部であるという関係性を認識し、  
 ホリスティック(包括的)な視点で  
 企業価値の創造のみならず、保全活動にも取り組みます。

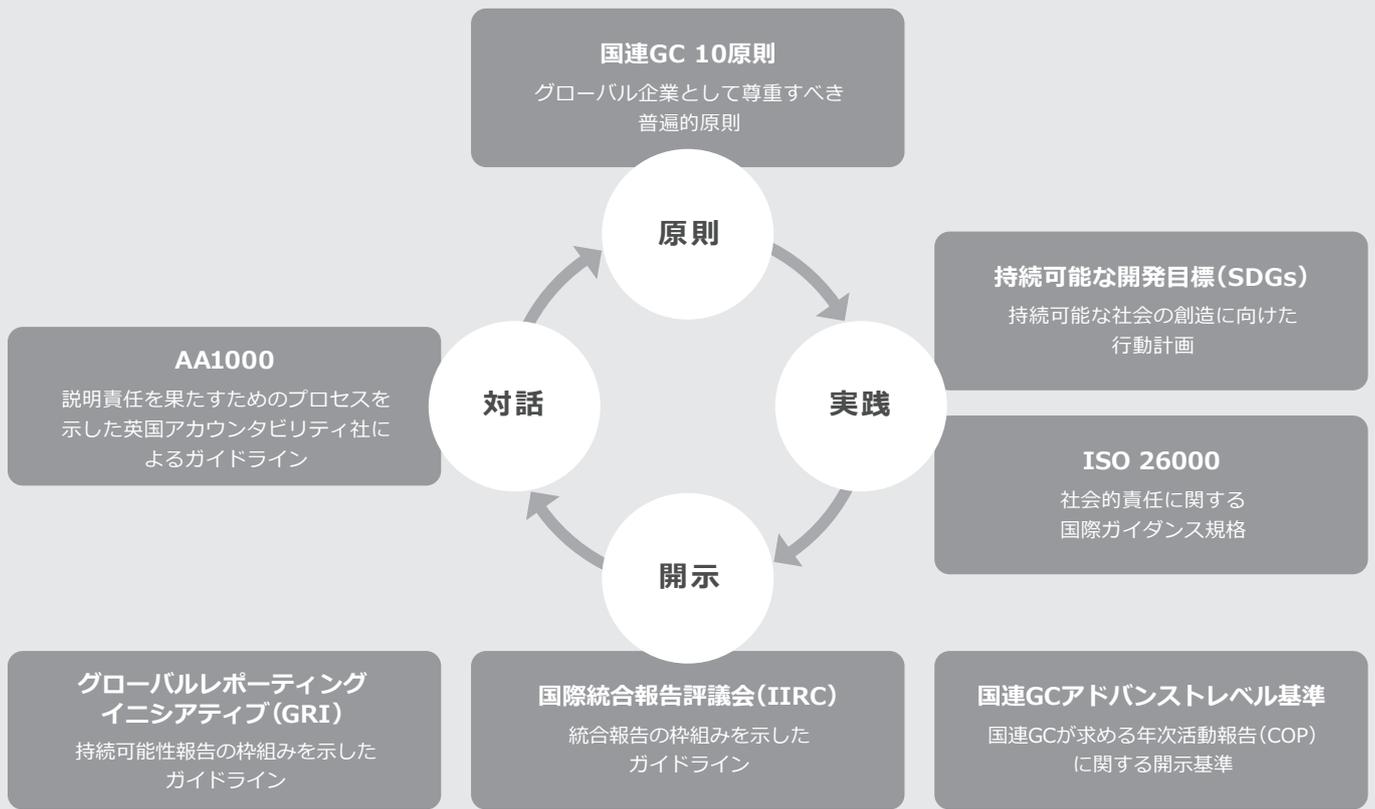
サステナビリティ(持続可能性)の視点から見たタケダの事業活動



CSRの基本的な考え方

タケダは、優れた医薬品を創出する「医薬事業」を通じて患者さん(Patient)に貢献することがCSRの根幹であると考えています。その上で、「事業プロセス」全体の健全性の維持・向上に努め、また、「企業市民」として、社会の持続可能性を高める活動に関わることで、社会との深い信頼関係(Trust)を築いてタケダの評価(Reputation)を高め、さらなる「医薬事業」(Business)の成長へとつなげる、CSRによる価値創造・保全モデルを実践しています。具体的な活動の推進にあたっては、国連グローバル・コンパクト(GC)の10原則などの国際的な規範や、「持続可能な開発目標(SDGs)」などの国際的な長期目標を参照しています。





### CSR活動の参照規範

CSR活動の推進にあたっては、社会からの要請を積極的に取り入れるために、主に上の図に示している7つの国際的な規範を参照しています。

### CSRガバナンスと戦略的エンゲージメント

タケダは、戦略的エンゲージメントによって多様なコミュニティ、ステークホルダーの関心事を理解し、タケダにとっての重要課題(マテリアリティ)を検討したうえで、ビジネス案件と同様の意思決定スキームのもと、CSRガバナンスを推進しています。



## CSRガバナンス

**意思決定:** CSRに関する重要案件については、ビジネス案件と同様にビジネス・レビュー・コミッティーや、タケダ・エグゼクティブチーム・ミーティング、取締役会で取り扱われます。

**デューディリジェンス:** 事業活動に起因する社会環境影響については、潜在的な影響を含めて事前に特定し適切に対処することで企業価値の保全を図っています。

**実践活動:** エンゲージメント活動を通じて特定したマテリアルな課題は、品質、人権、労働、環境、購買、サプライチェーン管理、コンプライアンス、コミュニティなどに分類・案件化され、関連部署が対応します。

**開示活動:** コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ(CCPA)内に設置されているCSR専門組織では、国連GCアドバンストレベル基準、GRIスタンダード、IIRC統合報告フレームワークなどを参照しながら開示活動を進めています。

## 戦略的エンゲージメント

タケダは、多様なコミュニティやステークホルダーとの対話を通じて、CSRに関わる長期トレンドや現在および将来におけるタケダに対する期待を把握するように努め、全体像を認識したうえで、CSR活動を実践しています。

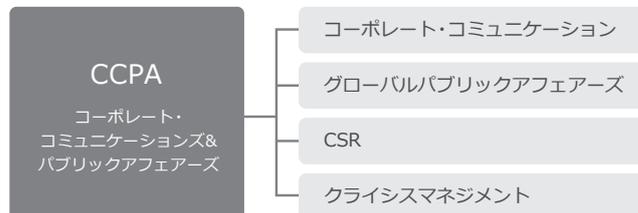
### CSRコミュニティ

国連GCのLEADプログラムに発足時から参加しています。また、BSR、CSRアジア、CSRヨーロッパにも加盟しており、積極的な会合への参加を通じて、グローバルレベルで、どのようなテーマが議論されているかを把握し、マテリアリティの検討を含めたタケダのCSR活動の質的な向上につなげています。

### グローバルヘルス・コミュニティ

グローバルヘルス関連のステークホルダーとのエンゲージメントを行う組織をCCPA内に設置し、WHOなどの国際機関との連携、IFPMAや各国の製薬工業会を通じた業界活動、各国における患者アドボカシー活動を強化しています。

## CCPA 体制図



## ESG(環境・社会・ガバナンス)等評価機関

タケダは、SRI(社会的責任投資)インデックスからの調査を通じて、CSRのトレンドや投資家、NGOが製薬企業に期待している事項を把握しています。保健医療アクセス問題への対応については、シンガポールに専門部署を設け、Access to Medicine 財団に代表される、保健医療アクセスを評価する機関からの調査に対応します。

### SRIインデックスへの組み入れ状況(2017年9月現在)

Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index (米国: S&P Dow Jones Indices)	8年連続
FTSE4Good Global Index (英国: FTSE Russell)	13年連続
Ethibel EXCELLENCE Investment Register (ベルギー: Forum Ethibel)	2017年7月~
Prime Status (ドイツ: Oekom Research)	2017年6月~
MSCI ESG Leaders Indexes (米国: MSCI ESG Research)	8年連続
モーニングスター社会的責任投資株価指数 (MS-SRI) (日本: モーニングスター社)	11年連続

## ステークホルダーとの対話

開示した情報を適切に発信し、AA1000の基準を活用して、対話の質を高めます。また、相談や苦情を受け付ける窓口を設置して、適切に対応することで、改善活動につなげます。



ステークホルダーとは、企業の事業活動により影響を受ける、または企業の活動に影響を与える、すべての関係者(存在)を意味します。

## CSRコミュニティとの連携



タケダは、国連GCの理念の実践と普及をリードするLEADプログラムに、2011年の発足時から参加しています。



CSRに関する国際的な企業会員組織BSRに、2012年から加盟しており、ヘルスケアワーキンググループ、人権分科会などに積極的に参加しています。



アジア・太平洋地域におけるCSRシンクタンクとして最大級のネットワークを持つCSRアジアに、2015年から参加しています。



本部をベルギー・ブリュッセルに置き、CSRの普及、啓発に取り組んでいる企業団体CSRヨーロッパに、2016年から参加しています。



関係するSDGsの目標  
17:パートナーシップ

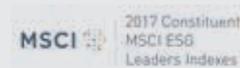
## SRIインデックスへの組み入れ



# 6種類

構成銘柄に組み入れられている  
主なSRI関連インデックス/  
ユニバースの数(2017年9月現在)

MEMBER OF  
**Dow Jones  
Sustainability Indices**  
In Collaboration with RobecoSAM



## 「世界で最も持続可能な100社」に2年連続で選定

タケダは、2017年1月、カナダの出版社であるコーポレート・ナイツ社による2017年版「世界で最も持続可能な100社」に選出されました。エネルギー生産性、イノベーション創出力、安全性への取り組み、経営者の多様性などを含む14項目の活動指標に基づいて評価され、2年連続での選出となります。日本企業として選出された4社のうち、最高位(67位)を獲得しています。



## タケダは、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築を進めます。

### グローバルに強靱な体制へ

タケダは、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションのもと、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っています。これら取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値の最大化に努めていきます。

タケダは、2016年6月、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へと移行し、取締役会における社外取締役の構成比と多様性をさらに高めました。

新体制では、監査等委員が取締役として取締役会での議決権を有し、適切に行使します。また、取締役会の過半数を超える多様な社外取締役を置くことで、経営の監督機能の強化を図り、意思決定の透明性・客観性の向上を図ります。

また、監査等委員会設置会社の取締役会に認められた業務執行に関する決定権限を取締役に委譲することで、取締役会は最重要案件・戦略的案件に集中して十分な時間をかけ審議を行います。

これらを通じて、取締役会と代表取締役との間の適切かつ効率的な役割分担を実現し、グローバルに事業を展開する世界の主要企業と遜色ない意思決定体制を整えていきます。

### コーポレート・ガバナンスの体制

タケダは、取締役会においてタケダグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいて経営・執行を行う体制をとっています。また、監査等委員会による監査を通じて取締役会の透明性を確保するとともに、社外取締役の起用により、業界の常識に囚われることなく適切に業務を執行する体制を目指しています。

さらに、多様化する経営課題に機動的かつ迅速に対応するため、社長CEOおよび当社グループの各機能を統括するメンバーで構成されるタケダ・エグゼクティブ・チームを設置すると

ともに、ビジネス・レビュー・コミッティー(一般的な経営案件を所管)、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー(研究開発および製品関連案件を所管)および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー(内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管)を設置し、各機能間の一層の連携と、より迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保しています。

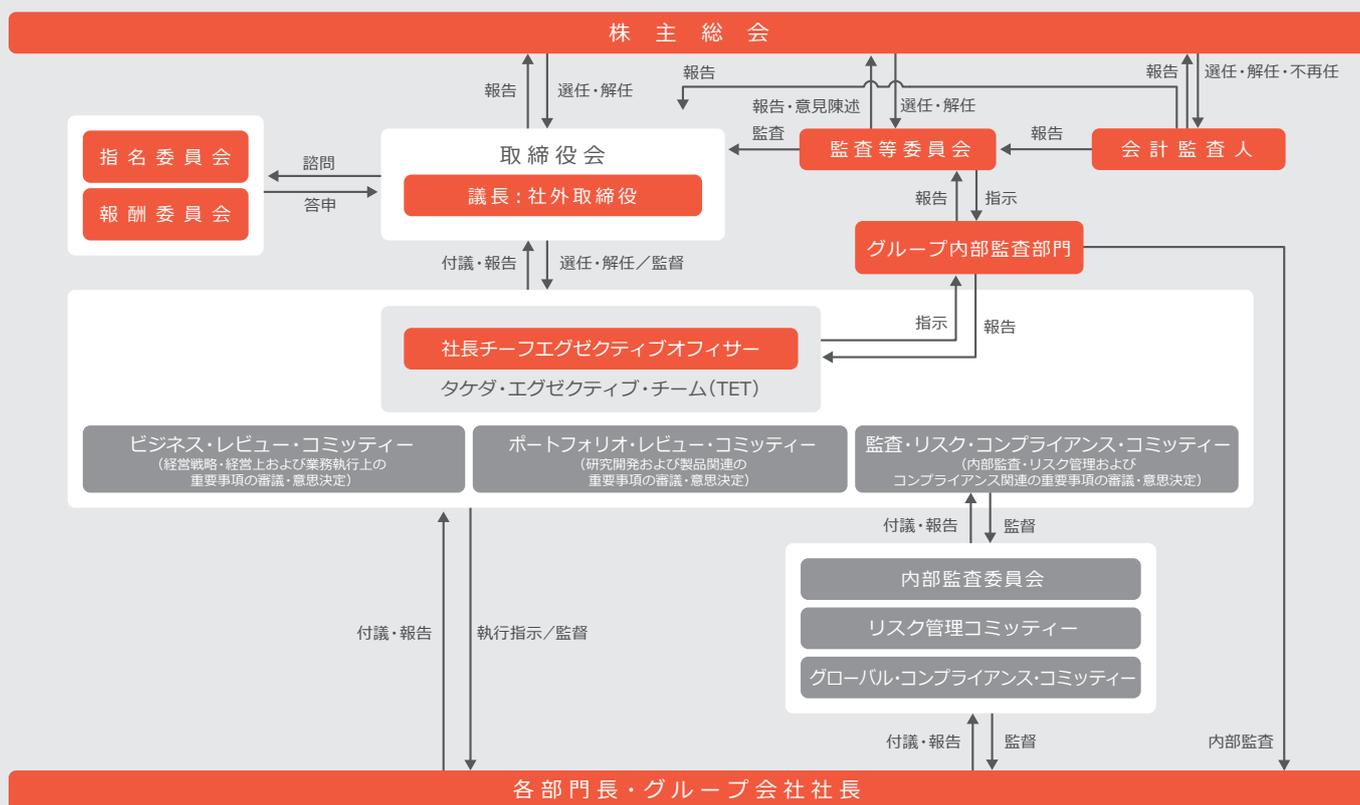
### 報酬制度

タケダは、以下の「取締役報酬の基本方針」を策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って、取締役報酬の構成および水準を決定しています。

- 「Global One Takeda」の実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること
- 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること

報酬水準としては、ベスト・イン・クラスのグローバル製薬会社への変革を遂げるため、日本国内だけに限らず広くグローバルに競争力のある水準を目標としています。また、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しています。なお、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、定額の基本報酬と、長期インセンティブプラン(株式報酬)とで構成しています。長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保し、中長期的な企業の価値向上に対する貢献意識を高める設計としています。

内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図



内部統制システム

タケダは、規律のある健全な企業文化の醸成を図るとともに、内部統制をリスクマネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、内部統制システムの整備を図っています。

グローバルな事業展開において直面しうるあらゆるリスクについては、各部門の責任者が担当領域毎に管理するとともに、リスクの程度・内容に応じた回避措置、最小化措置を行う体制をとっています。

また、「タケダグループの経営管理方針」に基づき、各機能の役割・責任を明確化するとともに、定期的な内部監査やコンプライアンス・モニタリング・プログラム等の実施により、グループ各社および各部門における法令順守ならびに適正な事業運営を担保しています。

役員の報酬等の状況 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

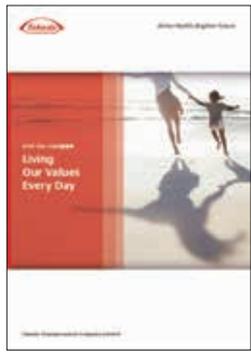
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	長期インセンティブ	
取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)	1,737	437	550	750	5
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	41	32	—	10	1
監査役(社外監査役を除く)	22	22	—	—	2
社外役員	171	126	—	45	9

「コーポレート・ガバナンス報告書」を、ホームページに掲載しています。  
<http://www.takeda.co.jp/investor-information/governance>



## コンプライアンス

### タケダ・グローバル行動規準および グローバル・コンプライアンス推進体制



タケダでは全役員・従業員が、全ての法令を遵守し、高い倫理観・道徳観を持って事業運営を行うことが不可欠だと考えています。これは、タケダのバリューであるタケダイズムと、4つの重要事項「Patient（患者さんを常に中心に考える）」、「Trust（社会との信頼関係を築く）」、「Reputation（レピュテーションを向上させる）」、「Business（事業を発展させる）」に示されています。またタケダは、全従業員の倫理面における行動規範として「タケダ・グローバル行動規準」を制定しています。

タケダの事業全体として倫理観の醸成やコンプライアンスを推進するため、グローバル・コンプライアンス・オフィサーおよびグローバル・コンプライアンス・コミッティーを設置しています。グローバル・コンプライアンスがその取り組みをサポートしています。

参照 ▶ P.60 腐敗防止

### グループ各社のコンプライアンス推進

全てのグループ会社において、グローバル・コンプライアンス推進体制のもと、「タケダ・グローバル行動規準」および関係するグローバルポリシーに即したコンプライアンス・プログラムの強化を進めています。

グローバル・コンプライアンスは全てのグループ会社のコンプライアンス部門と協働し、一般的な倫理およびコンプライアンス事案が世界中で統一されたアプローチで対応できる体制を確保しています。

### タケダ・グローバル行動規準(基本原則)

タケダ・グローバル行動規準は、高い倫理基準を達成するための枠組みを示すものであり、また私たちが日々守るべき原則を定めるものです。この行動規準は、私たちがこれまで受け継いできた遺産であり、またタケダイズムおよび「患者さん中心－社会との信頼関係構築－レピュテーションの向上－事業の発展」という4つの優先事項の礎でもある、「誠実」であり続けることの一助となるものです。

#### PATIENT 患者さん中心

- 私たちは、患者さんの健康、幸福および安全を第一に考えます。
- 私たちは、患者さんを尊重し、患者さんのプライバシーを守ります。
- 私たちは、患者団体と適切で公正な関係を持ちます。
- 私たちは、タケダ製品およびタケダ製品で治療または予防する疾患について、客観的で正確な情報を提供します。
- 私たちは、患者さんと医療関係者の関係を尊重します。

#### TRUST 社会との信頼関係構築

- 私たちは、従業員が個人として貢献し、能力を発揮し、成長することができる、多様性があり、多様な人々の参加を促し、安全に配慮した、オープンで協働的な職場環境を整備します。
- 私たちは、他者の財産および情報についてはこれを尊重し、保護します。
- 私たちは、率直な対話や、多様な考え方・意見を、尊重します。
- 私たちは、タケダの誠実さに懸念が生じそうなときには、ためらわずに意見を述べます。

#### REPUTATION レピュテーションの向上

- 私たちは、医療関係者との交流において、客観性と透明性を確保します。
- 私たちは、研究開発活動を最高水準の誠実さをもって行うよう努めます。
- 私たちは、外部のステークホルダーとの交流を、正直かつ公正に行います。
- 私たちは、タケダの利益に反する可能性のある行動をとりません。
- 私たちは、自らが事業活動を行うコミュニティに良い影響を与えることを目指します。

#### BUSINESS 事業の発展

- 私たちは、タケダの財産および情報の取扱いに十分に注意し、意図された目的にのみ、これを使用します。
- 私たちは、誠実に事業活動を行います。
- 私たちは、タケダの事業活動について述べる場合には責任ある行動をとります。

「タケダ・グローバル行動規準」をホームページに掲載しています。  
<http://www.takeda.co.jp/company/compliance>

## タケダエシックスライン

タケダは、最高水準の企業倫理を維持するため、世界中の全ての従業員が24時間利用できるタケダエシックスラインを整備しました。タケダの従業員はこのエシックスラインを通じて質問したり、懸念を相談したりすることができます。誠意ある報告者が不利益に取り扱われることは一切ないよう、ポリシーを定めています。

## 研究に関するコンプライアンスの推進

タケダは、優れた医薬品開発のため医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)などの法令および社内の諸規定を遵守して研究活動を行っています。

新薬の研究・開発に必要な動物実験の実施にあたっては、機関内規程を定め、社外委員を含めた研究所内委員会(IACUC: Institutional Animal Care and Use Committeeなど)を設置して、実験計画を審査・承認しています。同委員会では、「動物の愛護及び管理に関する法律」などの法令を遵守し、生命を尊重して動物を愛護するとの考えに基づいた倫理的かつ科学的な基盤である3Rs<sup>※1</sup>の実践に最大限に配慮しています。なお、湘南研究所、タケダ・ボストン、武田カリフォルニア Inc.は、AAALACインターナショナル(国際実験動物ケア評価認証協会)<sup>※2</sup>の完全認証を取得しています。

また、バイオハザードやケミカルハザードなどについても、人や環境への影響を考慮して万全の対策を講じています。

※1 Reduction(使用する動物数の削減)、Replacement(動物を使用しない実験への置き換え)、Refinement(動物の苦痛軽減)

※2 自主的な審査と認証プログラムを通して、科学における動物の人道的な管理を促進する民間非政府組織。

## リスク&クライシスマネジメント

### リスクマネジメントの考え方

タケダは、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」、「戦略ロードマップ」で構成される「経営の基本精神」を当社グループ全体で共有し、規律のある健全な企業文化の醸成を図っています。

このもとに、タケダは、リスクマネジメントを内部統制と一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、リスクマネジメント体制の整備を図っています。

タケダは、グループで統制のある対応を図るとともに、グルー

プ各社におけるリスク・危機への適切な対応および事業継続が行われる体制の構築を推進しています。リスク管理に際しては、「グローバルリスク管理ポリシー」、「グローバル危機管理ポリシー」および「タケダグループグローバルBCP(事業継続計画)ポリシー」により、タケダのリスク管理体制、発生した危機の管理体制および事業継続計画の体系をそれぞれ定めています。

### 主要なリスクのマネジメント

「グローバルリスク管理ポリシー」は、戦略に合致したリスクの選択、およびリスク対応の向上を目的とし、重要なリスクの特定、測定、低減、報告を行うにあたり、統一された手順を提供しています。

タケダの主要なリスクは、研究開発、知的財産権、特許権満了等による売上低下、副作用、薬剤費抑制策による価格引き下げ、為替変動、企業買収、カントリーリスク、安定供給、訴訟、ITセキュリティおよび情報管理などがあげられます。各部門の責任者は、あらゆる損失危険要因について、その担当領域ごとに、中期計画・年間計画の策定・実施の中で、計数面および定性面から管理を行うとともに、リスクの程度・内容に応じた対応策・コンティンジェンシープランに基づき回避措置、最小化措置を行っています。

### 危機管理の考え方

危機管理に関する基本的な考え方、原則・基準をまとめた「グローバル危機管理ポリシー」に従い、発生が予測される危機に対し可能な限りの予防措置を講じています。また本ポリシーに沿って、危機の種類に応じた的確・迅速に対応できるような体制・仕組みを構築し、危機が発生してもタケダが受ける人的・経済的被害や社会に及ぼす影響を最小限に抑えるようにしています。

### 危機管理体制

タケダグループ各社は、それぞれの自己責任において、危機管理体制の構築、予防措置と発生時の対策を実施します。グループへの影響度が大きく、タケダ全体での対応が必要な事態には、武田薬品の社長CEOを委員長とする「グローバル危機管理委員会」で統一的に情報・状況を把握し、グループ各社に対する対策の指示とフォローを行います。

トップマネジメント 取締役

社内取締役



**NC**  
クリストフ・ウェバー  
代表取締役社長  
チーフエグゼクティブ  
オフィサー(CEO)



岩崎 真人  
取締役  
ジャパン ファーマ  
ビジネス ユニット  
プレジデント



アンドリュー・プランプ  
取締役  
チーフ メディカル&  
サイエンティフィック  
オフィサー(CMSO)



ジェームス・キーホー  
取締役  
チーフ フィナンシャル  
オフィサー(CFO)

社外取締役



**NC**  
坂根 正弘  
社外取締役  
取締役会 議長  
指名委員会 委員長



ミシェル・オーシンガー  
社外取締役



**CC**  
志賀 俊之  
社外取締役  
報酬委員会 委員長



**NC**  
東 恵美子  
社外取締役



**CC**  
藤森 義明  
社外取締役

監査等委員である取締役



**CC**  
山中 康彦  
取締役  
監査等委員



**NC**  
国谷 史朗  
社外取締役  
監査等委員会 委員長



初川 浩司  
社外取締役  
監査等委員



ジャン=リュック・ブテル  
社外取締役  
監査等委員

**CC** 報酬委員会  
**NC** 指名委員会

## タケダ・エグゼクティブ・チーム(TET)

### 日本



**クリストフ・ウェバー**  
代表取締役社長  
チーフエグゼクティブ  
オフィサー (CEO)



**岩崎 真人**  
取締役  
ジャパン ファーマ  
ビジネス ユニット  
プレジデント



**ジェームス・キーホー**  
取締役  
チーフ フィナンシャル  
オフィサー (CFO)



**平手 晴彦**  
コーポレート・  
コミュニケーションズ&  
パブリックアフェアース  
オフィサー



**中川 仁敬**  
グローバル  
ジェネラルカウンセル

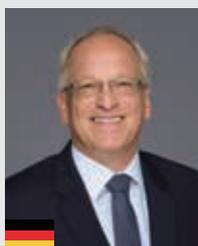


**デイビッド・オズボーン**  
グローバル  
HR オフィサー

### シンガポール



**リカルド・マレック**  
エマージング マーケット  
ビジネス ユニット  
プレジデント



**トーマス・  
ウオスニフスキー**  
グローバル  
マニュファクチャリング&  
サプライ オフィサー



**ジャイルズ・  
プラットフォード**  
ヨーロッパ・カナダ  
ビジネス ユニット  
プレジデント

### 米国



**アンドリュース・プランブ**  
取締役  
チーフ メディカル&  
サイエンティフィック  
オフィサー (CMSO)



**クリストフ・ビアンキ**  
グローバル オンコロジー  
ビジネス ユニット  
プレジデント



**ジェラード・グレコ**  
グローバル  
クオリティ オフィサー



**ラモナ・セケイラ**  
US ビジネス ユニット  
プレジデント



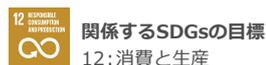
**ラジーヴ・ヴェンカヤ**  
グローバル ワクチン  
ビジネス ユニット  
プレジデント

医薬品の安全性は全てに優先するとの認識のもと、世界中の患者さんに品質の高い製品を使っていただくために、グローバル製薬企業にふさわしい品質保証体制を構築しています。

### 新たな品質保証体制の確立

タケダは、社長直轄のグローバルクオリティオフィサー(GQO)であるジェラード・グレコの指揮のもと、サイエンス、システム、人材の3つの柱からなるビジョンに基づいた品質保証体制により、グローバルな事業を支えています。この体制は、研究開発、グローバルマニュファクチャリング&サプライ(GMS)、販売、ワクチンおよびオンコロジービジネスユニットなどの重要な事業パートナーおよび関係部署との協働を可能にします。タケダの品質へのアプローチは、「常に患者さんを中心に考え、社会との信頼関係を築き、レピュテーションを向上させることが、事業の発展につながる」という、タケダのコミットメントに合致するものです。

タケダは、全社的に統一された品質マネジメントシステムを運用し、品質に携る部門が一丸となった取り組みを進めています。事業に良い変化を生み出すために、革新性を重視し、継続的な業務改善と知識・ベストプラクティスの共有を組織的に展開する活動にも注力しています。また、各国の生産拠点、販売会社を含め、地域ごとの品質を統括管理できる体制に再構築しました。さらに、クオリティ・カウンスルを設置し、トレンド分析に基づく問題発見と解決、という視点も考慮に加え、進捗管理を強化する体制となっています。一方、生産拠点の品質部門では、組織横断的に機能、役割、責任の一貫性を確立するためのスタンダードサイトストラクチャーモデルを適用しています。



### 私たちのミッション、タケダイズムとバリュー

「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というタケダのミッションを確実に遂行するために、品質保証体制は変革を続けています。そしてタケダの普遍的価値

観であるタケダイズムに従い、公正、正直、不屈に裏付けられた誠実さに基づいて行動し、タケダイズムの基盤の上に設定されたタケダの戦略ロードマップの4本の柱(バリュー、世界中の人々・仲間、研究開発への挑戦、事業の持続的成長)それぞれの実践を品質保証の立場からサポートします。

タケダイズムを常に価値観の中心に据え、組織とビジョンを確立してきました。これらの価値観は私たちの行動原理となるとともにクオリティカルチャー(品質を重視する健全な文化)として共有されており、重要な意思決定に際しての基盤となります。

#### 1 Patient

常に患者さんを中心に考えます

#### 2 Trust

社会との信頼関係を築きます

#### 3 Reputation

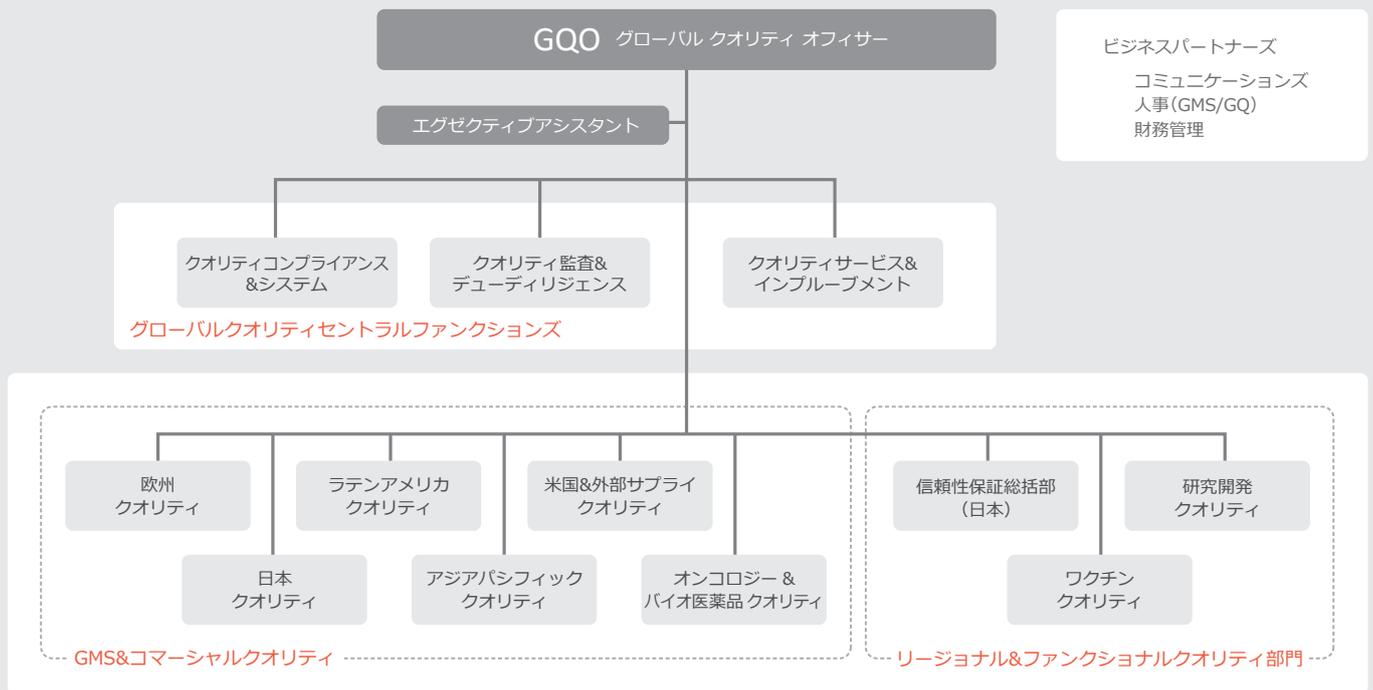
レピュテーションを向上させます

#### 4 Business

事業を発展させます

クオリティカルチャーは、常に患者さんを中心に考える意思決定の根底に深く組み込まれています。クオリティカルチャーへのアプローチは、「物事をシンプルに」、「正しい行いに誇りを持つ」、「率直な意見を述べる文化を確保する」、「自らの品質に対する深い関与を示す」という基本的な考え方のもとに成り立っています。

タケダの変革に際しても、私たちはクオリティカルチャーを念頭に置き、情熱と期待を共有しています。基本になるのは正しいことを正しいやり方で実行するという理念です。クオリティ



カルチャーを、品質に携る組織のみならず、タケダの全従業員に浸透させるためには膨大な努力が必要となります。タケダがグローバル製薬企業としての責任を果たすためのマインドセットとして、クオリティカルチャーが全社で共有されるよう取り組んでいきます。

**製品ライフサイクル全体にわたる品質保証体制**

タケダのミッションの実現に向け、当社は、全ての法令および社内規定・基準を遵守し、最新情報を取り入れ、以下の活動を通じて、包括的な視点から、タケダ製品の「質」を保証します。

- 研究、前臨床試験  
GLP(医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準)を遵守し、試験およびデータ管理を厳密に実施しています。
- 臨床開発  
GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準)を遵守し、患者さんの安全性と臨床試験データの完全性を保護しています。
- 治験薬および医薬品の製造  
治験薬および医薬品製造に関する規制要件であるGMP(医薬品などの製造管理及び品質管理に関する基準)やGDP(医薬品流

通規制)を遵守しています。

- 市販後の品質管理  
市場に出た製品の品質に関する情報を収集し、潜在的な問題点の早期検知と継続的な品質改善に努めています。
- 医薬品の安全性監視  
開発段階から、医薬品の製造販売終了に至るまで、安全性情報を継続して収集し、適正使用方法とともに医療機関・販売会社にお届けするファーマコビジランス活動を実施しています。

## Responsible Business: Quality Management System

レスポンシブル・ビジネス:品質保証体制

### 品質マネジメントシステム

品質マネジメント体制をシンプルにして、改善を図ることによって、グローバルスタンダードと必要なグローバル手順に焦点をあてた統一品質ポリシーを確立し、より良い結果を生み出すための方向性を示しました。このアプローチにより、明確さが増すとともに、近年の業界の要請に応えるものとなっています。

### クオリティ・カウンシル(品質評議会)

クオリティ・カウンシルは、ガバナンスへの対応、品質とコンプライアンス状況の監視、および経営陣の関与を確実に実行するために設置されました。クオリティ・カウンシルは、製造拠点からの情報を、地域単位のカウンシルを通じて連携させたり、グローバルに報告する機能を有しています。このプロセスは、問題を現場レベルで解決することを可能とするとともに、タケダ全体としての検証や優先順位付けのための上層部への報告の機会を提供しています。

### グローバルクオリティ 監査体制

「クオリティ 監査&デューディリジェンス」チームは効果的な監査を通じて患者さんやタケダのビジネスに対するリスク管理を行っています。本チームはタケダの製造拠点だけでなく製造や流通の外部委託先の監査も担当します。監査対象となる事業

拠点は、リスクアセスメントプロセスを使用して決定しています。作業の効率化のため社内で連携し、主要な製造委託業者ごとに、その施設の状況・課題を熟知している人材を派遣しています。このようなグローバルな社内連携は、知識と専門性の共有も促進するため、監査の効率化に大きく寄与しています。

また、品質に関する助言を行うことで、タケダの事業開発プロジェクトをサポートすることにも注力しています。品質に関するデューディリジェンスプロセスを制定し、実施することにより、グローバルでの統一を目指します。

### プログラム「AGILE」

GMSとグローバルクオリティは連携して、AGILEというプログラムを実施しています。AGILEは、成果、人材、そして品質保証、の視点に立ち、組織レベルでのagility(機敏さ、敏捷性)を高め、継続的な改善を重要視する組織文化を醸成することを目指した取り組みです。クオリティ部門は、ラボラトリー内の効率化と生産性に焦点をあてた取り組みを進めています。改革は、試験施設における「リーン(効率化)原則」、「デジタル技術」、「同僚間の連携強化」概念の調和を目指すものであり、コンプライアンス意識と生産性の高い職場環境を生み出し、顧客満足の上のみならず研究者の強化にもつながるものです。



「タケダでは、全従業員が品質に責任を持ち、患者さんに常により良い影響をもたらすよう行動すべきだと考えています。」

ジェラード・グレコ, Ph.D.

グローバルクオリティ オフィサー

### ESQR's Quality Achievements Awardを受賞

タケダは、品質への取り組みが評価され、2017年6月4日にロンドンで欧州の品質管理協会(ESQR)から表彰を受けました。ジェラード・グレコGQOがタケダを代表して授賞式に出席しました。

ESQRは品質マネジメントへの優れたコミットメント、サポート、努力が認められる個人、団体、企業、行政を表彰しており、今年の授賞式には様々な分野のビジネスリーダー、学識経験者、品質の専門家などが世界中から出席しました。



## LEADSとEQMS - 統合品質システム

LEADSおよびEQMSは、グローバルに統一された電子品質マネジメントシステムをサポートする、重要な要素となるものです。LEADSは、グローバルネットワークにおける管理文書とその策定過程の可視化を通じたグローバル文書管理を可能とします。このグローバルシステムの利用を通じて、手順の効果的な共有を促し、ベストプラクティスや文書構造全体を共有できるようになります。また、グローバルネットワークを通じて、多言語対応も考慮に入れた一貫性のある研修資料を入手できる環境も整備しています。EQMSはタケダのグローバル電子品質マネジメントシステムとして機能しています。この新規プラットフォームで、統一された品質プロセスの追跡とレポートをグローバルに管理することができます。

**EQMS**  
GLOBAL ELECTRONIC QUALITY MANAGEMENT SYSTEM

**LEADS**  
LEARNING AND DOCUMENT MANAGEMENT SYSTEM

## グローバルな偽造医薬品対策

世界的に大きな問題となっている偽造医薬品については、エリアごとのリスク特性を踏まえて、効果的な対策を実施していきます。

### ■ ミッション

偽造医薬品に代表される違法な医薬品の流通は、世界中の消費者と患者さんに重大な脅威であるといえます。患者さんの生命に直接影響を与える抗がん剤などライフセービングドラッグが偽造医薬品のターゲットにされつつあるというグローバルなトレンドを踏まえ、製薬業界は医薬品と患者さんの安全を守るための取り組みを強化しています。

タケダは、人々の健康に貢献するというミッションの一端として、グローバルプロダクトプロテクション(GPP)が、タケダ製品のサプライチェーンの安全性を確保するとともに、違法な活動に対応しています。

### ■ 主な取り組み

情報の調査と収集

違法なオンライン薬局の閉鎖

> サプライチェーン安全性の確保

> 不正開封防止策および偽造防止機能の実施

> 関係団体や当局とのコミュニケーションと連携



## グローバルな視点から、最大限に人権を尊重し、バリューチェーン全体での取り組みを進めています。

タケダは、人権に関する国際規範に基づいて、社内規範となるポリシーやガイドラインを整備し、研究から、開発、購買、生産、物流、販売までのバリューチェーン各段階における課題の認識に努め、取り組みを推進しています。

### 参照規範

#### 人権に関する国際規範

##### 世界人権宣言

1948年に、国連総会によって採択された、基本的人権に関してすべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準

##### ビジネスと人権に関する指導原則

2011年に国連人権理事会で承認された、持続可能なグローバル化に貢献するために全ての国と企業が尊重すべきビジネスと人権に関する原則

##### ヘルシンキ宣言

1964年に、世界医師会によって採択された、ヒト由来試料等を用いた研究や臨床試験において守るべき倫理規定

##### 国連グローバル・コンパクト10原則

1999年に国連事務総長によって提唱された、社会の持続可能な発展を実現するための、企業による自主行動原則

##### BSR 保健医療アクセス指導原則(GPAH)

2013年に、CSRに関する国際的な企業会員組織BSRによって示された、世界の保健医療アクセス向上に向けた指針

#### タケダの社内規範

コンプライアンスの  
基本ルール

タケダ・グローバル行動規準

環境・健康・安全

EHSに関するグローバルポリシー

リスク・危機管理

グローバルリスクマネジメントポリシー  
グローバル危機管理ポリシー

研究開発

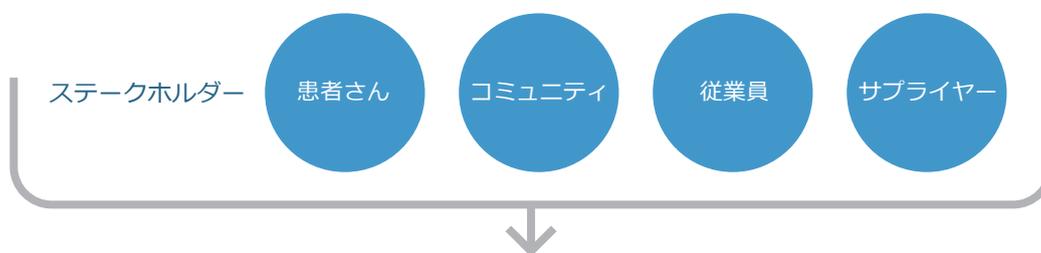
研究開発における人権関連規則

品質保証

グローバルポリシー：品質

購買

グローバル購買ポリシー  
タケダ・サプライヤー行動規準  
英国現代奴隷法へのステートメント

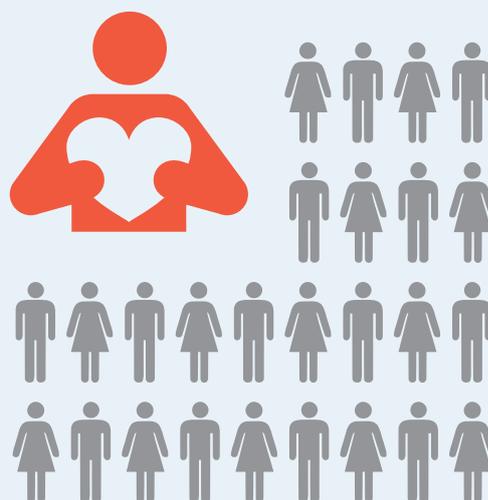


### バリューチェーン全体における人権課題に対する取り組みの推進



5回

2016年度 BSR Healthcare Working Groupによる人権研修回数



5回

2016年度 人権に関わる会議\*の開催数(日本)

\*研究倫理審査委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する生命倫理委員会

## Future Outlook

今後の課題と取り組み

新興国・途上国で事業活動を展開するグローバル製薬企業に対しては、くすりづくりのさまざまなプロセスにおける人権課題に対する配慮が求められています。タケダは、人権に関連する国際的な規範や動向を踏まえながら、グループ全体での取り組みのさらなる強化を図ることによって、人々の「いのち」に携わる企業としての責任を果たしていきます。

## Human Rights

人権

人権に関連する国際的な規範や動向を踏まえながら、人々の「いのち」に携わる企業としての責任を果たしていきます。

### 人権課題と取り組み

#### 研究

**【課題】** 医薬品の研究においては、臨床試験を実施する前にヒトにおける安全性と有効性を予測するため、ヒト由来試料(血液、組織、細胞など)を利用する必要があります。ヒトゲノム・遺伝子解析研究の進展に伴い、ヒト由来試料から得られる知見がより広く活用されるようになってきています。タケダは、試料提供者からの事前の自由意思に基づく同意(インフォームド・コンセント)の取得や、遺伝情報を含む個人情報の保護を徹底することなどの、人権の尊重が重要な課題と認識しています。

また、研究所周辺の地域住民に対する安全面、健康面での影響などに関する情報開示や、探索研究において、土壌などから遺伝資源を採取する場合における「遺伝資源へのアクセスと利益配分」などについても、配慮すべき課題と考えています。

**【取り組み】** タケダは、生命の尊厳および人権を尊重するポリシー・規約を体系づけ、グローバルな研究活動を推進しています。

現在、各研究拠点において、各国のルールに沿った規則を設け、人権に関する取り組みを進めています。日本においては、ヒト由来試料(血液、組織、細胞など)に関して、「研究倫理審査委員会」を設置し、「ヘルシンキ宣言」に則り、研究への試料使用の適否を審査しています。「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」については別に倫理委員会を設置しています。常任委員は女性を含む複数のメンバーで構成され、その委員のうち数名を社外委員とするよう定めています。

環境リスク低減に関しては、「グローバルEHSガイドライン」に基づき継続的な取り組みを行っています。また、遺伝的なサンプルのライブラリー利用時には特別な配慮を行うなど、人権に関する課題への取り組みを着実に進めています。

#### 開発(臨床試験)

**【課題】** 医薬品の開発は、臨床試験を実施し、研究段階で有効性・安全性が確認された候補化合物の、ヒトでの有効性・安全性を実証し、申請、承認につなげる役割を担っています。タケダは臨床試験における人権保護の重要性を認識し、臨床試験の実施にあたっては、予想される効果や起こりうる可能性のある副作用、遵守事

項などについて十分に説明を行い、患者さんにその内容をよく理解いただいたうえで、同意を得る必要があると考えています。

タケダは、臨床試験に参加していただく患者さんの自由意思を尊重し、安全性を確保するとともに、個人情報保護ですが、開発における重要な課題と考えています。

**【取り組み】** タケダは、科学的に厳格かつ倫理的である質の高い臨床研究に取り組んでいます。臨床試験は「ヘルシンキ宣言」の精神をもとに定められた国際基準ICH-GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準)やEFPIA/PhRMAの原則の宣言、その他の国際的な倫理原則を遵守しながら、新製品の申請のために必要な科学的、医学的エビデンスを構築するために実施されます。臨床試験にあたっては、患者さんの自由意思による同意(インフォームド・コンセント)を得て、各国の規制要件、社内基準および治験実施計画書に従って実施しています。また、新興国・途上国での臨床試験において、対象者に社会的弱者が含まれる場合などにも、被験者の人権が損なわれることのないよう十分な配慮を行っています。

また、タケダは臨床研究の透明性の確保に努めています。ウェブサイト<sup>※1</sup>や法令で定められた登録データベースに、臨床試験の主要情報を試験開始前に登録し、試験終了後にはそれらの試験結果概要を公開しています。患者さんの臨床試験データおよび試験書類を、複数の外部スポンサーのポータルサイト<sup>※2</sup>で、資格を有する学術研究者と責任を持って共有する取り組みも行っています。

タケダは試験参加者のプライバシーと個人情報規則を尊重し、試験参加者を特定できない方法でのみデータを共有しています。

※1 <http://www.takedaclinicaltrials.com>

※2 <https://clinicalstudydatarequest.com>

以下のサイト等でも公開しています。<https://www.projectdatasphere.org>

#### 研究・開発における主な人権関連規則

研究倫理審査委員会規則

ヒトゲノム・遺伝子解析研究等に関する生命倫理委員会規則

ヒトゲノム・遺伝子解析研究の実施に関する規則

#### 購買・生産・物流

**【課題】** グローバル製薬企業として、新興国を含む世界のさまざまな地域から資材を調達し、医薬品の生産および物流を行うなか



で、労働に関する権利も含め、人権を尊重することが特に求められていると認識しています。当社と取引のあるサプライヤーに対しても人権について十分にご留意いただくようお願いしています。

生産においては、工場周辺の地域住民の安全、健康に配慮することが重要な責務であると考えています。また、偽造医薬品対策についても、購買・生産・物流全般に関わる課題の一つと認識しています。

**【取り組み】** サプライチェーン全体における課題に対しては、「グローバル購買ポリシー」および「タケダ・サプライヤー行動規範」を制定し、自らの行動規範を定めるとともに、サプライヤーに対して期待する事項と行動規範を明記し、取り組みの強化を図っています。

環境リスクの低減に関しては、「EHSに関するグローバルポリシー」および「グローバルEHSガイドライン」を制定し、着実な取り組みを推進しています。また、偽造医薬品については、リスクに応じた包括的な対策を全社的に実施し、タケダ製品とその流通経路の安全性の確保に取り組んでいます。

## 販売

**【課題】** 医薬品は生命に深く関わるものであり、使用法を誤れば、患者さんと社会に対して大きな損害を与えかねません。優れた医薬品をお届けするとともに、医薬情報を適正な手段で的確かつ迅速に提供・収集・伝達することは、製薬企業にとって基本

的な責務と考えています。タケダでは、医薬情報担当者(MR)一人ひとりが企業を代表して医薬情報活動を遂行する立場にあることを強く自覚し、何よりも患者さんの人権を尊重して誠実なプロモーション活動に努めています。

**【取り組み】** タケダは、各国の薬事関係法令や「IFPMAコード・オブ・プラクティス」(IFPMAコード)などの遵守を徹底し、国際的に一貫性のある医薬情報の提供を行っています。

## 従業員に対する取り組み

### 「タケダ・グローバル行動規範」に則って 従業員の人権と多様性を尊重しています

タケダは、グローバルな視点で人権を尊重し、各国の雇用関連法令を遵守することはもちろん、雇用関係に関わるコンプライアンス基準を含む「タケダ・グローバル行動規範」をグループ全体で遵守し、事業活動を推進しています。

「タケダ・グローバル行動規範」では、従業員の多様性と人格を尊重し、国籍、人種、皮膚の色、信条、宗教、性別、年齢、障がい、その他法的に保護されている事由に基づく差別的な取り扱いや嫌がらせを禁止することを定めています。また、それらを防止するため適切な措置を講じることも明記しています。



## 世界の患者さんへ貢献するためのビジョンを実現するために、より多様性が活躍する組織づくりに取り組んでいます。

タケダは、多様なグローバル人材の獲得と育成に努めます。また、多様性に富み、活気あふれる環境を整備し、「ベスト・イン・クラス」のグローバル製薬企業への変革を続けています。

### グローバル・タレント・マネジメント

タケダは、患者さんの健康にさらなる貢献を果たす企業となるために、人材育成に積極的に取り組んでいます。次世代リーダーの育成を目的としたグローバルなプログラムを実施するとともに、部門・機能の業務ニーズに合った独自のリーダーシップ・アカデミーや人材育成プログラムを多数展開しています。また、タケダの今、そして未来に向けて事業を牽引するリーダーに求められる要素を定義付けた「リーダーシップ・ビヘビア」や、全従業員に対する共通の期待値として「グローバル・コア・コンピテンシー」を策定するなど、タケダの変革を次なるステージに推し進める取り組みに注力しています。

参照 ▶ P.38 グローバル・タレント・マネジメント

### ダイバーシティ&インクルージョン

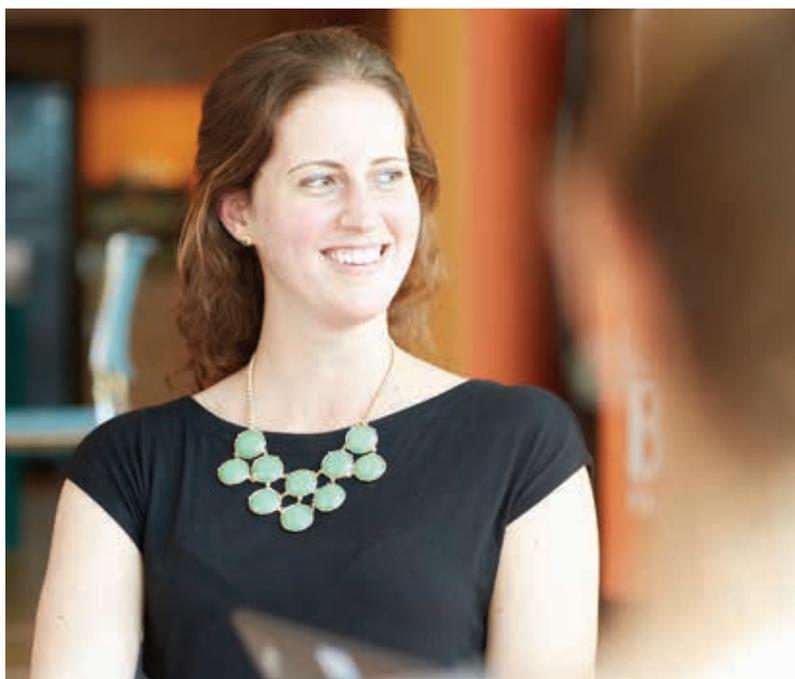
タケダは、多様な従業員が活躍できるよう努めており、性別、年齢、国籍、人種、セクシャル・オリエンテーション/ジェンダー・アイデンティティに関わらず、可能性や熱意に応じた成長の機会を提供できる企業であることを目指しています。日本をはじめその他の国々においてもダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを加速しており、性別、ワークスタイル、キャリア、ライフスタイルなどの多様性に富む環境づくりに取り組んでいます。

参照 ▶ P.40 ダイバーシティ&インクルージョン

### 労働安全衛生

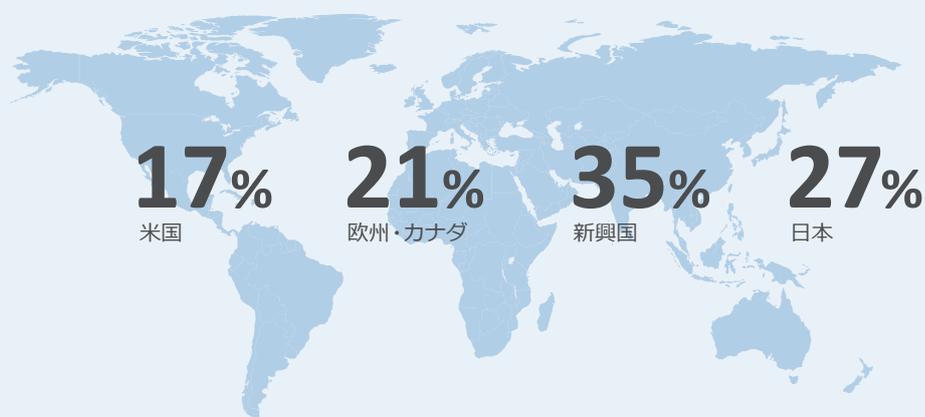
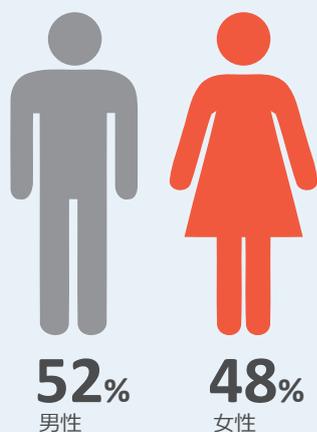
タケダは、「社会との信頼関係」を築いていくために、まず、従業員が安全に働ける環境を整え、業務上の事故が起こるリスクを減らすことが必要不可欠であると考えています。2015年度より、2020年度をターゲットとした中期的な労働災害削減目標を定めて、新たにグローバルな安全活動「Safe Takeda」を開始し、労働災害防止の取り組みを推進しています。

参照 ▶ P.41 労働安全衛生



# 30,000人

従業員数



地域別従業員構成比(2017年3月末現在)



## Future Outlook

今後の課題と取り組み

タケダは、世界の患者さんへ貢献するためのビジョンを実現し、タケダイズムを実践していくために、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層追求していきます。イノベーション主導の研究開発型グローバル企業であるタケダが、従業員一人ひとりの多様な視点と能力を最大限に活かして、持続的成長を続けていけるように、協働する企業文化を構築し、事業活動を行っていきます。

## Labor

労働

タケダは、人材育成を重要な経営戦略の一つと位置付け、さまざまな取り組みを進めています。

### グローバル・タレント・マネジメント

タケダでは、医薬品を通じて人々の健康に貢献するという目標のもと、従業員がともに切磋琢磨する機会に溢れた職場環境の整備を進めています。優れた医薬品を待ち望む患者さんやそのご家族はもとより、医薬品を創出する従業員に対しても常に誠実に向き合うことで、「タケダイズム(誠実:公正・正直・不屈)」を徹底して実践しています。世界中の多様な専門性・文化的背景を持つ従業員一人ひとりの力をあわせ、強い組織を創りあげています。

タケダが患者さんの健康にさらなる貢献を果たす企業となるには、人材育成への継続的取り組みが欠かせません。一人ひとりのスキル・知識をさらに高める人材育成プログラムを立ち上げ、未来のタケダと製薬業界を牽引するリーダーの育成に注力しています。

#### 人材開発の取り組み

タケダのグローバルな人材育成プログラム

- **プレジデント・フォーラム** 当社事業を牽引する影響力のある未来のリーダーを、現経営幹部との交流を通じて育成(2016年: 約50人参加)
- **アクセラレーター・プログラム** 高いポテンシャルを持つキャリア構築早期の従業員を、国際的なかつ部門横断的に育成(2016年: 約20人参加)
- **タケダ・リーダーシップ・プログラム** 当社事業について社内外の視点から議論することを通じてリーダーシップ能力を向上(2016~2017年: 約120人参加)
- **グローバル・インダクション・フォーラム** 最近入社したシニア・リーダーへの入社研修(2016年~2017年: 約100人参加)  
これらグローバルな育成プログラムに加え、部門・機能の業務ニーズに合った独自のリーダーシップ・アカデミーや人材育成プログラムを多数展開・実施しています。

従業員の構成(人)	2014年度	2015年度	2016年度
合計	31,328	31,168	29,900
日本	9,612	9,291	6,638
海外	21,716	21,877	23,262
医療用医薬品事業	28,761	28,762	27,534
コンシューマーヘルスケア事業	457	500	520
その他事業	2,110	1,906	1,846

(注)工数換算ベースの就業人員数を表示しています。

#### リーダーシップ・ビヘビア

タケダの変革を次なるステージへと推し進めるには、一人ひとりが期待される業績、行動、会社の戦略について理解することが重要です。2015年度には、事業を牽引するリーダーに求められる4つの要素を定義付けました。

- 患者さんへの貢献、社会との信頼関係構築、レピュテーションの向上、ビジネスの発展を実現する革新的な方策を見出すため、会社全体を見渡す戦略的思考を実践する
- 組織を成長させることに従業員がモチベーション高く取り組める環境を作る
- 最も重要な優先事項を絞り込み、優れた成果を導き出す
- 現在および未来のために、組織の能力を向上させる

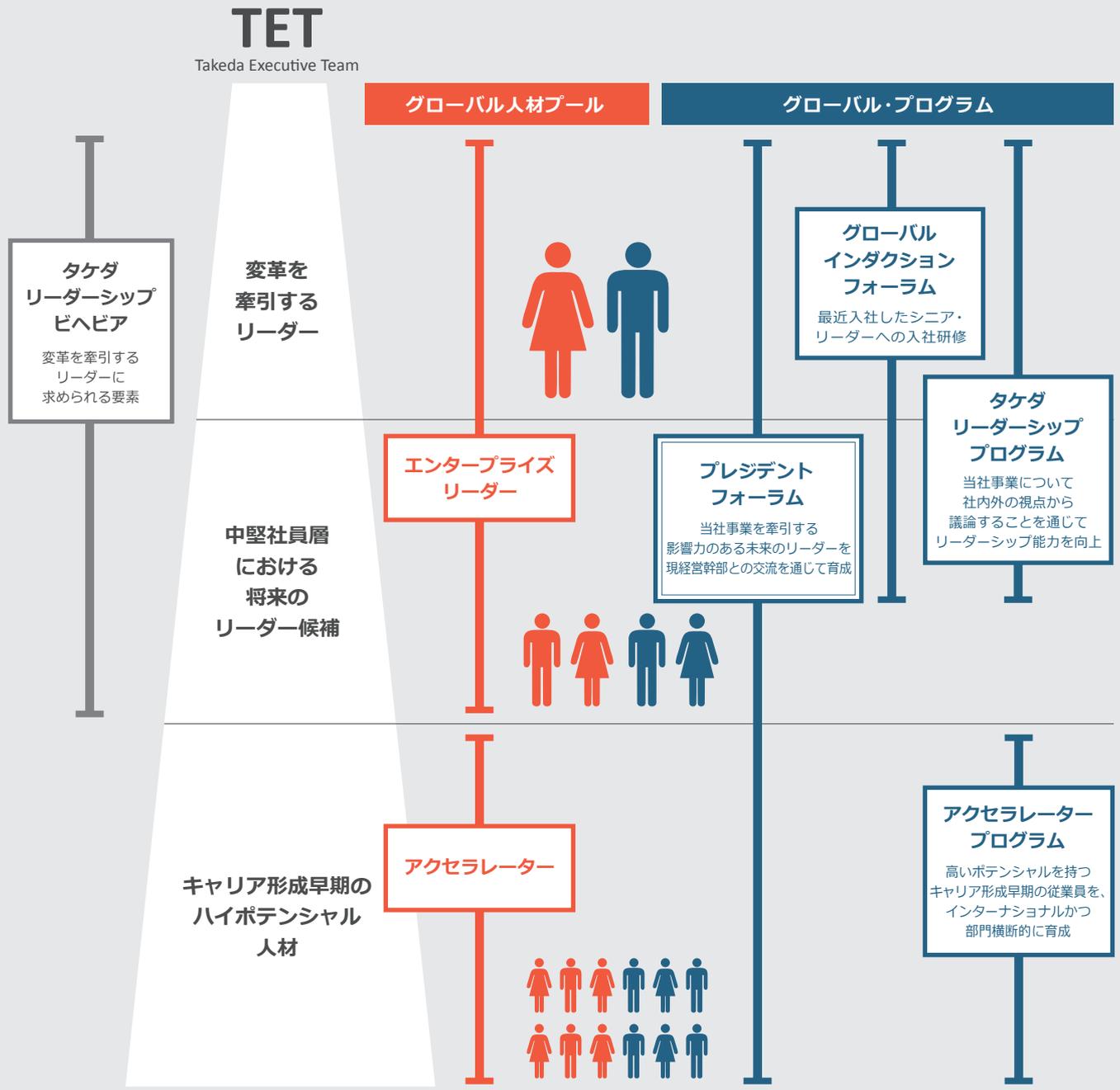
#### グローバル・コア・コンピテンシー

タケダのビジョンと長期的な成功の実現に欠かせない、従業員一人ひとりの育成を促すため、グローバルの全従業員に共通のコンピテンシー(行動特性)を策定しました。

#### クオリティ・カンバセーション

タケダは、評価制度の運用ではなく人に重きを置き、上司と部下の間の継続的で質の高い対話(クオリティ・カンバセーション)を行うことを重視しています。それは「日々のパフォーマンス・マネジメント」そのものであり、より自然で、効果的で、日常業務の一部となるものです。これは、上司と部下のマインドセットの転換を意味しています。すなわち、タケダは、パフォーマンス・マネジメントを単にチェックボックスにチェックをつけるような形式的な作業から、上司と部下が積極的に関わる対話型のプロセスへと変えていこうとしています。クオリティ・カンバセーションは、常に個人の成果や成長につながる質の高い対話を促します。タケダは、この新しい考え方により、上司と部下の強固なパートナーシップや、従業員同士でさまざまなフィードバックを共有できるような高い信頼関係のある環境を築くことを目指しています。

優先的に育成投資を行う人材の特定および主要なプログラム



部門・機能・地域ごとのリーダーシップ開発コースおよび人材育成プログラムも別途設定  
(例：研究開発、ファイナンス、新興国)

## Labor

労働

従業員の多様性を活かして、タケダイズムに基づいた企業文化を醸成し、安全な職場環境づくりとグローバル市場における成長を目指します。

### ダイバーシティ&インクルージョン

#### タケダのダイバーシティ&インクルージョン(D&I)のステートメント

タケダは、多様性に富みかつそれを活かす企業を目指すために、グローバルステートメントを策定しました。これに基づき、グローバルでさまざまな取り組みを進めています。

タケダは、私たちが貢献すべき患者さんが多様であるのと同様に、多様な従業員が活躍できるよう努めています。私たちは従業員の個々の違いを受け入れ、その可能性を探求し、育成することにコミットしています。私たちの成功は、従業員の個々の意見や才能を活かすために、従業員が受け入れられ、自信を持ち、活気にあふれる環境を作り出すことにかかっています。これが患者さんやタケダの医薬品を待ち望んでおられる医療関係者の皆さん、コミュニティに貢献するための革新的なアプローチを見つける方法だと信じています。これは、私たちが最高のポテンシャルを引き出す方法でもあります。

#### D&I推進に向けた取り組み

多様性が組織の創造力を高め、イノベーションをより多くもたらし、多様性に富んだリーダー層が率いる企業が幅広いグローバルな経営課題により効果的に対応できるといわれています。イノベーション主導の研究開発型グローバル企業であるタケダが、長期にわたりより健やかで明るい未来の実現に貢献するためにはダイバーシティの推進が極めて重要となります。

タケダは、従業員一人ひとりが性別、年齢、国籍、人種、宗教、信条、障がい、セクシャル・オリエンテーション/ジェンダー・アイデンティティ、経験、ライフスタイルに関わらず、それぞれの能力と熱意に応じた成長の機会を提供できる企業であること

を目指しています。タケダイズム(誠実・公正・正直・不屈)に基づき、従業員の豊かな多様性がもたらすユニークな視点を活かし、世界中の患者さんにより一層貢献していきます。

タケダは、日本をはじめその他の国々においてもダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを加速しており、性別、ワークスタイル、キャリアにおける多様化を促進しています。

- D&I調査を実施するとともに、より多様性に富んだ環境を目指しシニアリーダーを対象とした「D&I シニアリーダーズ・ミーティング」を開催(日本)
- ワークスタイル変化の取り組みを促進するためセミナー、研修、従業員プロジェクトなどを実施(日本)
- 米国でLGBTイベントへの支援・参加を行うとともに、日本でLGBTへの意識向上のための講演会を開催(米国、日本)
- キャリア形成早期の女性のエンパワメントおよびセルフリーダーシップに関する新規研修プログラムを開始(日本)
- タケダで活躍する女性をはじめ全ての従業員を応援することを目的とした草の根ネットワーク「はなみずき」による、「タケダ・ウィメンズ・デー」を実施(日本)
- フレキシブル・ワーク・スタイル・プログラムを導入し、就業時間や就業場所の選択肢をより幅広く設定し、従業員の働きやすさを向上(日本)
- 高いパフォーマンスを発揮する従業員の早期昇進を促すことでキャリアの多様化を促進(日本)
- タケダの米国人材獲得(TA)ダイバーシティ & インクルージョン雇用戦略において、多様な候補者を4つのフォーカスグループ(アフリカ系アメリカ人、ヒスパニック/ラテン系、女性、退役軍人)から獲得・選考・確保することに注力(米国)



関係するSDGsの目標

5:ジェンダー平等 8:働きがい・働きやすさ

2017年度目標(日本)

新任幹部社員昇進における女性の割合

30%



勤続10年未満の社員における離職率の男女割合

男女同率 (2020年度)

経験年数8年以内の幹部社員登用割合

10%



係長レベルにおける女性の割合

30%

## 労働安全衛生

### 安全衛生について

タケダは、2015年度より安全活動「Safe Takeda」をグローバルに推進しています。2020年度の休業災害度数率<sup>※</sup>を2013年度比で30%削減するという目標に向けて、全社で取り組みを展開しています。

2014年に実施した社内調査によると、グループ全体の休業災害のうち60%は工場、34%はオフィス・営業部門、5%が研究所で起こっていました。これらの背景を踏まえて、「Safe Takeda」では、工場において事故の削減を優先課題として、取り組みを進めています。具体的には、安全週間、職場巡視、責任者やオペレーターの安全宣言、事業所間でのベストプラクティスの共有などの活動を推進しています。

今後はさらに、オフィス、営業部門においても、車両事故への対策や事故事例の多数を占める転倒・転落事故の削減を目指した活動を推進します。タケダは、「Safe Takeda」を通して、死亡災害ゼロを継続するとともに、従業員一人ひとりの安全意識を高め、安全文化を築いていきます。

<sup>※</sup>度数率：100万延実労働時間当たりの労働災害による死者数

✓	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
休業災害度数率	1.86	1.92	1.62	<b>1.43</b>
労働災害度数率 (不休災害を含む)	6.13	5.46	4.81	<b>4.23</b>

集計範囲：全ての生産事業所・研究所



### 事業所における取り組み

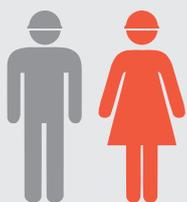
ブカシ工場(インドネシア)では、2015年10月に「Safe Takeda」の取り組みを開始しました。2016年度には全従業員が参加したタウンホールミーティングにおいて工場長およびEHSチームによって、労働災害削減に向けた取り組みについてのプレゼンテーションが行われ、全従業員間で安全意識が確認・共有されました。また、ブカシ工場では、安全週間を継続的に実施し、従業員の安全意識の向上に取り組んでいます。



関係するSDGsの目標  
8:働きがい・働きやすさ

✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 ▶ P.82 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証



2016年度実績(2013年度比)

**23%削減**

休業災害度数率

[グループ目標](2013年度比)

**30%削減**

2020年度 休業災害度数率



## グローバル製薬企業として持続可能な価値を創出するために、中長期的な視点を持って、EHS(環境・健康・安全)活動を推進しています。

タケダは、「持続可能な開発目標(SDGs)」やパリ協定をはじめとするグローバル目標を踏まえ、積極的な環境保全活動を実施していきます。

### 環境マネジメント

タケダは、2017年4月に「EHSに関するグローバルポリシー」を新たな基本方針として策定するとともに、タケダの全ての部門からの代表者で構成されるコーポレートEHS委員会を設立しました。この体制を核として、グローバルな視点とローカルな視点をこれまで以上に重層的に交差させ、環境保全活動を推進しています。

参照 ▶ P.44 環境マネジメント

### 2020年度グループ目標

タケダは、2020年度を目標年とする自主行動計画に取り組んでいます。CO<sub>2</sub>排出量、淡水使用量、NO<sub>x</sub>排出量、SO<sub>x</sub>排出量、廃棄物最終処分量(日本)などについて具体的な目標値を定め、環境に関するグローバルな課題の解決に向けた取り組みを進めています。

参照 ▶ P.46 武田薬品グループ環境自主行動計画

### 生物多様性保全への取り組み

タケダは、生物多様性保全の重要性を認識し、世界各地でさまざまな活動に取り組んでいます。1933年から薬用・有用植物の研究を続けている「京都薬用植物園」では絶滅危惧種の保全に寄与し、生薬の自社栽培に向けた取り組みを進めるなど、生物多様性保全に向けた活動を積極的に推進しています。

参照 ▶ P.53 京都薬用植物園

### CO<sub>2</sub>排出量削減 2030年度グループ中期目標

タケダは、地球温暖化対策の新しい国際合意「パリ協定」を支持し、その実現に向けて取り組んでいくことを宣言する「パリ行動誓約」に署名しました。また、気候変動に関する世界最大の企業主導型イニシアティブ「Caring for Climate」にも参加しています。気温上昇を2℃未満に抑制するためには、大幅なCO<sub>2</sub>排出量の削減が必要です。その通過点として、2030年度までのCO<sub>2</sub>排出量削減目標を制定し、取り組みを加速しています。

参照 ▶ P.49 気候変動への取り組み



京都薬用植物園

2030年度 グループ中期目標(2015年度比 削減目標)



2020年度 グループ目標(2005年度比 削減目標)



Future Outlook

今後の課題と取り組み

タケダは、「パリ協定」を支持し、気候変動をはじめとする国際社会におけるさまざまな課題に応える活動の充実を図るとともに、スコープ3排出量の算定や第三者保証の実施などを通じて、透明性と信頼性の高い環境負荷量の把握と開示を進めています。さらに、主要なテーマに関して、2020年度をターゲットとしたグローバル目標に加え、CO<sub>2</sub>排出量については新たに2030年度削減目標を策定するなど、より中長期的な視点を持ったEHSマネジメントを実施していきます。

## Environment

環境

「EHSに関するグローバルポリシー」を基本方針として地球規模の課題と向き合い、環境保全体制の強化を図っています。

### 環境マネジメント

#### グループ全体の管理体制の構築

タケダは、1970年に「環境保全対策委員会」を設置して以来、中長期的な視点を持って環境保全活動を継続しています。「武田薬品グループ環境自主行動計画」で地球温暖化対策、廃棄物削減などの目標値を定め、進捗状況を把握し、活動を推進しています。2017年4月には、環境(E)、健康(H)、安全(S)の課題への取り組みを強化するために、「EHSに関するグローバルポリシー」を定め、全社的な委員会組織「コーポレートEHS委員会」を設立しました。タケダは、プロダクト・スチュワードシップ※の実行を重視しており、「グローバルEHSガイドライン」およびチェックリストを活用して、活動の飛躍を図っています。

タケダは、グローバル製薬企業としての責任を果たすために、国際社会とともに環境保全活動に取り組む重要性を認識しており、「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」で採択

された「パリ協定」を支持し、その実現に向けて取り組んでいくことを宣言する「パリ行動誓約」に署名しました。また、気候変動に関する世界最大の企業主導型イニシアティブ「Caring for Climate」に参加しています。タケダは、230年以上にわたって培ってきた誠実なくすりづくりの伝統、そして普遍的価値観タケダイズムを基盤として、従業員一人ひとりがグローバルな視点を持って、EHS活動を進めています。

※製品ライフサイクルにおいて、研究開発、購買、生産、物流、販売だけでなく、製品の使用や廃棄物処理の段階までを視野に入れて、健康、安全、環境および社会への影響を最小化する取り組み



WE SUPPORT  
Caring for Climate



## Message



タケダは、温室効果ガスの排出を削減し、気温上昇を2℃未満に抑制することを目標とする「パリ行動誓約」を支持し、その実現に向けて、2030年度までにCO<sub>2</sub>の排出量を2015年度比で30%削減するという目標を設定して取り組みを進めています。目標の設定にあたっては、国連グローバルコンパクトが推奨する、科学的根拠に基づいた客観的な手法を採用しています。

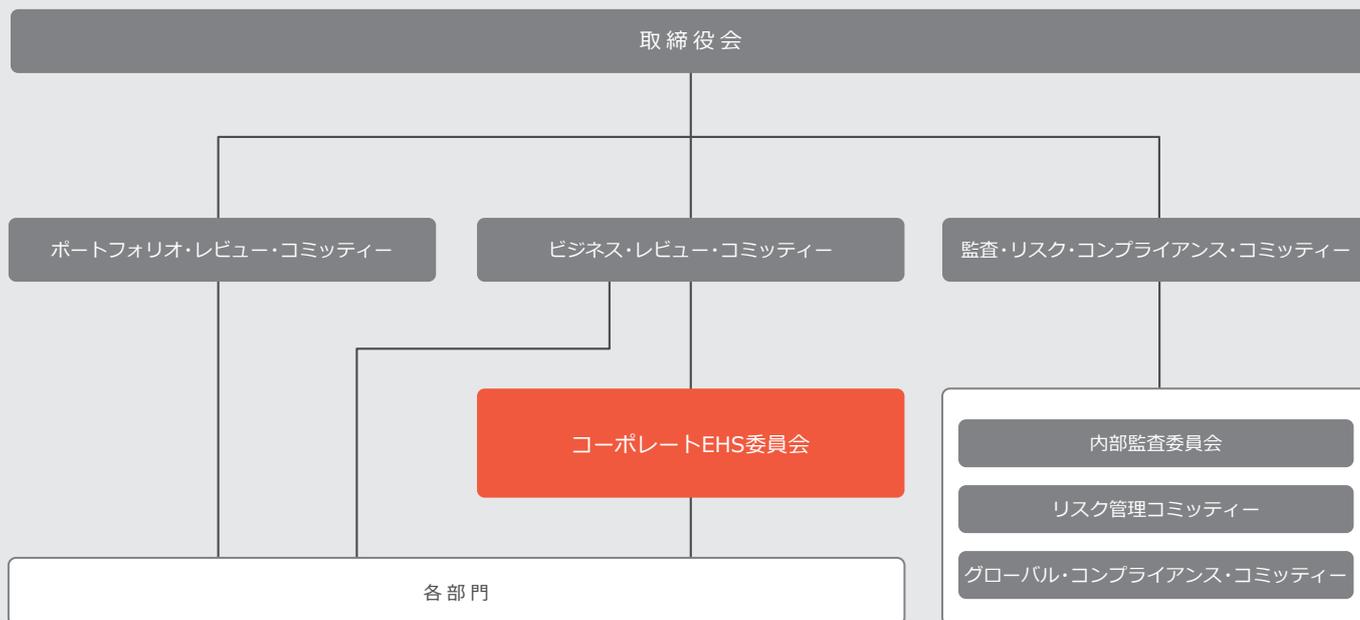
タケダは社内のEHSガバナンスに関する最高機関として、コーポレートEHS委員会を設立しました。この委員会を通じてコーポレートEHS部門が持続可能な開発目標(SDGs)に関連する取り組みを主導しています。労働安全衛生については、グローバル マニュファクチャリング & サプライ部門の取り組みにより、2014年度から2016年度にかけて休業災害が50%以上削減し、研究開発部門ではゼロ件となりました。これらは「Safe Takeda」や従業員同士の密なコミュニケーションなどを継続的に促進していることの成果であると考えています。また、研究から廃棄までの製品のライフサイクル全体において、製品が環境に与える影響を管理するプロダクトスチュワードシップの実行に着手しました。このプログラムは、グローバル購買が進めているサステナブル購買およびリスクマネジメントとも連携しています。

タケダでは従業員が一丸となって、EHSへ貢献しています。今後は、部門や事業所の枠を超えて、全ての活動を連携させ、ベストプラクティスを共有することを重視し、継続的な向上を図っていきます。

#### トーマス・ウォスニフスキー

グローバル マニュファクチャリング & サプライ オフィサー(GMSO)  
コーポレートEHS委員会委員長

## コーポレートEHS管理体制



### コーポレートEHS委員会

タケダは、2017年4月に策定した「EHSに関するグローバルポリシー」に基づいた事業活動を推進するにあたり、グローバルマニュファクチャリング&サプライ オフィサー (GMSO)を委員長とし、タケダの全ての部門からの代表者で構成される「コーポレートEHS委員会」を設置し、新たな組織体制を構築しました。「コーポレートEHS委員会」では、EHSに関するタケダの戦略や活動を制定し、全社目標ならびに重要施策を決定します。また、進捗を管理してタケダのEHS活動を継続的に改善していきます。



### EHSに関するグローバルポリシー／グローバルEHSガイドライン

タケダは、「EHSに関するグローバルポリシー」を新たな基本方針として策定しました。2013年、2014年に策定した「グローバルEHSガイドライン 工場・研究所版」、「グローバルEHSガイドライン オフィス版」を元に、グループ全体が一丸となってEHSにおける活動を推進しています。これらガイドラインは新たなポリシーに基づいた見直しを進めています。

### グローバルEHSガイドラインチェックリスト

タケダは、「グローバルEHSガイドライン」を事業所に周知し、遵守状況を評価するためのツールとして、2014年度に「グローバルEHSガイドラインチェックリスト」を作成しました。事業所自身が毎年実施する内部監査のツールとして、このチェックリストを生産・研究に携わる全事業所に展開しています。

## Environment

環境

中長期的な視点に立って年度方針を策定しグループ全体で活動を推進しています。

### 武田薬品グループ環境自主行動計画

タケダは、中長期的な視点から環境に関する課題や目標を具体化するために、2010年度に「武田薬品グループ環境自主行動計画」を制定しました。グローバル製薬企業としての社会的責任を果たすために、地球温暖化対策、廃棄物削減などの具体的な目標値を設定しており、年度ごとに進捗状況を把握し、目標達成に向けた活動を継続しています。さらに具体的な数値目標を掲げて環境負荷低減に取り組むべく、2020年度を目標年とする自主行動計画を制定し活動を進めるとともに、CO<sub>2</sub>排出量については2030年度削減目標を策定しました。

### 評価指標による活動の検証

タケダは、事業が環境に与える影響を定量的に把握する必要性を認識し、2012年度から、「LIME」※による環境影響評価を実施しています。その結果を踏まえて重要な課題を特定し、グローバルでの環境負荷削減に取り組んでいます。

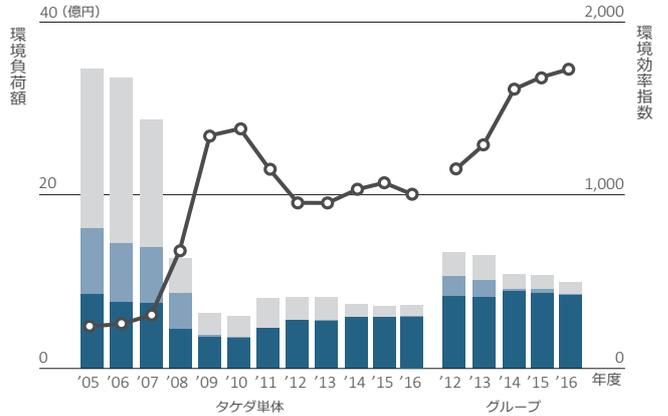
タケダは、事業の拡大が環境負荷の増大を招く可能性を認識しており、「売上収益」を「LIME」による「環境負荷額」で除して得られる数値を、「環境効率指数」と定義しました。「環境効率指数」は新工場・新研究所の稼働などによる環境負荷の増加で低下傾向でしたが、近年は横ばい傾向にあります。今後も、経営と環境の関係を計る指標として活用していきます。

※ LIME (Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling) : 日本の国家プロジェクトとして開発された環境影響評価法で、CO<sub>2</sub>、廃棄物、化学物質など、さまざまな環境への影響を総合的に定量的に評価する手法

 「SDGs Industry Matrix」  
(国連グローバルコンパクト/KPMG発行)で  
活動事例として紹介されています

<https://www.unglobalcompact.org/library/3111>

### 事業に伴う環境負荷の推移



環境負荷額 ■ CO<sub>2</sub> ■ SOx ■ その他  
—○— 環境効率指数(売上収益/負荷額)

集計範囲: タケダ単体の生産事業所・研究所('05-'16)、購入電力に伴う間接排出を含む  
全ての生産事業所・研究所('12-'16)、購入電力に伴う間接排出を含む

### 環境マネジメントシステム

日本国内の全ての生産事業所、および広東テックプール・バイオファーマ Co., Ltd.、天津武田薬品有限公司、ザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd.、武田 GmbH、武田オーストリア GmbH、武田 Pharma Ltda.の生産事業所で「ISO14001」の認証を取得しています。

### ISO14001認証取得事業所

武田薬品工業株式会社	●大阪工場 ●光工場
日本製薬株式会社	●成田工場 ●大阪工場
武田ヘルスケア株式会社	●全社
広東テックプール・バイオファーマ Co., Ltd.	●広州工場
天津武田薬品有限公司	●天津工場
ザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd.	●バシー工場
武田 GmbH	●シンゲン工場 ●オラニエンブルク工場 ●コンスタンツ事業所
武田オーストリア GmbH	●リンツ工場
武田 Pharma Ltda.	●ジャグアリウーナ工場



## 環境会計

タケダは、1980年度から環境保全コストの投資額や費用額を把握・管理しています。日本の事業エリア内コスト、上・下流コスト、管理活動コストの集計結果は下の通りです。2016年度の環境保全に対する投資額は約6億円、費用額は約26億円でした。投資額では、環境保全設備の更新などがその多くを占めています。また、老朽化設備の更新、耐震工事など防災の取り組みとして、約22億円の防災対策設備投資を行いました。また、タケダ単体における省エネルギーに伴う経済効果は約8,600万円でした。

### 環境保全コスト

分類		(単位:百万円)	
		投資額	費用額
事業エリア内コスト	公害防止コスト	403	1,674
	地球環境保全コスト	146	31
	資源循環コスト	67	617
上・下流コスト		—	34
管理活動コスト		—	260
合計		616	2,616

- 対象期間: 2016年4月1日~2017年3月31日
- 集計範囲: 日本の生産事業所・研究所
- 参考ガイドライン: 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」  
日本化学工業協会「化学企業のための環境会計ガイドライン」

## 環境への取り組みに対する外部評価

タケダは、環境への取り組みに対する外部評価の結果をもとに改善点などの検討を行い、活動のさらなる充実を図っています。

世界の金融機関が連名で発行する質問書をもとに企業の気候変動に関する取り組み状況を評価するCDP2016のディスクロージャースコアは、A-(リーダーシップレベル)となっています。

日本経済新聞社が日本企業を対象に実施した第20回「環境経営度調査」(2017年1月発表)では、総合スコアについて500点満点中441点を取得し、医薬品業種で1位となりました。また、社外調査機関から当社の環境の取り組みが評価され、「SNAMサステナブル投資ファンド」(損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント)などのSRI(社会的責任投資)ファンドの投資対象銘柄に継続して選定されています。

2017年には、カナダのコルポレート・ナイツ社が選定する「世界で最も持続可能な100社」に2年連続で選出されました。これは、エネルギー生産性、安全性への取り組みなど、14項目の活動指標に基づいて評価されています。タケダは、日本企業で選出された4社のうち、最高位を獲得しています。

- 参照 P.20 戦略的エンゲージメント
- P.49 気候変動への取り組み

## Environment

環境

「グローバルEHSガイドライン」に則してEHSリスクを低減するグローバルな取り組みを進めています。

### EHSリスクの低減

#### EHSリスクの低減に関する基本姿勢

タケダは、製品としての医薬品を含め、多種類の化学物質を取り扱う企業であることを認識し、環境面と安全衛生面から、EHSリスクを可能な限り低減する体制を構築しています。「グローバルEHSガイドライン」に基づき、EHS（環境、健康、安全）の観点から事業活動の各段階におけるEHS業務を遂行するとともに、継続的な環境安全防災監査を実施することによって、リスク低減の取り組みのさらなる充実を図っています。

#### 環境安全防災監査

タケダは、「グローバルEHSガイドライン」に基づき、事業所の環境・健康・安全面のマネジメントシステムが有効に機能し、適切にEHSリスクが管理されているかチェックする目的で、「環境安全防災監査」を実施しています。

「環境安全防災監査」は、社内の監査担当者が事業所ごとに提出される統一書式記入表の事前評価を行った後、事業所を訪問し数日間におよぶ監査を実施します。その結果を監査報告書としてまとめ、経営層に報告しています。また、「環境安全防災監査」における指摘事項については対策の進捗報告を義務付け、確実なフォローを行っています。2016年度は、グローバル12事業所の「環境安全防災監査」を実施した結果、特に重大な指摘事項はありませんでした。

#### 事業所による自己評価

各事業所では、EHS管理状況の確認を目的に、「グローバルEHSガイドラインチェックリスト」を用いた自己評価を実施しています。チェックリストでは、管理レベルを5段階で評価して

おり、タケダとして、2017年度までに満たすべき管理状態をレベル3としています。全事業場の平均スコアは、2014年度から向上しています。

#### 製造プロセスの安全への取り組み

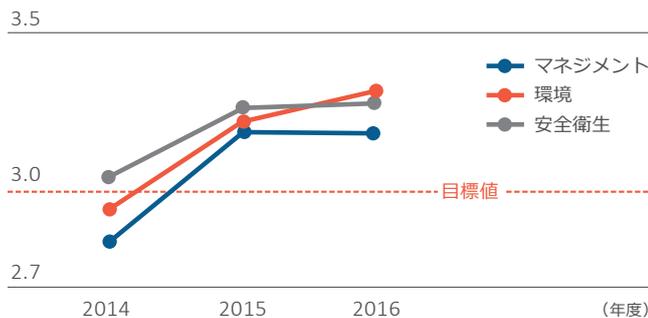
タケダでは、「グローバルEHSガイドライン」に基づき、製造プロセスの火災、爆発、漏洩による人と環境へのリスク低減の取り組みを進めています。各事業所では、潜在的な危険を把握するためのリスクアセスメントに基づいてEHS目標を定め、ハードとソフトの両面からEHS活動を推進しています。

ハード面では、老朽化設備の計画的保全など、設備管理を徹底するとともに、静電気や可燃性・爆発性物質への対策により、災害防止を図っています。静電気の帯電と放電によって可燃性ガスや粉塵に引火すると大きな事故につながるため、設備やプロセスについて静電気のリスクを取り除く対策に注力しています。ソフト面では、手順書の作成、教育訓練などの取り組みを行っています。また、自然災害や緊急事態が発生したときの対応手順を定め、避難訓練、緊急時の対応訓練などを実施しています。

一方、製造プロセスにおける火災・爆発に対する安全性を高めるためには、使用する化学物質および製造する医薬品の物理化学的な性質を把握し、その性質に見合った方法で製造が行われることが重要です。タケダでは、研究開発の初期段階から、医薬品候補化合物や製造プロセスの危険性評価を行い、安全性の確保を徹底しています。また、各事業所での大規模工事においては、安全管理に万全の注意を払うとともに、協力会社と安全情報を共有し、事故や災害の防止対策を徹底しています。

参照 P.41 労働安全衛生

グローバルEHS ガイドラインチェックリストに基づく自己評価スコアの推移



#### 環境モニター

日本の光工場、大阪工場および湘南研究所では、事業所周辺住民の方に「環境モニター員」になっていただき、事業所の騒音、臭気などに関する調査をお願いしています。環境モニター員や近隣の方々からのご意見には、きめ細やかに対応するとともに、環境モニター員を対象とした工場見学会なども開催しています。

CO<sub>2</sub>排出量の削減につながる省エネルギー活動を1974年から計画的に実施。これからも、中長期的視点に立った取り組みを進めます。

## 気候変動への取り組み

### 地球温暖化防止に関する基本姿勢

タケダは1974年に省エネルギー対策委員会を設立し、40年以上にわたってCO<sub>2</sub>排出量の削減につながる省エネルギー活動を進めてきました。その実績は本レポートのほか、CDPなどを通じて、積極的に社会に公表しています。

タケダは、「パリ協定」の実現に向けて「パリ行動誓約」に署名し、気候変動に関する世界最大の企業主導型イニシアティブ「Caring for Climate」に参加しており、グループ全体でCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めています。

### グループ中期目標を策定

タケダは2015年に策定した「武田薬品グループ環境自主行動計画」で、2020年度のグループCO<sub>2</sub>排出量について、以下の目標値を設定しています。

- エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量を、2020年度に2005年度比で25%削減する。

さらに、2017年9月には、2030年度のグループCO<sub>2</sub>排出量について、以下の目標値を設定しました。これらの目標値については、科学的根拠に基づくCO<sub>2</sub>排出量の削減目標設定を推進する国際的なイニシアチブScience Based Targets(SBT)の認定に向けた手続きを進めています。

- エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量を、2030年度に2015年度比で30%削減する。

### 2016年度実績

グループの2016年度のCO<sub>2</sub>排出量は36.7万トン(スコープ1:16.1万トン、スコープ2:20.6万トン)で、2005年度比で25%削減となりました。また、タケダ単体のCO<sub>2</sub>排出量は24万トンで、1990年度比で、42%削減となりました。

2016年度は、生産量の増加や日本における猛暑の影響などにより、エネルギー使用量は増加しましたが、各事業所において空調設定変更や、冷凍機の運転最適化などの省エネ施策を行い、エネルギー使用量の削減、コスト削減に取り組んでいます。オフィスビルにおいても、照明のLED化を行うなどの施策を推進しています。グローバルな事業活動の進展に伴い、エネルギー使用量はさらに増加傾向にありますが、全員参加の省エネルギー活動を推進して、できる限りの増加抑制に努めます。



- 第三者保証の対象となる記載

参照 ▶ P.82 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

2016年度実績(2005年度比)

CO<sub>2</sub> **25%削減**

CO<sub>2</sub>排出量

[グループ目標](2005年度比)

**25%削減**

2020年度 CO<sub>2</sub>排出量

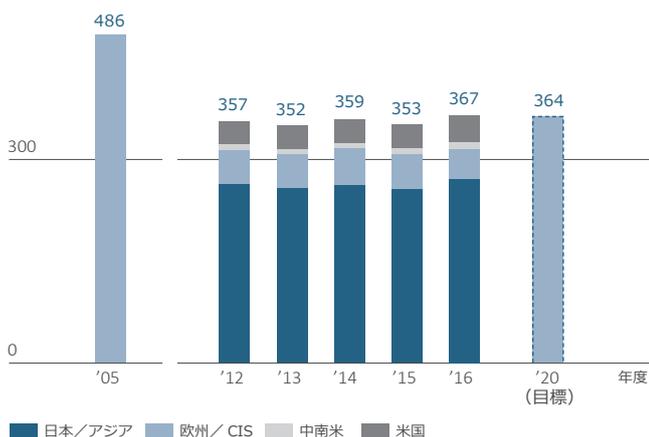
## Environment

環境

サプライヤーや顧客などのバリューチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでいきます。

### CO<sub>2</sub>排出量の推移

600 (千トン-CO<sub>2</sub>)



■ 日本/アジア ■ 欧州/CIS ■ 中南米 ■ 米国

集計範囲: 全ての生産事業所・研究所(武田薬品は本社、営業所等を含む)

購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数変更および株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。

#### 算定方法

##### ■ 算定対象

CO<sub>2</sub>排出量は、化石燃料の燃焼による直接排出およびエネルギー起源の間接排出を対象としています。

##### ■ CO<sub>2</sub>排出係数

日本の実績については、「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づいており、購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数は、各電気事業者ごとの2005年度係数を使用しています。海外の購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数は、各年度、各電気事業者ごとの係数またはIEAの各国ごとの係数を使用しています。

### 製品における取り組み

タケダは、2013年6月、高血圧症治療剤「アジルバ」(アジサルタン)の一次包装容器に、日本の製薬業界で初めて、植物由来ポリエチレン製ボトル「バイオマスポリピン」を採用しました。これによって従来の石油由来ポリエチレン製ボトルと比較して、CO<sub>2</sub>排出量を削減することが可能となりました。その後も他の製品への採用も進めています。また、包装変更により、軽量化および廃棄物の削減に取り組んでいます。



バイオマスポリピンを採用した製品

### 省エネルギーワーキンググループ

タケダは2016年度に、全ての製造拠点と研究開発拠点のメンバーで構成される「グローバル省エネルギーワーキンググループ」を設立しました。ベストプラクティスの共有や、従業員への啓発活動をグローバルに展開することで、省エネルギー活動を加速していきます。

### 輸送時の環境負荷低減

タケダは、製品輸送時の環境負荷低減に取り組んでいます。日本・欧州・中南米を皮切りに、航空機から大量輸送が可能な船舶や鉄道へ転換する「モーダルシフト」の取り組みを推進し、2016年9月から2017年3月までの7ヵ月間で630トンのCO<sub>2</sub>を削減しました。また、日本において、同業他社とともに医療用医薬品を共同保管・共同輸送する体制を構築しました。今後も輸送時の環境負荷低減の取り組みをグローバルで拡大していきます。

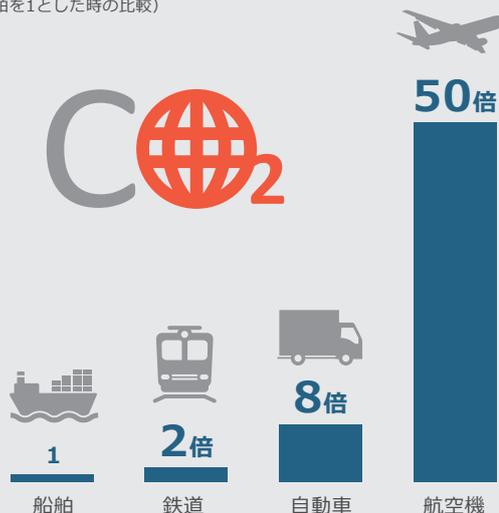


#### 関係するSDGsの目標

11: 持続可能な都市

#### 輸送モードごとのCO<sub>2</sub>排出係数

(船舶を1とした時の比較)



出典: GHGプロトコル

✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 P.82 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

## 再生可能エネルギーなどの導入

タケダは、再生可能エネルギーの利用を推進しており、工場、研究所、研修所等に新規設備を建設する際には、太陽光発電設備の導入を検討しています。これまでに、武田GmbHのオラニエンブルク工場、大阪工場、光工場などに太陽光発電設備を設置しています。また、アスケー工場（ノルウェー）では、2016年に化石燃料からバイオ燃料への転換を行うことによってCO<sub>2</sub>排出量を削減し、SO<sub>x</sub>排出量はゼロになりました。



光工場の太陽光発電設備

## プロダクトスチュワードシップ

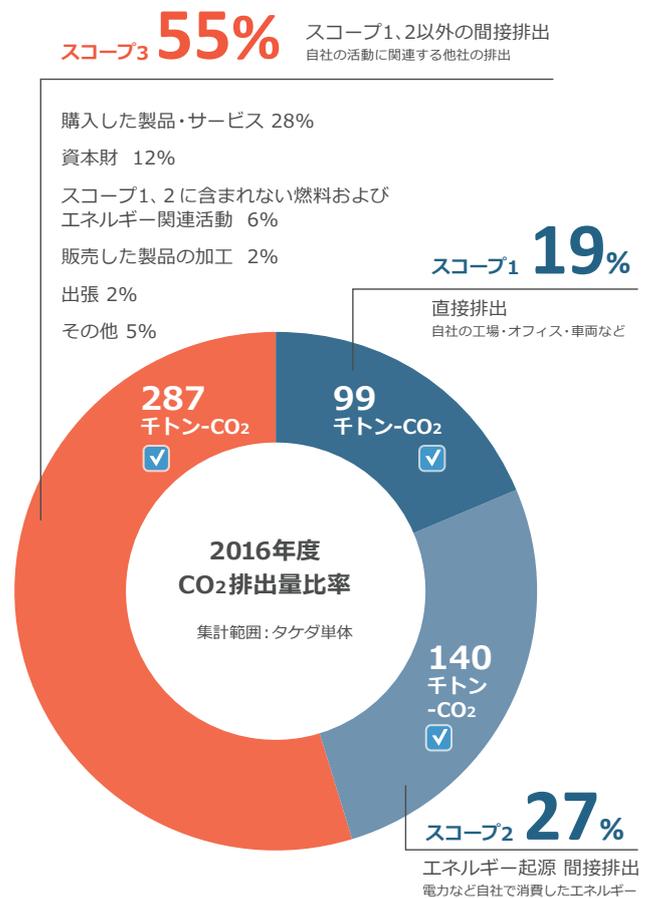
タケダは、製品のライフサイクル全体（研究、開発、原材料・資材の購入、製造、輸送、使用、廃棄）において、製品が環境や人の健康・安全に与える影響に配慮し、最小限にとどめるよう管理しています。

製品の安全性に関わるリスク情報の開示、グリーンケミストリーを考慮した製造方法の検討、製品の製造作業員への影響を考慮した作業方法の確立、サプライヤー・マネジメント（P.14）、工場排水中に残留する製品による水性生物への影響の配慮（P.52）、環境に配慮した容器包装の採用（P.50）、製品の輸送におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減（P.50）、偽造医薬品対策（P.31）など、タケダの事業活動全体にわたってプロダクトスチュワードシップを実行しています。

タケダは今後もこれらの活動を深化させ、ステークホルダーと連携を図りながら、バリューチェーン全体でさらに当社の事業活動と製品への信頼性を高めます。

## バリューチェーン全体での環境負荷

タケダは、2012年度から、タケダ単体の温室効果ガス排出量について、自社の企業活動による排出（スコープ1、2）だけでなく、サプライヤーや顧客などの活動による排出（スコープ3）を含んだバリューチェーン全体の排出量を算定し、それぞれの段階における排出量を把握しています。今後も、バリューチェーン全体を意識したCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいきます。



スコープとは、国際的な温室効果ガス算定基準である「GHGプロトコル」で定められた、排出量の算定・報告の対象となる範囲

✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 ▶ P.82 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証  
P.83 スコープ3排出量算定方法



関係するSDGsの目標

7: エネルギー問題 13: 気候変動対応

## Environment

環境

グローバルな視点を持って水資源問題に取り組み、  
生物多様性保全について長期的・継続的な活動を推進しています。

### 水資源問題への取り組み

#### 水使用量の削減を推進

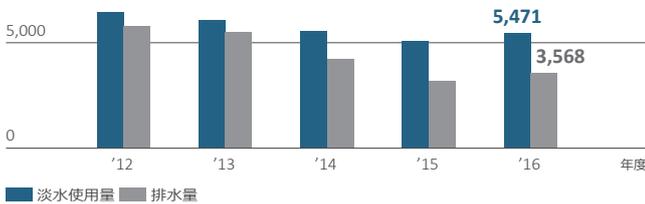
水資源の需要が拡大するなか、世界各地で水不足が深刻な問題となっています。

タケダは、約70カ国の進出地域において、エリアごとに水使用に関する実態把握を進め、Global Water Tool<sup>\*1</sup>、質問表、水使用量に基づいて、事業所ごとの水リスクレベルを3つに分類しています。現在、生産事業所・研究所において、それぞれの水リスクレベルに応じた取り組みを行い、水使用量の削減を推進しています。

※1 WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)が提供している、水関連のリスクを指標化できるツール。

#### 淡水使用量/排水量の推移

10,000 (千m<sup>3</sup>)



集計範囲: 全ての生産事業所・研究所

株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。  
間接冷却水を含みません。

### 2016年度実績

「武田薬品グループ環境自主行動計画」では、2020年度の淡水使用量について、2005年度比で30%削減するという目標値を設定しています。2016年度の淡水使用量は5,471千m<sup>3</sup>で、2005年度比で42%削減となりました。

### 排水管理に関する取り組み

タケダは、以下の考え方に基づいて、「排出する水の質」の管理を進めています。

- ①排水中の化学物質によるヒトや生態系への影響を防ぐ
- ②法を遵守する
- ③エビデンスに基づき合理的に管理する
- ④化学物質の濃度による管理と、環境毒性による管理を併用する

これらに基づき、分別、無害化を進め、公共用水域への有害な化学物質の排出を極力低減します。

排水中には、未規制および未同定の化学物質が含まれる可能性があり、水環境への影響が不明な化学物質も存在します。タケダは、混合物である排水の複合影響を、生物応答試験によって直接評価するために、2012年度より、WET試験<sup>\*2</sup>を実施しています。

※2 WET(Whole Effluent Toxicity)試験: 魚、ミジンコ、藻の生物応答試験によって、排水の水質を評価する手法。



関係するSDGsの目標

6: 安全な水・衛生 14: 海の豊かさ 15: 陸の豊かさ

✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 P.82 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

2016年度実績(2005年度比)



[グループ目標](2005年度比)





1933年から、薬用・有用植物の研究を続け  
絶滅危惧種の保全に寄与しています

### 京都薬用植物園

京都薬用植物園は、80年以上にわたって、世界各地から薬用・有用植物を収集・活用してきました。現在、約2,600種の植物を保有しており、うち約2,000種が薬用・有用植物です。絶滅危惧種の収集に努めており、準絶滅危惧種を含む216種を保有しています(2017年8月末現在)。世界の植物園との種子交換も積極的に実施しており、2016年度には30カ国198園に案内を送り、19カ国54園から分与希望を受けています。

また、薬用・有用植物の保全だけでなく、教育支援を推進する施設としての活動にも取り組んでいます。その一環として、薬学生を対象とした研修会や、近隣の小学校の生徒とその保護者を対象としたプログラム「わくわく自然ふれあい隊」などを継続して実施しています。

ホームページで、「京都薬用植物園」の詳細をご紹介します。  
<http://www.takeda.co.jp/kyoto>



「SDGs Industry Matrix」  
(国連グローバルコンパクト/KPMG発行)で生薬の自社栽培と京都薬用植物園が活動事例として紹介されています。

<https://www.unglobalcompact.org/library/3111>

## 生物多様性保全への取り組み

### 生物多様性保全に関する基本姿勢

タケダは、生物多様性保全の重要性を認識し、「EHSに関するグローバルポリシー」に生物多様性保全に関する内容を盛り込み、生物多様性条約の目的を踏まえて、事業所ごとに取り組みを進めています。

### 生物資源の持続可能な利用への取り組み

タケダは、製品の原料として、また研究開発過程での間接的な利用も含めて、生物資源を利用しています。原料としては、一般用医薬品の漢方・生薬製品に生薬を使用しています。主に栽培品が中心ですが、一部、野生品の生薬も利用しています。野生品については、安定的な調達のために栽培品への切り替えを検討しており、自生地の生物多様性の保全につながるものと認識しています。また、研究開発過程においても、遺伝資源を利用する場合は、生物多様性条約に十分配慮した活動を進めています。

生薬の利用状況	2014年度	2015年度	2016年度
野生品の比率 (使用量)	20.2%	20.2%	20.2%

## 生薬の自社栽培の推進

タケダでは、生物多様性保全につながる生薬の自社栽培に早くから着手しています。1939年から20年以上かけた大黃の栽培研究で、新品種「信州大黃」を開発し、漢方便秘薬の原料としました。また、生薬の安定供給および環境保全への取り組みの一環として、1996年から甘草の自社栽培に向けた研究を進め、2014年に国産初の「都1号」を品種登録しました。その後、栽培・収穫・加工過程における改良を経て量産化の目処を得ました。2020年までに国産甘草の自社製品への適用を開始し、その後、使用比率を高めて全て国産甘草に切り替える方針です。

## 地域社会における生物多様性保全の取り組み

タケダは、世界各地の地域社会で、生物多様性保全の活動に取り組んでいます。武田カリフォルニアInc.では、地域の環境保護団体との協働による活動を進めており、2014年から2017年にかけてサンディエゴ川沿いに6,000本の植樹を行いました。



関係するSDGsの目標

6: 安全な水・衛生 14: 海の豊かさ 15: 陸の豊かさ

## Environment

環境

循環型社会の形成に向けて廃棄物の削減に取り組むとともに、化学物質排出量の削減、大気・水質の保全に努めています。

### 廃棄物の削減

#### 基本姿勢と2016年度実績

タケダは、廃棄物発生量を削減することを第一に、事業所内での有効利用と減量化や、社外での再資源化を促進することにより、最終処分量の削減に努めています。

「武田薬品グループ環境自主行動計画」では、「2020年度の日本の廃棄物最終処分量について、2005年度比で60%削減する」という目標値を設定し、継続して活動を進めています。

2016年度の日本での最終処分量は、ゼロエミッション活動の推進などで廃棄物削減に努めたことにより、88トンで、2005年度比で77%の削減となりました。

### 化学物質排出量の削減

#### 基本姿勢と2016年度実績

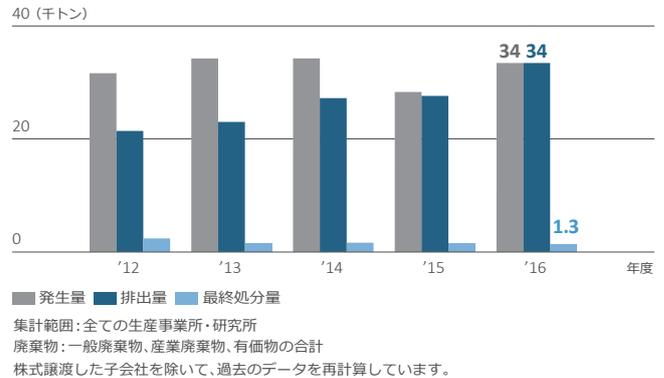
タケダは、製品としての医薬品を含め、多種類の化学物質を取り扱っています。「化学物質の環境への排出量削減に努める。削減にあたっては、リスク評価に基づき、優先的に削減を検討する」という方針に沿って、化学物質の適正管理に取り組んでいます。

2016年度のVOCの大気排出量は104トン<sup>✓</sup>でした。なお、日本でのPRTR届出対象物質は11物質で大気への排出量は7トンとなりました。

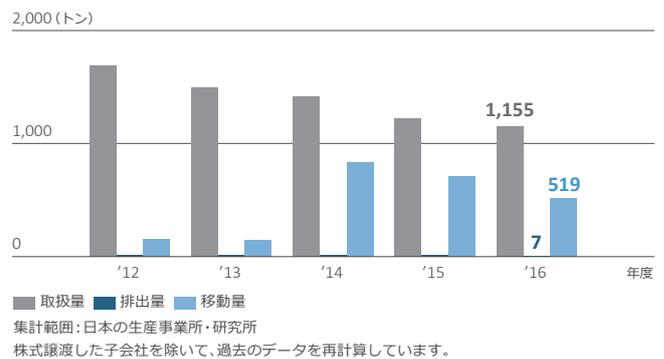



**関係するSDGsの目標**  
 6: 安全な水・衛生 14: 海の豊かさ 15: 陸の豊かさ

#### 廃棄物発生量・排出量・最終処分量の推移<sup>✓</sup>



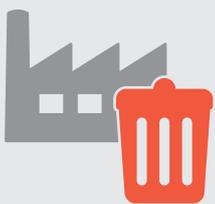
#### PRTR対象物質 取扱・排出・移動量の推移<sup>✓</sup> (取扱量、排出量)



<sup>✓</sup> 第三者保証の対象となる記載

参照 P.82 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

2016年度実績 (2005年度比)



**77% 削減**

日本の廃棄物最終処分量

[グループ目標] (2005年度比)

**60% 削減**

2020年度 日本の廃棄物最終処分量

## 大気・水質・土壌の保全

### 基本姿勢と2016年度実績

タケダは、各事業所において法規制値、条例や地域協定値よりも厳しい社内基準値を設定し、NOx(窒素酸化物)・SOx(硫黄酸化物)・ばいじん排出量、COD(化学的酸素要求量)負荷量の削減を進めています。2014年度には、ザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd.の工場で燃料を重油からガスへ転換したことにより、NOx、SOx、ばいじん排出量を大きく削減しました。

「武田薬品グループ環境自主行動計画」では、2020年度のNOx排出量について2005年度比で20%削減、SOx排出量については75%削減するという目標値を設定しています。2016年度のNOxおよびSOx排出量は、2005年度比でそれぞれ78%削減、99%削減となりました。

### 汚染防止への取り組み

#### 基本姿勢と2016年度実績

タケダは、土壌・地下水汚染の防止に努めており、各事業所では、定期的な地下水のモニタリングを行うなど、法規制に従い、適切に管理しています。

また、2016年度において、環境に影響を及ぼす物質の漏洩などの環境事故はありませんでした。



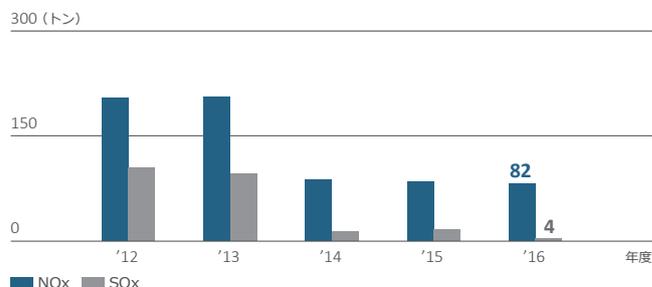
#### 関係するSDGsの目標

6:安全な水・衛生 14:海の豊かさ 15:陸の豊かさ

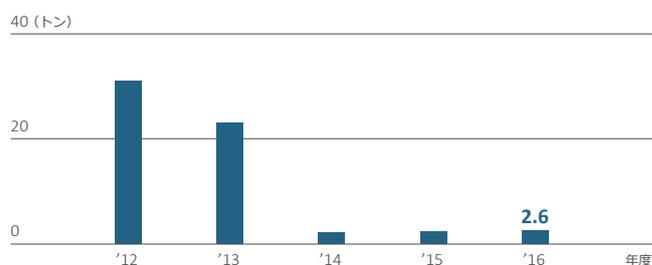
✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 P.82 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

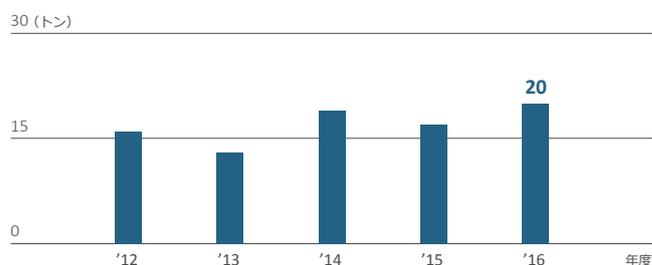
#### NOx / SOx排出量の推移



#### ばいじん排出量の推移



#### COD負荷量の推移



集計範囲: 全ての生産事業所・研究所

株式譲渡した子会社を除いて、過去のデータを再計算しています。海域へ排出されたCOD負荷量を報告しています。

2016年度実績(2005年度比)

NOx

**78% 削減**  
NOx排出量

SOx

**99% 削減**  
SOx排出量

[グループ目標](2005年度比)

**20% 削減**  
2020年度 NOx排出量

**75% 削減**  
2020年度 SOx排出量

## Environment

### 環境

それぞれの地域において独自の取り組みを行い、事業活動と環境との調和を図っています。

### 事業所における活動

#### 日本

湘南研究所では、建設の際に実施した「環境影響予測評価」において、希少植物5種が敷地内で自生していることを確認し、自生場所が建設工事にかかるものは、専門家および行政の指導・助言を受けながら敷地内の適切な場所に移植しました。現在、敷地内の10カ所を保護区域と定めて立入禁止とし、生育状態を毎月モニタリングするとともに、雑草の除去や植物環境の維持に努めています。



希少植物生息地(湘南研究所)

#### インド

ザイダス武田ヘルスケア Pvt. Ltd. では、毎年6月5日の世界環境デーに、従業員の意識向上と環境保全活動を推進する取り組みを行っています。2016年には、環境に配慮した取り組みへの貢献を誓う「人と自然をつなごう」と記した色紙への署名やバジルの植樹を行い、緑の環境に貢献するとともに、環境に関するクイズ、ポスターコンテストなどのイベントを開催しました。ザイダス武田ヘルスケアはインド政府から提供された敷地への1,500本の若木の植樹にも参加しました。



バジルの植樹

#### 日本

京都薬用植物園では、絶滅危惧種の収集と保全に努めています。インドネシアのスマトラ島に自生するショクダイオオコンニャクもその一つで、種芋を1993年に入手し、慎重に栽培してきましたが、2017年8月に世界最大級とされる花が咲きました。国内では9施設目となります。京都薬用植物園は非公開施設ですが、ショクダイオオコンニャクは7年に1度しか開花しないと言われ、本園では24年目での開花となり、貴重な機会のため、一般の方に期間限定で特別公開しました。



開花したショクダイオオコンニャク

#### アイルランド

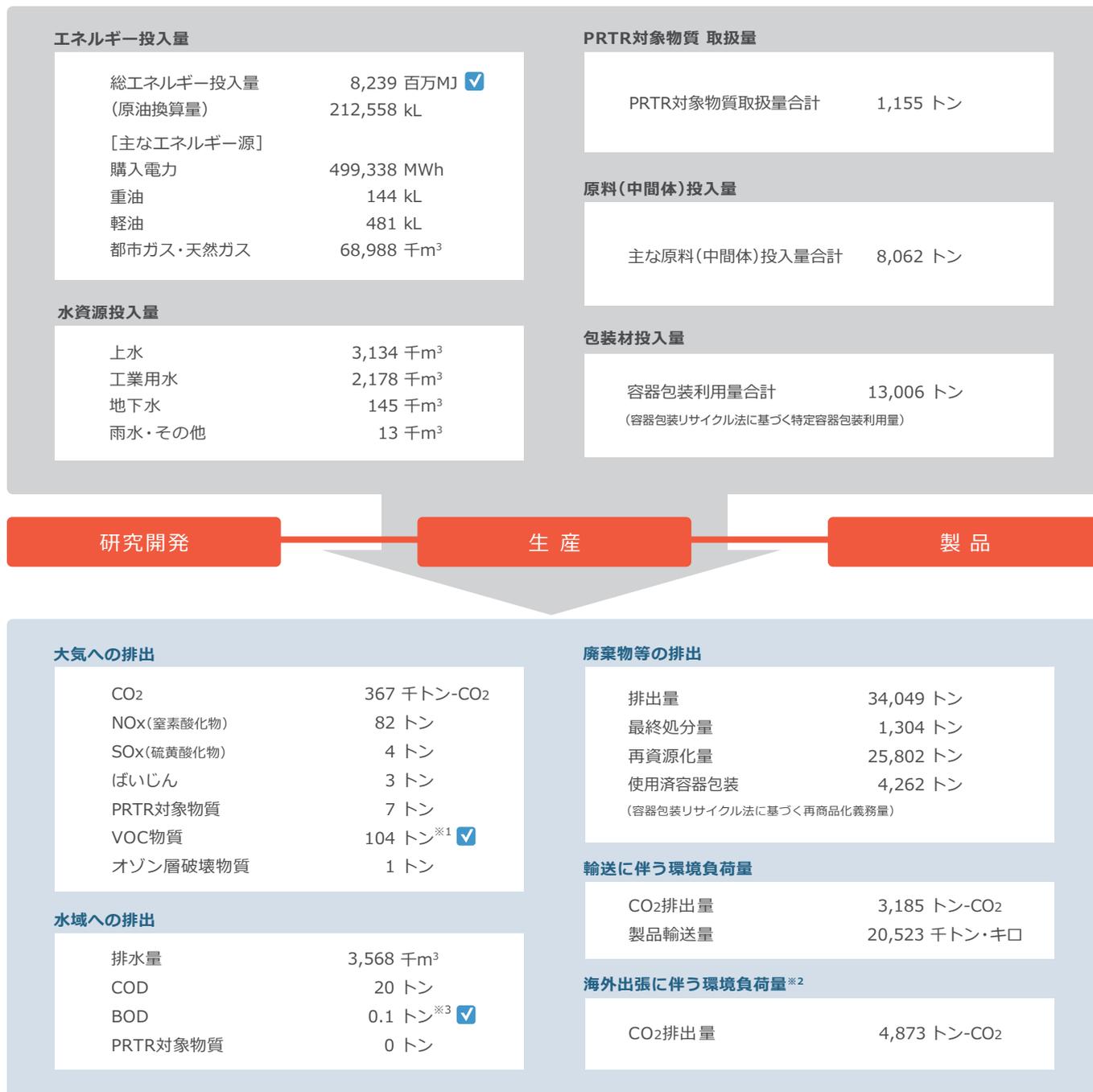
武田アイルランド Limited (プレイ工場) では過去3年間にわたり、効率的なボイラーやエアコンの新調、照明のLEDへの交換など、多数の省エネルギープロジェクトに投資し、1,510トンのCO<sub>2</sub>を削減しました。また、毎年、オフィスおよび家庭における省エネルギーや廃棄物削減に関する従業員の意識向上を目的とした「環境デー」を開催しています。クイズ形式や体験型のイベントのほか、エネルギー供給会社や廃棄物処理業者による家庭での取り組みについての展示も行い、地域社会への活動の波及を図っています。



環境デーにおける体験型イベント

研究・生産段階における環境負荷の抑制を重視し、諸施策を実施しています。

## タケダグループ事業活動に伴う環境負荷



環境データ集計方法 ●集計期間:2016年4月1日~2017年3月31日

●集計範囲:全ての生産事業所・研究所。エネルギー、CO<sub>2</sub>はタケダ単体の本社、営業所等を含む。ただし、PRTR対象物質、輸送に伴う環境負荷量については、日本の生産事業所・研究所。海外出張に伴う環境負荷量は、タケダ単体の全ての事業所。原料(中間体)投入量については、タケダ単体の生産事業所。

※1 VOC物質は、環境省が示す主なVOC100種に、n-プロピルアルコールを加えた101種を対象としました。

※2 旅客輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出量 ※3 河川へ排出されたBOD負荷量を報告しています。

第三者保証の対象となる記載

[参照](#) P.82 環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証



関係するSDGsの目標  
12:消費と生産

## Environment

環境

グループ全体でデータを把握し、環境負荷抑制に向けたグローバルな取り組みを進めています。

### エリア別データ

総エネルギー投入量	(単位:百万MJ)				
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
日本/アジア	5,366	5,232	5,154	5,073	5,362
欧州/ CIS	1,660	1,709	1,669	1,586	1,588
中南米	369	366	386	435	447
米国	657	693	681	689	841
合計	8,052	8,000	7,890	7,782	8,239

CO <sub>2</sub> 排出量	(単位:トン)				
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
日本/アジア	264,973	258,699	262,884	257,319	272,579
欧州/ CIS	49,481	49,394	53,501	50,654	43,909
中南米	8,846	8,301	7,955	10,459	10,890
米国	33,559	35,134	34,665	35,034	39,491
合計	356,859	351,528	359,005	353,465	366,869

淡水使用量	(単位:千m <sup>3</sup> )				
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
日本/アジア	5,469	5,073	4,532	4,123	4,385
欧州/ CIS	681	712	735	639	679
中南米	210	164	176	163	198
米国	120	139	143	172	209
合計	6,479	6,089	5,586	5,097	5,471

NO <sub>x</sub>	(単位:トン)				
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
日本/アジア	133	133	54	42	43
欧州/ CIS	65	68	28	37	30
中南米	4	3	3	4	3
米国	1	1	3	3	5
合計	204	206	88	85	82

(単位:トン)

SOx	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
日本/アジア	4	4	2	1	1
欧州/ CIS	100	92	10	15	2
中南米	0.6	0.4	0.5	0.6	0.7
米国	0.03	0.03	0.04	0.02	0.05
合計	105	96	13	17	4

(単位:トン)

廃棄物発生量	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
日本/アジア	17,249	19,151	18,261	15,214	18,868
欧州/ CIS	12,576	13,248	14,241	11,173	13,065
中南米	1,196	1,251	1,224	1,155	1,208
米国	773	770	704	802	1,208
合計	31,795	34,419	34,430	28,343	34,349

(単位:トン)

廃棄物最終処分量	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
大阪工場	7	5	4	4	3
光工場	0	0	0	0	0
湘南研究所	22	16	18	19	19
タケダ単体を除く日本のグループ	149	109	115	85	66
合計	178	130	137	109	88

(単位:トン)

PRTR対象物質大気排出量	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
大阪工場	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
光工場	14.8	11.3	11.7	11.6	6.5
湘南研究所	0.8	0.7	0.5	0.4	0.4
タケダ単体を除く日本のグループ	1.4	0.0	0.4	0.0	0.0
合計	17.2	12.2	12.8	12.3	7.0



## 腐敗防止に関連するグローバルポリシーを整備し、遵守する取り組みを継続しています。

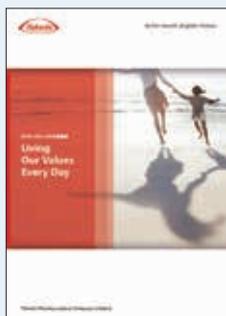
タケダは、各国の法令や「IFPMAコード・オブ・プラクティス」(IFPMAコード)などを遵守することはもちろん、タケダイズムに基づく高い倫理観・道徳観をもって、世界の人々の健康と安全を最優先において活動しています。事業活動における、贈収賄行為に対するタケダの「ゼロ容認」ポリシーを強く打ち出した贈収賄禁止グローバルポリシーを制定しています。

### タケダ・グローバル行動規準

タケダ・グローバル行動規準は、高い倫理基準を達成するための枠組みを示すものであり、また私たちが日々守るべき原則を定めるものです。この行動規準は、私たちがこれまで受け継いできた遺産であり、タケダイズムおよび「患者さん中心-社会との信頼関係構築-レピュテーション

の向上-事業の発展」という4つの優先事項の礎でもある、「誠実」であり続けることの一助となるものです。これは全ての従業員に適用され、タケダのバリューに基づいた決定を日々行うことができるようにするものです。

参照 P.24 コンプライアンス



### 公正なプロモーション

タケダは、適用ある法令、業界コードおよびタケダのグローバル基準を遵守するために「医療関係者及び医療機関との交流に関するグローバルポリシー」を定めています。



# 30,000人

2017年にタケダ・グローバル行動規準の  
研修を受講する従業員数

## Future Outlook

今後の課題と取り組み

タケダは、各国の状況に合わせてポリシーを実効的に運営し、遵守するために、「標準業務手順書 (SOP)」制定につき継続的に取り組んでおり、リスクの高い事業活動におけるポリシーや手続の遵守を評価する包括的なモニタリングプログラムも実施しています。今後も、さらなるコンプライアンスの徹底を図るとともに、常に患者さんを中心に考えるベスト・イン・クラスかつサステナブルな、コンプライアンスプログラムを目指して、コンプライアンスに関するリスクアセスメントを実施していきます。

### 腐敗防止に関連するグローバルポリシー



関係するSDGsの目標  
16: 公正な制度構築

タケダ・グローバル行動規準

贈収賄禁止グローバルポリシー

グローバル調査ポリシー

患者団体及び患者との交流に関するグローバルポリシー

医療関係者及び医療機関との交流に関するグローバルポリシー

公務員及び政府機関との交流に関するグローバルポリシー

## Anti-Corruption

### 腐敗防止

タケダ・グローバル行動規準の原則および関連するポリシーに従い、日々の業務においてグループ全体で腐敗防止に努めています。

### 腐敗防止

#### 汚職・贈賄の禁止を徹底

国連グローバルコンパクトでは、腐敗防止に関わる原則として、原則10「企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである」を掲げ、企業に対して、腐敗対策の方針とプログラムを導入することを期待しています。

タケダでは、タケダ・グローバル行動規準の原則で汚職・贈賄を禁止し、公務員、外国公務員および民間の従業員に対する賄賂(金銭、物品、接待、贈答、その他の利益を含む)の提供を厳しく禁じており、「贈収賄禁止グローバルポリシー」および、「公務員及び政府機関との交流に関するグローバルポリシー」などによってより具体的な行動指針を定めています。



関係するSDGsの目標  
16: 公正な制度構築



#### 「贈収賄禁止グローバルポリシー」方針／基本原則(抜粋)

- タケダは、取引相手が公務員であると政府機関であると私的事業者であるとを問わず、タケダの事業のために不公正又は不適切な優位性を得る目的で、違法な又は不適切ないかなる誘引、賄賂、又はいかなる経済的利益の提供も、これを申し込み又は行うことを禁止する。
- タケダは、自ら行うことが禁止される活動を、タケダのために行動する第三者仲介者を介して行ってはならない。
- タケダのために行動する第三者仲介者を起用するタケダ従業員は、これらの第三者仲介者に、本ポリシーに定める要請につき通知した上、これを遵守することについて当該第三者仲介者の同意を得なければならない。
- タケダは、ファシリテーション・ペイメントの支払い、その支払いの許可又は申し込みを行ってはならない。
- タケダは、サプライヤー及びその他タケダのために行動する第三者仲介者に対し、これらの者の活動の性質及びタケダとの関係に基づき、適切なデュー・ディリジェンスを実施する。
- タケダは、正確に記載された目的以外で支払いが行われないようにするため、正確な帳簿、記録及び勘定書を合理的な詳細さをもって保管する。



## 透明性に関する指針

### 医療機関等や患者団体との関係

タケダは、高い倫理性が求められる生命関連産業の一員として、医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの研究、実用化、および医薬品の適正使用の普及に不可欠な医療機関等との関係の透明性を高め、社会からさらに高い信頼を得られる企業となることを目指しています。

また、当社は、患者団体との協働のなかで資金提供等を行なうことがあります。患者団体との関係は、倫理的なものでなければならず、またその独立性を尊重したものでなければなりません。タケダでは、「患者団体及び患者との交流に関するグローバルポリシー」を制定し、誠実さ、正直さ、公正さ及び透明性を持った交流の徹底を図ります。

また、国際社会の要請によって、製薬企業の事業活動における透明性と情報開示の強化が進められています。米国では、製薬企業および医療機器メーカーと医療関係者との経済的関係についての国民の意識を高める目的で、2010年に医療保険制度

改革法(ACA)の「サンシャイン条項」が制定され、日本では2011年に「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、2012年に「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」が策定されました。欧州では、欧州製薬団体連合会が、2016年6月より資金提供に関する情報公開を求めています。

タケダは、これらの要請に沿って、各国の状況に応じて資金提供等に関する情報を公開しています。



## 国際機関やNGOなどと協働し、 保健医療分野にフォーカスした活動を実践しています。

タケダは、「いのち」に携わる企業として、患者さんや被災された方々が抱える社会課題の解決や軽減に向けた企業市民活動を展開しています。

### グローバルな保健医療課題

タケダは、「持続可能な開発目標(SDGs)」をはじめとする国際社会からの声を反映したCSRプログラムを展開しており、当社の医薬品アクセスへの取り組みにおいても重要な役割を担っています。2016年度からは、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」という重点テーマに沿った活動の推進に向けて、世界中の全従業員を対象とした投票を行い、その結果を踏まえて、現在までに6つのグローバルCSRプログラムの実施を決定しました。

SDGs



「途上国・新興国の人々の健康に  
貢献する予防活動」という重点テーマ



従業員による投票



グローバルCSRプログラムの  
実施決定

参照 ▶ P.6 SDGsに向けたアクションマップ P.8 保健医療アクセス P.66 グローバルCSRプログラム

### 各事業エリアの保健医療課題

世界各国の事業所では、地域社会の一員として、地元の団体への寄付や、従業員ボランティア活動への支援、また、疾病に関わる啓発活動など、ニーズに応じた企業市民活動を展開しています。

参照 ▶ P.68 地域コミュニティにおける活動

### 東日本大震災・熊本地震などによる被災地への支援

タケダは、東日本大震災直後から、医薬品や寄付金の拠出など被災地に対する長期的な復興支援活動を展開しており、2020年度までの10年間の継続支援をコミットしています。また、熊本地震をはじめとする災害被災地に対しては、労使共同のマッチングギフトや、一般用医薬品・支援物資の提供を通じた支援を行っています。

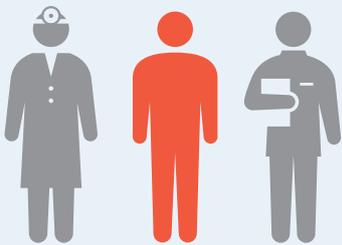
参照 ▶ P.69 被災地支援



©UICFP

9

「予防」の観点から途上国の健康に貢献する  
CSRプログラム数



約 8,400人

グローバルCSRプログラムを選定する  
投票に参加した従業員数(2017年)

4

10年間継続する  
長期的な  
CSRプログラム数



43 億円

東日本大震災支援額

タケダの拠出によりNGO/NPOによる  
復興支援プログラムが運営される期間：2011～2020年

## Future Outlook

今後の課題と取り組み

タケダは、SDGsの目標17「パートナーシップ」を重視し、NPO、NGO、CSR推進団体とのグローバルな連携や協働を進め、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」というテーマに沿ったさまざまなCSRプログラムを実施しています。今後も、より幅広いカテゴリーとの協働を強めるとともに、成果測定・目標管理を充実させ、しっかりとした成果を生み出すことを意識したCSR活動に取り組んでいきます。

## Corporate Citizenship Activities

企業市民活動

新たなグローバルCSRプログラムを通じて、途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動に取り組みます。

### グローバルな保健医療課題

#### グローバルCSRプログラム

タケダは従来より保健医療アクセスの改善を目的としたCSRプログラムの充実に取り組んできました。2016年度からは、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」という重点テーマに沿った活動の推進に向けて、世界中の全従業員を対象とした投票を行い、その結果を踏まえて、現在までに6つのグローバルCSRプログラムの実施を決定しています。また、

英国のCSR専門メディアであるエシカル・コーポレーションが主催するResponsible Business Awards 2017において、当社のグローバルCSRプログラムが「従業員エンゲージメント部門」において、ファイナリストに選ばれました。従業員が投票を通じて積極的に活動に参加していることが高く評価されています。



#### 関係するSDGsの目標

1: 貧困の撲滅 2: 飢餓の解消 3: 人々の健康 4: 教育 10: 不平等の解消



### 2016年度に実施を決定・開始したプログラム

#### 「はしか」予防接種のグローバル展開プログラム

10年間で540万人の子どもたちに「はしか」のワクチンを接種するプログラムです。タケダは「ワクチン」を重点領域の一つに位置付け、世界の公衆衛生における最も重要な課題に対するワクチンの開発、販売に取り組んでおり、本プログラムは事業活動とも高い親和性を有していると考えています。

• パートナー



• 予算: 10億円

• 対象地域: アフリカ、アジア、南米の約40カ国

• 期間

10年間



© UN Foundation

#### 地域ヘルスワーカーの能力強化を通じた母子保健プログラム

乳幼児死亡率の高い南アジアにおいて、5年間で1,400人の地域医療従事者の能力を強化し、約50万人に保健医療に関する知識とサービスを提供することで、母子の「予防可能な死」を削減するプログラムです。



© World Vision Japan

• パートナー



• 予算: 5億円

• 対象地域: インド、バングラデシュ、ネパール、アフガニスタン

• 期間

5年間

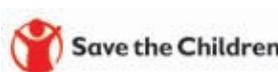
#### 少数民族の母子を対象にした保健支援プログラム

アジア少数民族の保健医療のアクセスとクオリティを向上するため、関係保健当局と連携しながら5年間で4万人の少数民族の母子を含む15万人の地域住民へ保健教育、研修、サービスを提供するプログラムです。



© Save the Children Japan

• パートナー



• 予算: 2.5億円

• 対象地域: ミャンマー、ベトナム、ラオス

• 期間

5年間

## 2017年度に実施を決定したプログラム



### 「人生最初の1000日」への保健／栄養プログラム

栄養、水の供給、衛生改善などによる総合的なアプローチを通じ、生涯の健康の基礎を築く「人生最初の1000日」を改善するプログラムです。39万5,000人の妊産婦への保健サービスの提供とアクセスの改善を行い、32万3,000人の新生児へのケアの強化、58万2,000人の5歳未満児の栄養状態を改善します。

•パートナー



•予算：10億円

•対象地域：ベナン、マダガスカル、ルワンダ

•期間

5年間



### 南スーダン・シリア難民を対象とした包括的保健プログラム

難民の中でも最も脆弱な立場に置かれた子どもや女性を対象に、「安全な水の供給」、「子どもの栄養改善」、「母親と乳幼児の健康改善」を包括的に実施するプログラムです。50万人の難民の子どもと女性の健康状態を改善します。

•パートナー



•予算：10億円

•対象地域：エチオピア、ウガンダ、スーダン、南スーダン、エジプト、ヨルダン、レバノン

•期間

5年間



### アフリカの妊産婦と女性の命を守る～ 持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム

コミュニティ主体の保健推進プログラムを通じて、アフリカ諸国の農村部の女性と妊産婦の命を守る支援環境を構築するプログラムです。2,000人の保健人材の育成、正しい知識による女性のエンパワーメント、そして地域住民60万人への母子保健に関する基礎的な保健サービスの提供を実施します。

•パートナー



•予算：7.5億円

•対象地域：ケニア、タンザニア、ザンビア、ガーナ

•期間

5年間

## Corporate Citizenship Activities

企業市民活動

タケダは、世界の保健医療アクセス改善や被災地の復興に向けた支援活動などに、継続的に取り組んでいます。

### タケダ・イニシアティブ

「世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)」を通じてアフリカ3カ国(ケニア・タンザニア・ナイジェリア)の保健医療人材の育成を支援する寄付プログラム「タケダ・イニシアティブ」は、2010年から10年間にわたって年間1億円の寄付を継続します。



関係するSDGsの目標  
4:教育

### HERhealth

途上国・新興国の工場における女性労働者の保健医療に関する知識は十分ではありません。持続可能性に関する課題に取り組む国際的な非営利企業会員組織BSRは、サプライチェーンにおけるこの問題に対処するために、HERprojectを立ち上げました。タケダは2015年より女性の健康改善を目的としたプログラムHERhealthをバングラデシュで支援しており、2016年からは対象を中国・インド・ケニア・エチオピアに拡大し、グローバル企業と地元企業の女性労働者の保健医療環境向上に取り組んでいます。



関係するSDGsの目標  
4:教育



©BSR's HERproject

### グローバル・リレー・フォー・ライフ・プログラム

リレー・フォー・ライフ(RFL)は、世界的ながんの制圧を目指したチャリティ活動で、現在29カ国において開催されています。タケダは、RFLを主催するアメリカ対がん協会(ACS)と協働し、今後2020年までにRFLの活動地域を46カ国以上に拡げ、全世界でがん患者さんへの支援を強化することをサポートしています。なお、日本においては2010年よりRFLに全国の従業員が参加しており、がんと闘う患者さんを応援するイベントとして定着しています。



### デジタル出生登録プログラム

タケダは2016年から、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンとパートナーシップを結び、ケニアの出生登録率が低い地域において、デジタル機器を用いた定期健診促進や、意識啓発を通じた出生登録を推進する活動を支援しています。子どもたちの基本的人権を保護するとともに、ワクチン接種などの保健医療サービスを受取できる仕組みを整え、保健医療アクセス改善に貢献しています。



### 各事業エリアの保健医療課題

#### 地域コミュニティにおける活動

世界各国の地域コミュニティにおいて、タケダの従業員が、患者さんを支えるためのさまざまな企業市民活動を行っています。各国の活動事例を、ホームページに掲載している「タケダ・企業市民活動フォトブック」でご紹介しています。



<http://www.takeda.co.jp/company/channel>

## 被災地支援

### 東日本大震災による被災地支援

タケダは、東日本大震災による被災地に対する継続した復興支援活動に取り組んでいます。一般用医薬品アリナミン類の収益の一部を拠出するプロジェクト「日本を元気に・復興支援」のプログラムの一つである「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」では、現在、第2期(2014年9月～2021年9月)として「住民の主体性を広げる支援」や「ネットワーキング支援」をテーマとした助成事業を推進しています。また、従業員ボランティアのサポート、被災地の特産品を社内で販売する「(労使

共催)復興支援企業内マルシェ」など、幅広い支援活動を行うとともに、従業員に活動を報告する社内フォーラムやCSR説明会も開催しています。

### 熊本地震による被災地支援

2016年4月に発生した熊本地震による被災地に対する支援として、労使共同のマッチングギフトを含む約2,230万円の寄付金を支援団体に寄贈したほか、地震発生直後の緊急期の対応として、一般用医薬品や支援物資の提供を行いました。



関係するSDGsの目標  
11: 持続可能な都市

# 13

「日本を元気に・復興支援」による支援プログラム数  
(2011-15年度)

「日本を元気に・復興支援」支援先カテゴリー

いのち・くらし	産業復興
次世代育成	政策提言

# 31

 億円

一般用医薬品アリナミン類の収益の一部による拠出額  
(アリナミン錠剤: 1錠1円、ドリンク類: 1本1円を3年間積み立てた金額  
31億1,033万342円)

# 約270

 人

GCNJ<sup>※</sup>  
東日本大震災復興支援  
コレクティブアクション  
参加者  
(2017年8月現在)

※GCNJ: グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

「日本を元気に・復興支援」の支援先一覧

	プログラム名	支援先	支援期間	拠出額
いのち・くらし	タケダ・いのちとくらし再生プログラム	日本NPOセンター	10年間 (2011年～2020年)	12億円
	タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラム	中央共同募金会	5年間 (2014年～2018年)	2億9,008万7,207円
	災害ボランティア・NPOサポート基金		第7次助成 (2012年)	2,000万円
	タケダ・キャパシティビルディング・イニシアティブ	東日本大震災現地NPO応援基金	3年間 (2012年～2014年)	2,000万円
産業復興	クリニクラウン東北支援事業	日本クリニクラウン協会	6年間 (2013年～2018年)	1,052万2,223円
	IPPO IPPO NIPPON プロジェクト	経済同友会	4年間 (2011.10～2015.7)	8億2,972万912円
	東北未来創造 イニシアティブ	東北ニュービジネス協議会	5年間 (2012年～2016年)	2,000万円
次世代育成	TOMODACHI	米日カウンシル	10年間 (2011年～2020年)	1億8,000万円
	ビヨンドトゥモロー	教育支援グローバル基金	3年間 (2011年～2013年)	6,000万円
	ARK NOVA 子どもの音楽プログラム	ARK NOVA プロジェクト	3年間 (2013年～2015年)	4,000万円
	OECD東北スクール	福島大学	1年間 (2013年)	1,000万円
政策提言	日本再建 イニシアティブ	日本再建イニシアティブ	10年間 (2011年～2020年)	5億円
	岩手県山田町の高齢者健康・生活総合支援プロジェクト	日本医療政策機構	2年間 (2012.10～2014.9)	2,500万円

合計: 32億533万342円

タケダの東日本大震災への取り組みの詳細は、ホームページでご紹介しています。  
<http://www.takeda.co.jp/earthquake>

# Corporate Information

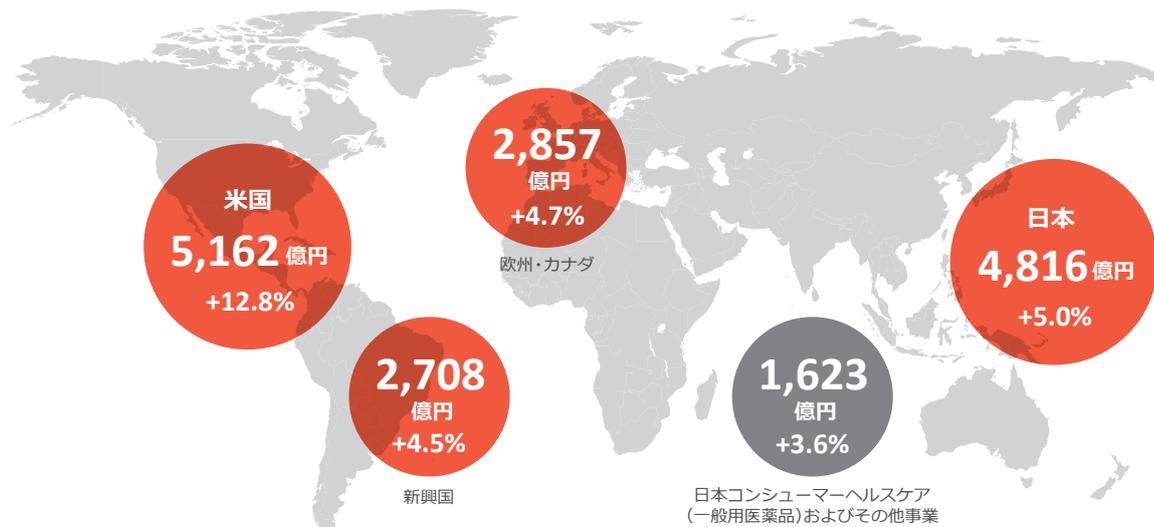
会社情報

## 会社情報 2017年3月末現在

会社名	武田薬品工業株式会社	本社	〒540-8645 大阪市中央区道修町四丁目1番1号 Tel: 06-6204-2111 Fax: 06-6204-2880
創業	1781年6月12日	東京本社	〒103-8668 東京都中央区日本橋二丁目12番10号 Tel: 03-3278-2111 Fax: 03-3278-2000
設立	1925年1月29日		
資本金	652億03百万円		
代表	代表取締役社長CEO クリストフ・ウェバー		
主な事業内容	医薬品、医薬部外品等の製造・販売・輸出入		
従業員数	29,900人(連結)		

## 2016年度 地域別の実質的な売上収益(%は対前年度比)

2016年度のグローバルでの実質的な売上収益は1兆7,167億円(+6.9%)



## 2016年度業績概況



### 事業ポートフォリオの成長

- 実質的な売上収益の成長は+6.9%、すべての地域で増収
- 成長ドライバーの売上収益は+14.7%、「エンティビオ」は1,465億円



### 研究開発パイプライン (新薬候補群)の再構築

- 研究開発体制の変革が著しく進捗
- 過去18カ月に50件以上の研究開発提携



### 利益率の向上

- 実質的なCore Earningsの伸長は+24.2%
- 実質的なCore Earningsの売上収益比率は+1.8ポイント
- ROEの回復: 6.0%(+2.1ポイント)

備考: 実質的な成長: 持続的な事業活動のパフォーマンスを実質的に把握する目的で、当期と前年同期の業績を共通の基準で比較したものであり、為替影響および事業等の売却影響を除く。Core Earnings: 売上総利益から販売費及び一般管理費、および、研究開発費を控除して算出する。さらに、非定期的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象であり、かつ、金額の大きい影響を調整する。ROE: 株主資本利益率

## Takeda's Growth Drivers

タケダの成長ドライバー

成長ドライバーが約15%伸長し、売上収益は増収

タケダ連結売上収益に占める成長ドライバーの比率: 55%

# +14.7%

実質的な売上収益の成長

主要製品



消化器系疾患(GI)

**+33.5%**

- エンティビオ
- タケキャブ
- アミティーザ
- デクスラント
- ランソプラゾール



オンコロジー(がん)

**+7.5%**

- ニンラーロ
- アドセトリス
- アイクルシグ
- ベクティビックス
- リュープリン
- ベルケイド



中枢神経系疾患(CNS)

**+26.7%**

- トリンテリックス
- ロゼレム
- レミニール
- コパキソン



新興国市場

**+4.5%**

主要市場

ロシア、ブラジル、中国市場が  
新興国市場の成長を牽引

## UNGC Advanced Level COP Reference Table

国連GC アドバンストレベルCOP対照表

### 国連グローバル・コンパクト アドバンストレベル(2015年12月版)COP対照表

GCアドバンストレベル基準		開示内容	掲載ページ SVR 2017
<b>10原則を戦略と事業活動に導入する</b>			
基準1	COPは、業務機能および事業ユニットへの主流化について説明している	社長CEOメッセージ	1
		タケダの考えるサステナビリティにおける重要課題	5
		CSRの基本的な考え方	18-19
		CSRガバナンスと戦略的エンゲージメント	19-20
		コンプライアンス	24-25
		リスク&クライシスマネジメント	25
基準2	COPは、バリューチェーンの展開について説明している	サプライヤー・マネジメント	14-17
		ステークホルダーとの対話	20
		人権 At a Glance	32-33
		人権課題と取り組み	34-35
		公正なプロモーション	60
<b>確固たる人権管理ポリシーと手順</b>			
基準3	COPは、人権分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	SDGsに向けたアクション・マップ	6-7
		人権に関する国際規範	32
		Future Outlook(人権)	33
基準4	COPは、人権原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	サプライヤー・マネジメント	14-17
		コンプライアンス	24-25
		人権課題と取り組み	34-35
		従業員に対する取り組み	35
基準5	COPは、人権の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	サプライヤー・デューディリジェンス	14
		ステークホルダーとの対話	20
		人権 At a Glance	32-33
		人権課題と取り組み	34-35

GCアドバンスレベル基準		開示内容	掲載ページ SVR 2017
<b>確固たる労働管理ポリシーと手順</b>			
基準6	COPは、労働分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて	6-7
		グローバル・タレント・マネジメント	38-39
		Future Outlook(労働)	37
基準7	COPは、労働原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	コンプライアンス	24-25
		ダイバーシティ & インクルージョン	40
基準8	COPは、労働原則の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	サプライヤー・マネジメント	14-17
		人権 At a Glance	32-33
		人権課題と取り組み	34-35
		グローバル・タレント・マネジメント	38-39
		ダイバーシティ & インクルージョン	40
		労働安全衛生	41
		労働に関する主なデータ	37-38,40,41

<b>確固たる環境管理ポリシーと手順</b>			
基準9	COPは、環境スチュワードシップ分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて	6-7
		タケダ・サプライヤー行動規範	14-15
		2030年度 グループ中期目標(2015年度比 削減目標)	43
		Future Outlook(環境)	43
		グループ全体の管理体制の構築	44
		EHSに関するグローバルポリシー/グローバルEHSガイドライン	45
		武田薬品グループ環境自主行動計画	46
		環境マネジメントシステム	46
		EHSリスクの低減に関する基本姿勢	48
		気候変動への取り組み	49
		排水管理に関する取り組み	52
		2016年度実績(CO <sub>2</sub> 排出量、淡水使用量、廃棄物、化学物質、大気・水質・土壌)	49-55
		基準10	COPは、環境原則を統合するための有効な管理システムについて説明している
タケダ・グローバル行動規範およびグローバル・コンプライアンス推進体制	24		
グループ全体の管理体制の構築	44		
環境マネジメントシステム	46		
EHSリスクの低減	48		
製品における取り組み	50		
水資源問題への取り組み	52		

## UNGC Advanced Level COP Reference Table

国連GC アドバンストレベルCOP対照表

GCアドバンストレベル基準		開示内容	掲載ページ SVR 2017
基準11	COPは、環境ステewardシップに関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	評価指標による活動の検証	46
		環境マネジメントシステム	46
		環境会計	47
		環境への取り組みに対する外部評価	47
		環境安全防災監査	48
		生物資源の持続可能な利用への取り組み	53
		廃棄物の削減	54
		化学物質排出量の削減	54
		大気・水質・土壌の保全	55
		タケダグループ事業活動に伴う環境負荷	57
		エリア別データ	58-59
		人権 At a Glance	32-33
		人権課題と取り組み	34-35
		環境に関する主なデータ	43,46,49-55,57-59

確固たる腐敗防止管理ポリシーと手順			
基準12	COPは腐敗防止分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて	6-7
		AtMガバナンス体制図	9
		コンプライアンス	24-25
		人権 At a Glance	32-33
		人権課題と取り組み	34-35
		腐敗防止に関連するグローバルポリシー	61
		腐敗防止	62
		透明性に関する指針	63
		Future Outlook(腐敗防止)	61
基準13	COPは、腐敗防止原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	タケダ・グローバル行動規程およびグローバル・コンプライアンス推進体制	24
		グループ各社のコンプライアンス推進	24
		研究に関するコンプライアンスの推進	25
		主要なリスクのマネジメント	25
		品質保証体制	28-31
		人権 At a Glance	32-33
		人権課題と取り組み	34-35
		医療機関等や患者団体との関係	63
基準14	COPは、腐敗防止の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	ステークホルダーとの対話	20
		タケダエシックスライン	25
		人権 At a Glance	32-33
		人権課題と取り組み	34-35
		Future Outlook(腐敗防止)	61

GCアドバンスレベル基準	開示内容	掲載ページ
--------------	------	-------

SVR 2017

**国連のより広範な目標および課題を支援する行動を取る**

基準15	COPは、国連の目標および課題における中核事業の貢献について説明している	「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて	6-7
		CSRコミュニティ	20
		地球温暖化防止に関する基本姿勢	49
		Future Outlook(企業市民活動)	65
		グローバルな保健医療課題	66-68
		各事業エリアの保健医療課題	68
基準16	COPは、戦略的な社会投資および慈善活動について説明している	「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて	6-7
		京都薬用植物園(生物多様性保全への取り組み)	53
		国際機関やNGOなどとの協働	64
		グローバルな保健医療課題	66-68
		被災地支援	69
		企業市民活動に関する主なデータ	65,69
基準17	COPは、支援活動および公共政策への関与について説明している	「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて	6-7
		「はしか」予防接種のグローバル展開プログラム	66
		企業市民活動に関する主なデータ	66
基準18	COPは、パートナーシップおよび集団行動について説明している	パートナーシップ	6
		Future Outlook(企業市民活動)	65
		グローバルな保健医療課題	66-68

**企業サステナビリティに関するガバナンスおよびリーダーシップ**

基準19	COPは、最高経営責任者の取り組みとリーダーシップについて説明している	社長CEOメッセージ	1
基準20	COPは、取締役会の採択と監督について説明している	コーポレート・ガバナンス	22-23
基準21	COPは、ステークホルダーの関与について説明している	持続可能な事業慣行におけるサプライヤー・エンゲージメント	16
		ステークホルダーとの対話	20
		タケダエシックスライン	25
		京都薬用植物園	53
		地域における活動(環境)	56

## GRI Standards Reference Table

GRIスタンダード対照表

### GRIガイドライン 内容索引

タケダでは、「Sustainable Value Report 2017」を作成するにあたり、全世界で適用できる持続可能性報告書の枠組みを示すGRIの「サステナビリティ・レポート・スタンダード2016」を参考にしています。

		掲載ページ SVR 2017
<b>共通スタンダード</b>		
<b>一般開示事項2016</b>		
<b>組織のプロフィール</b>		
102-1	組織の名称	70
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	71
102-3	本社の所在地	70
102-4	事業所の所在地	56,58-59
102-5	所有形態および法人格	70
102-6	参入市場	70
102-7	組織の規模	37-38,70
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	38,40
102-9	サプライチェーン	14-17,32
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	14-17
102-11	予防原則または予防的アプローチ	20,25,28-31,48-55,62-63
102-12	外部イニシアティブ	6-7,10-13,18-21,30-31,32-33,42,44,47,49,64-69
102-13	団体の会員資格	19-21
<b>戦略</b>		
102-14	上級意思決定者の声明	1
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	8-17,25,31,32-35,48,60-63,71
<b>倫理と誠実性</b>		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	18-19,24,28,60-62
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	20,25
<b>ガバナンス</b>		
102-18	ガバナンス構造	20,22-23
102-19	権限移譲	22-23
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	24-25,29,45
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	20,23
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	22-23
102-23	最高ガバナンス機関の議長	23
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	22-23
102-25	利益相反	22-25, 32-33,60-63
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	19-20,22-23
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	19-20
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	19-20
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	19-20,22-25
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	19-20,22-23
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	23,25
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	19-20,22-23
102-33	重大な懸念事項の伝達	20,22-23
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	-
102-35	報酬方針	22-23
102-36	報酬の決定プロセス	22-23
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	22-23
102-38	年間報酬総額の比率	-
102-39	年間報酬総額比率の増加率	-

		掲載ページ SVR 2017
<b>ステークホルダー・エンゲージメント</b>		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	20,32
102-41	団体交渉協定	-
102-42	ステークホルダーの特定および選定	19-20
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	19
102-44	提起された重要な項目および懸念	20-21
<b>報告実務</b>		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	表紙裏、70
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	表紙裏、2-7
102-47	マテリアルな項目のリスト	5-17
102-48	情報の再記述	-
102-49	報告における変更	-
102-50	報告期間	表紙裏
102-51	前回発行した報告書の日付	表紙裏
102-52	報告サイクル	表紙裏
102-53	報告書に関する質問の窓口	表紙裏
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	-
102-55	GRI内容索引	表紙裏、76-81
102-56	外部保証	82

<b>マネジメント手法及び項目別のスタンダード</b>		
<b>経済</b>		
<b>経済パフォーマンス</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	22-23,25
103-3	マネジメント手法の評価	22-23,25
201-1	創出、分配した直接的経済価値	13,38,41,43,47, 49-50,64-69,70-71
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	47
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	-
201-4	政府から受けた資金援助	-
<b>地域経済での存在感</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	-
103-3	マネジメント手法の評価	-
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	-
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	-
<b>間接的な経済的インパクト</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	6-7
103-2	マネジメント手法とその要素	8-13,64-65
103-3	マネジメント手法の評価	-
203-1	インフラ投資および支援サービス	64-69
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	64-69
<b>調達慣行</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	14-17,32-35,50-51
103-3	マネジメント手法の評価	-
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	-

# GRI Standards Reference Table

## GRIスタンダード対照表

		掲載ページ SVR 2017
<b>腐敗防止</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	24-25,60-63
103-3	マネジメント手法の評価	24-25
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	-
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	24-25,60-63
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	-
<b>反競争的行為</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	24-25,60-63
103-3	マネジメント手法の評価	24-25
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	-
<b>環境</b>		
<b>原材料</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	42-47
103-3	マネジメント手法の評価	42-47
301-1	使用原材料の重量または体積	57
301-2	使用したリサイクル材料	57
301-3	再生利用された製品と梱包材	-
<b>エネルギー</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	42-47
103-3	マネジメント手法の評価	42-47
302-1	組織内のエネルギー消費量	57-59
302-2	組織外のエネルギー消費量	51
302-3	エネルギー原単位	-
302-4	エネルギー消費量の削減	49,58
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	-
<b>水</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	42-47,52
103-3	マネジメント手法の評価	42-47
303-1	水源別の取水量	52,57-58
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	52
303-3	リサイクル・リユースした水	-
<b>生物多様性</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	42-47,53
103-3	マネジメント手法の評価	42-47
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	53
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	53
304-3	生息地の保護・復元	53
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	-
<b>大気への排出</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	42-47,49,55
103-3	マネジメント手法の評価	42-47
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	49,57-58
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	49,57-58

		掲載ページ SVR 2017
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	51
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	-
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	49-50,58
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	57
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	55,57-59
<b>排水および廃棄物</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	42-47,54
103-3	マネジメント手法の評価	42-47
306-1	排水の水質および排出先	52,57
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	54,57,59
306-3	重大な漏出	55
306-4	有害廃棄物の輸送	-
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	53
<b>環境コンプライアンス</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	24-25,42-48
103-3	マネジメント手法の評価	24-25,42-48
307-1	環境法規制の違反	-
<b>サプライヤーの環境面のアセスメント</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	14-17,50-51
103-3	マネジメント手法の評価	-
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	14-15
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	14-17,50-51
<b>社会</b>		
<b>雇用</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	36-37
103-3	マネジメント手法の評価	-
401-1	従業員の新規雇用と離職	-
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	38-40
401-3	育児休暇	-
<b>労使関係</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	-
103-3	マネジメント手法の評価	-
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	-
<b>労働安全衛生</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	36,41
103-3	マネジメント手法の評価	-
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	-
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	41
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	-
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	-
<b>研修と教育</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	36,38-39
103-3	マネジメント手法の評価	-

## GRI Standards Reference Table

### GRIスタンダード対照表

		掲載ページ SVR 2017
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	-
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	38-39
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	-
<b>ダイバーシティと機会均等</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	36-37,40
103-3	マネジメント手法の評価	-
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	22-23,36-37,40
405-2	基本給と報酬総額の男女比	-
<b>非差別</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	32-35
103-3	マネジメント手法の評価	-
406-1	差別事例と実施した救済措置	-
<b>結社の自由と団体交渉</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	14-17
103-3	マネジメント手法の評価	-
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	14-17
<b>児童労働</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	32-35
103-3	マネジメント手法の評価	-
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
<b>強制労働</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	32-35
103-3	マネジメント手法の評価	-
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
<b>保安慣行</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	32-35
103-3	マネジメント手法の評価	-
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-
<b>先住民の権利</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	32-35
103-3	マネジメント手法の評価	-
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	-
<b>人権アセスメント</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	32-35
103-3	マネジメント手法の評価	-
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	-
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	33
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	14-17
<b>地域コミュニティ</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	64-65
103-3	マネジメント手法の評価	-

		掲載ページ SVR 2017
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	-
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	-
<b>サプライヤーの社会面のアセスメント</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	55
103-2	マネジメント手法とその要素	14-17,32-35
103-3	マネジメント手法の評価	-
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	14-17
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	14-17,32-35
<b>公共政策</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	24-25
103-3	マネジメント手法の評価	-
415-1	政治献金	-
<b>顧客の安全衛生</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	28-31
103-3	マネジメント手法の評価	28-31
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	-
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	-
<b>マーケティングとラベリング</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	28-31
103-3	マネジメント手法の評価	-
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	30-31
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	-
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	-
<b>顧客プライバシー</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	-
103-3	マネジメント手法の評価	-
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	-
<b>社会経済面のコンプライアンス</b>		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	5
103-2	マネジメント手法とその要素	24-25
103-3	マネジメント手法の評価	24-25
419-1	社会経済分野の法規制違反	-

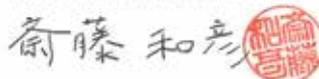
環境・社会パフォーマンス指標に関する第三者保証



### 独立した第三者保証報告書

2017年9月21日

武田薬品工業株式会社  
代表取締役 社長 CEO クリストフ・ウェバー 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社  
東京都千代田区大手町1丁目9番7号  
代表取締役 

当社は、武田薬品工業株式会社(以下、「会社」という。)からの依頼に基づき、会社が作成したサステナブルバリューレポート2017(以下、「レポート」という。)に記載されている2016年4月1日から2017年3月31日までを対象とした  の付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

**会社の責任**  
会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

**当社の責任**  
当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した Takeda GmbH Oranienburg 工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

**結論**  
上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

**当社の独立性と品質管理**  
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

## スコープ3排出量算定方法

### 各カテゴリーの排出量算定方法

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver.2.2)」(2015年3月、環境省・経済産業省)を参考に、以下の通り算定しています。

購入した製品・サービス(カテゴリー 1)	原材料の購入金額に産業連関表ベースの排出原単位(購入者価格ベース、出典:環境省DB <sup>※1</sup> )を乗じて算出(購入金額には仕入れ商品を含まない)
資本財(カテゴリー 2)	設備投資額に資本財価格あたり排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出
スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動(カテゴリー 3)	エネルギー使用量にエネルギー種別の排出原単位(出典:電気及び蒸気は環境省DB、その他の燃料はCFP-DB <sup>※2</sup> )を乗じて算出
輸送、配送(上流)(カテゴリー 4)	荷主としての貨物輸送量(トンキロ)にトンキロ当たりの排出原単位(出典:CFP-DB)を乗じて算出
事業から出る廃棄物(カテゴリー 5)	廃棄物の処理量に廃棄物種別かつ処理方法別の排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出
出張(カテゴリー 6)	旅費支給額に交通区分別交通費支給額当たり排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出、海外航空渡航は渡航先ごとに旅客一人当たり排出原単位(出典:ICAO <sup>※3</sup> )を乗じて算出
雇用者の通勤(カテゴリー 7)	通勤手当支給額に交通区分別交通費支給額当たり排出原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出
リース資産(上流)(カテゴリー 8)	リース車の燃料使用量にガソリンの排出原単位(出典:CFP-DB)を乗じて算出
輸送、配送(下流)(カテゴリー 9)	当社が荷主でない製品輸送量(トンキロ)にトンキロ当たり排出原単位(出典:CFP-DB)を乗じて算出
販売した製品の加工(カテゴリー 10)	他社で加工される製品重量に独自に算定した排出原単位を乗じて算出
販売した製品の使用(カテゴリー 11)	該当する製品がないため算定対象外
販売した製品の廃棄(カテゴリー 12)	容器包装使用量に原単位(出典:環境省DB)を乗じて算出(2015年度の容器包装使用量に基づく)
リース資産(下流)(カテゴリー 13)	該当する資産がないため算定対象外
フランチャイズ(カテゴリー 14)	該当するフランチャイズがないため算定対象外
投資(カテゴリー 15)	株式の大量保有者として、発行済み株式総数の5%超を当社が保有している銘柄を算定対象としている。投資先のGHG排出量は地球温暖化対策推進法に基づく公表値(2014年度の調整後排出量)に当社の保有比率を乗じて算定

原単位の出典

※1 環境省DB: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.2.3)

※2 CFP-DB: CFPコミュニケーションプログラム基本データベース

※3 ICAO: ICAO (International Civil Aviation Organization)が提供する算定ツールによる (2017年8月18日時点の排出原単位)

# サステナブルバリューレポート2017 アンケート

「サステナブルバリューレポート2017」をお読みいただき、ありがとうございました。

今後のCSR活動やレポート作成の参考とさせていただきますので、お手数ですが、以下のアンケートにご協力いただければ幸いです。

<http://www.takeda.co.jp/csr/enq-jp>

ファックスでお送りいただく場合：03-3278-2000  
武田薬品工業株式会社 宛

郵送いただく場合：〒103-8668 東京都中央区日本橋二丁目12番10号 武田薬品工業株式会社

## Q1 「サステナブルバリューレポート」全体を通して、どのようにお感じになりましたか？

- |            |                                    |                                 |                             |                                 |                                    |
|------------|------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|------------------------------------|
| ●内容        | <input type="checkbox"/> とても充実している | <input type="checkbox"/> 充実している | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> もの足りない | <input type="checkbox"/> とてももの足りない |
| ●わかりやすさ    | <input type="checkbox"/> とてもわかりやすい | <input type="checkbox"/> わかりやすい | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> わかりにくい | <input type="checkbox"/> とてもわかりにくい |
| ●情報量       | <input type="checkbox"/> 多すぎる      | <input type="checkbox"/> 多い     | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> 少ない    | <input type="checkbox"/> 少なすぎる     |
| ●デザイン      | <input type="checkbox"/> とても読みやすい  | <input type="checkbox"/> 読みやすい  | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> 読みにくい  | <input type="checkbox"/> とても読みにくい  |
| ●タケダのCSR活動 | <input type="checkbox"/> とても充実している | <input type="checkbox"/> 充実している | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> もの足りない | <input type="checkbox"/> とてももの足りない |

## Q2 どの項目に、特に関心をお持ちになりましたか？(複数回答可)

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 社長CEOメッセージ(P.1)  | <input type="checkbox"/> EHSリスクの低減(P.48)          |
| <input type="checkbox"/> タケダのビジネスモデル(P.2-3)   | <input type="checkbox"/> 気候変動への取り組み(P.49-51)      |
| <input type="checkbox"/> タケダの重要課題(P.4-5)  | <input type="checkbox"/> 水資源問題への取り組み(P.52)        |
| <input type="checkbox"/> SDGsに向けたアクション・マップ(P.6-7)                                     | <input type="checkbox"/> 生物多様性保全への取り組み(P.53)      |
| <input type="checkbox"/> 保健医療アクセス(P.8-13)   | <input type="checkbox"/> 廃棄物の削減(P.54)             |
| <input type="checkbox"/> サプライヤー・マネジメント(P.14-17)                                       | <input type="checkbox"/> 化学物質排出量の削減(P.54)         |
| <input type="checkbox"/> タケダのCSR活動(P.18-21)   | <input type="checkbox"/> 大気・水質・土壌の保全(P.55)        |
| <b>【レスポンシブル・ビジネス】</b>   | <input type="checkbox"/> 事業所における活動(P.56)          |
| <input type="checkbox"/> コーポレート・ガバナンス/コンプライアンス/<br>リスク&クライシスマネジメント/トップマネジメント(P.22-27) | <input type="checkbox"/> 事業活動に伴う環境負荷(P.57)        |
| <input type="checkbox"/> 品質保証体制(P.28-31)  | <input type="checkbox"/> エリア別データ(P.58-59)         |
| <b>【人権】</b>   | <b>【腐敗防止】</b>                                     |
| <input type="checkbox"/> 人権課題と取り組み(P.34-35)   | <input type="checkbox"/> 腐敗防止に関連するグローバルポリシー(P.61) |
| <b>【労働】</b>   | <input type="checkbox"/> 腐敗防止(P.62)               |
| <input type="checkbox"/> グローバル・タレント・マネジメント(P.38-39)                                   | <input type="checkbox"/> 透明性に関する指針(P.63)          |
| <input type="checkbox"/> ダイバーシティ & インクルージョン(P.40)                                     | <b>【企業市民活動】</b>                                   |
| <input type="checkbox"/> 労働安全衛生(P.41)   | <input type="checkbox"/> グローバルな保健医療課題(P.66-67)    |
| <b>【環境】</b>   | <input type="checkbox"/> 各事業エリアの保健医療課題(P.68)      |
| <input type="checkbox"/> 環境マネジメント(P.44-47)  | <input type="checkbox"/> 被災地支援(P.69)              |

## Q3 どのようなお立場でお読みになりましたか？

- |                                   |                                |                                     |                                      |                                    |
|-----------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 株主       | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 当社事業所の近隣の方 | <input type="checkbox"/> NGO・NPOの関係者 | <input type="checkbox"/> 企業のCSR担当者 |
| <input type="checkbox"/> 金融・投資関係者 | <input type="checkbox"/> 患者さん  | <input type="checkbox"/> 当社の従業員・家族  | <input type="checkbox"/> 政府・行政機関の関係者 | <input type="checkbox"/> 報道関係者     |
| <input type="checkbox"/> ESG調査機関  | <input type="checkbox"/> お取引先  | <input type="checkbox"/> 学生         | <input type="checkbox"/> CSR・環境の専門家  | <input type="checkbox"/> その他       |

## Q4 ご意見・ご要望などがありましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。